

# 新潟市の環境 資料編

(令和6年度データ集)

令和7年版

新 潟 市

# 本書について

- 本書は、新潟市環境基本条例第7条に基づく年次報告書の資料編として、本市における令和6年度の各種環境測定の結果や関連データについてまとめたものです。
- 具体的な施策の実施状況については、年次報告書（新潟市の環境）をご覧ください。

## 目次

<b>1 大気環境</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	<b>6 放射能等調査結果</b> ・・・・・・・・	86
(1) 常時監視・測定局別の測定項目一覧	1	(1) 放射線量率調査結果	86
(2) 測定局環境基準適合状況	1	(2) 放射性物質調査結果	86
ア 二酸化硫黄	3	<b>7 騒音・振動</b> ・・・・・・・・	87
イ 窒素酸化物	4	(1) 騒音・振動調査結果	87
ウ 光化学オキシダント	8	(2) 特定施設等の届出	98
エ 浮遊粒子状物質	10	(3) 特定建設作業及び指定建設作業 実施届出状況	100
オ 微小粒子状物質	12	(4) 工場・事業場立入調査	101
カ 一酸化炭素	14	<b>8 公害苦情</b> ・・・・・・・・	102
キ 炭化水素	16	(1) 年度別・公害種類別の推移	102
ク 気象項目測定結果	17	(2) 発生源の業種別内訳	102
(3) 有害大気汚染物質	18	(3) 発生源の用途地域別内訳	102
ア 有害大気汚染物質調査地点	18	<b>9 地球温暖化対策</b> ・・・・・・・・	103
イ 有害大気汚染物質調査結果	18	(1) 本市域における温室効果ガス排出量	103
ウ 大気環境中のアスベスト濃度 測定結果	19	(2) 部門別にみた二酸化炭素排出量	103
(4) 大気汚染防止法に基づく届出状況	20	(3) 本市の事務・事業における 温室効果ガス総排出量	105
(5) 新潟市生活環境の保全等に関する 条例に基づく届出状況	21	(4) 新潟市グリーン調達推進方針	106
(6) 立入調査結果	21	<b>10 再生可能エネルギー等</b> ・・・・・・・・	107
(7) 公害防止協定及び公害防止協議書の 締結	22	(1) 再生可能エネルギーの導入状況	107
<b>2 悪臭</b> ・・・・・・・・	23	(2) 未利用エネルギーの活用状況	108
(1) 指定施設の届出	23	(3) 次世代自動車の導入状況	108
(2) 立入調査結果	24	(4) バイオマス資源の利活用	109
<b>3 水環境</b> ・・・・・・・・	25	<b>11 環境教育</b> ・・・・・・・・	109
(1) 河川・湖沼・海域の水質	25	(1) 環境教育の推進 (各事業の実施結果)	109
ア 公共用水域	25	<b>12 生物多様性保全</b> ・・・・・・・・	110
イ 鳥屋野潟	44	(1) 生物多様性地域計画の進行管理	110
ウ その他河川水・地下水・清流水・ 湖沼水調査	50	(2) 湿地の保全と活用	111
(2) 地下水の水質 令和7年12月発行	55	(3) 野生生物の保護・管理	112
(3) 特定施設等の届出	57	(4) 自然教育	114
(4) 立入調査結果	59	<b>～関連資料～</b>	
(5) 土壌調査	60	I 環境基準	115
(6) 浄化槽	61	II 要請限度	120
<b>4 有害化学物質</b> ・・・・・・・・	65	III 環境行政に関する年表	121
(1) 環境中のダイオキシン類調査	65		
(2) ダイオキシン類対策特別措置法に 基づく特定施設の届出状況等	67		
(3) 化学物質の環境への排出量等の 集計結果	71		
<b>5 地盤沈下</b> ・・・・・・・・	76		
(1) 地下水位の経年変化	76		
(2) 累計収縮量の経年変化	80		
(3) 観測井の位置図	84		
(4) 最近の年間最大沈下量観測地点	85		
(5) 一等水準点の経年変化	85		

# 1 大気環境

## (1) 常時監視・測定局別の測定項目一覧

【一般環境大気測定局】

測定局名称	設置場所	用途地域	測定項目								
			二酸化硫黄	窒素酸化物	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	炭化水素	風速	向風	気温 湿度 日射量 雨量
① 太郎代	北区太郎代472番地	準工	○	○	○	○	○			○	
② 松浜	北区松浜5丁目12番2号	一種中	○	○	○	○	○	○	○	○	
③ 大山	東区大山2丁目11番2号	一種住	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④ 山木戸	東区山木戸1丁目1番20号	一種住	○	○	○			○	○		
⑤ 亀田	江南区亀田緑町1丁目2番8号	一種住			○	○	○				
⑥ 新津	秋葉区新栄町4番1号	一種住			○			○			
⑦ 坂井輪	西区坂井東1丁目2番1号	一種中		○	○			○			
⑧ 巻	西蒲区巻甲635番地	一種住			○			○			
合計			4	5	8	4	8	3	3	1	

【自動車排出ガス測定局】

測定局名称	設置場所	用途地域	測定項目					
			窒素酸化物	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化炭素	炭化水素
① 東山の下	東区藤見町1丁目23番57号	一種住	○		○	○	○	
② 市役所	中央区学校町通1番町602番地1	二種住	○	○		○		○
③ 白根	南区白根1407番地	一種住		○		○		
合計			2	2	1	3	1	1

## (2) 測定局環境基準適合状況

測定局	二酸化硫黄		二酸化窒素		光化学オキシダント		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質	一酸化炭素	
	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	
一般環境大気	太郎代	○	○	○	×	○	○	○	-	-	
	松浜	○	○	○	×	○	○	○	-	-	
	大山	○	○	○	×	○	○	○	-	-	
	山木戸	○	○	○	×	-	-	○	-	-	
	亀田	-	-	-	×	○	○	○	-	-	
	新津	-	-	-	×	-	-	○	-	-	
	坂井輪	-	-	○	×	-	-	○	-	-	
	巻	-	-	-	×	-	-	○	-	-	
自動車排出ガス	東山の下	-	-	○	-	○	○	○	○	○	
	市役所	-	-	○	×	-	-	○	-	-	
	白根	-	-	-	×	-	-	○	-	-	

注) 表内の「○」は適合を、「×」は不適合を示す。

【参考】大気汚染に係る環境基準

	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が $0.04\text{ppm}$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.1\text{ppm}$ 以下であること。 (昭和48年環境庁告示第35号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が $0.04\text{ppm}$ を超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値、または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が $0.04\text{ppm}$ から $0.06\text{ppm}$ までのゾーン内又はそれ以下であること。 (昭和53年環境庁告示第38号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%目に当たる値(98%値)で評価する。
光化学オキシダント	1時間値が $0.06\text{ppm}$ 以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	(短期的評価) 5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が $0.06\text{ppm}$ 以下に維持されること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値、または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
微小粒子状物質	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 (平成21年環境庁告示第33号)	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること(長期基準)、かつ、1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること(短期基準)で評価する。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が $10\text{ppm}$ 以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が $20\text{ppm}$ 以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が $10\text{ppm}$ を超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値、または8時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。
備考	1日平均値の評価にあたっては、有効測定日(1日20時間以上測定)のみを評価する。 有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日が250日以上である測定局をいう。	

## ア 二酸化硫黄

測定項目：二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が <sup>3</sup> 0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が <sup>3</sup> 0.04ppmを超えた日数とその割合	
				(時間)	(%)	(日)	(%)
太郎代	355	8,321	0.000	0	0.0	0	0.0
松浜	352	8,315	0.000	0	0.0	0	0.0
大山	334	7,832	0.000	0	0.0	0	0.0
山木戸	354	8,307	0.001	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.000	—	—	—	—

測定局	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が <sup>3</sup> 0.04ppmを超えた日が <sup>2</sup> 2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が <sup>3</sup> 0.04ppmを超えた日数	
			(有または無)	(日)	
太郎代	0.022	0.002	無	0	紫外線蛍光法
松浜	0.004	0.001	無	0	紫外線蛍光法
大山	0.010	0.001	無	0	紫外線蛍光法
山木戸	0.017	0.002	無	0	紫外線蛍光法

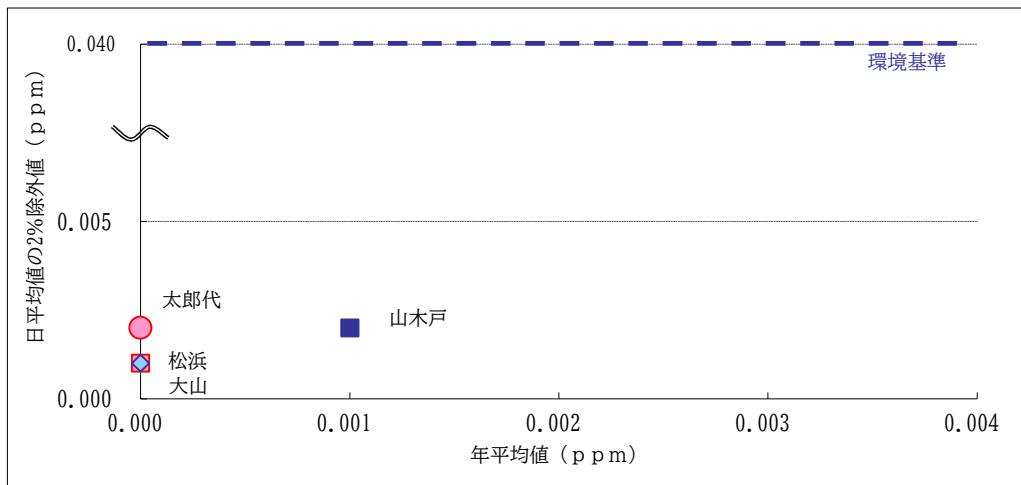


図 令和6年度における各測定局の二酸化硫黄濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

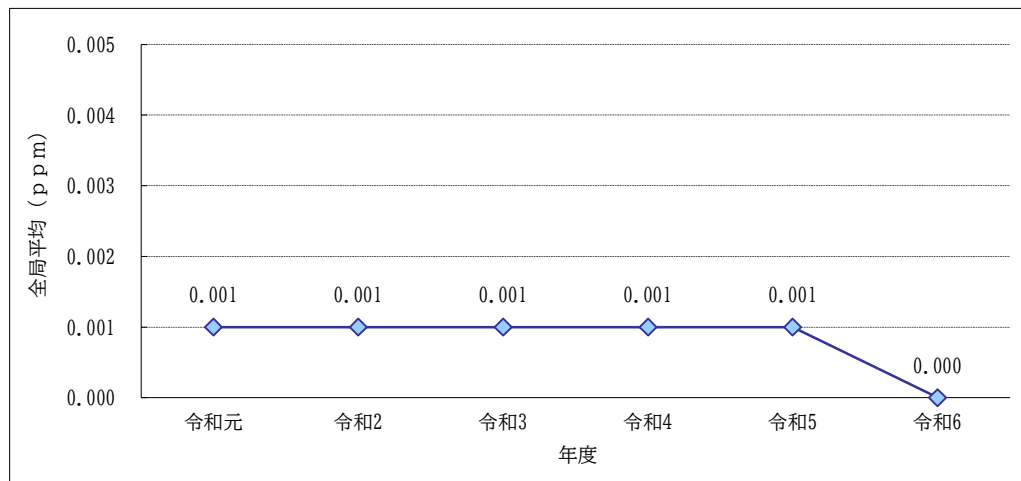


図 二酸化硫黄濃度の経年変化（全局平均）

## イ 窒素酸化物

### (ア) 一般環境大気測定局

測定項目：二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

測定期間：令和6 (2024) 年4月1日1時 ~ 令和7 (2025) 年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	
	(日)				(時間)	(時間)	(%)	(時間)
太郎代	350	8,210	0.005	0.049	0	0.0	0	0.0
松浜	354	8,321	0.005	0.032	0	0.0	0	0.0
大山	355	8,310	0.006	0.038	0	0.0	0	0.0
山木戸	328	7,703	0.006	0.046	0	0.0	0	0.0
坂井輪	354	8,297	0.004	0.040	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.005	—	—	—	—	—

測定局	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値 (ppm)	長期的評価
	(日)	(%)	(日)	(%)		98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)
太郎代	0	0.0	0	0.0	0.012	0
松浜	0	0.0	0	0.0	0.011	0
大山	0	0.0	0	0.0	0.013	0
山木戸	0	0.0	0	0.0	0.013	0
坂井輪	0	0.0	0	0.0	0.013	0

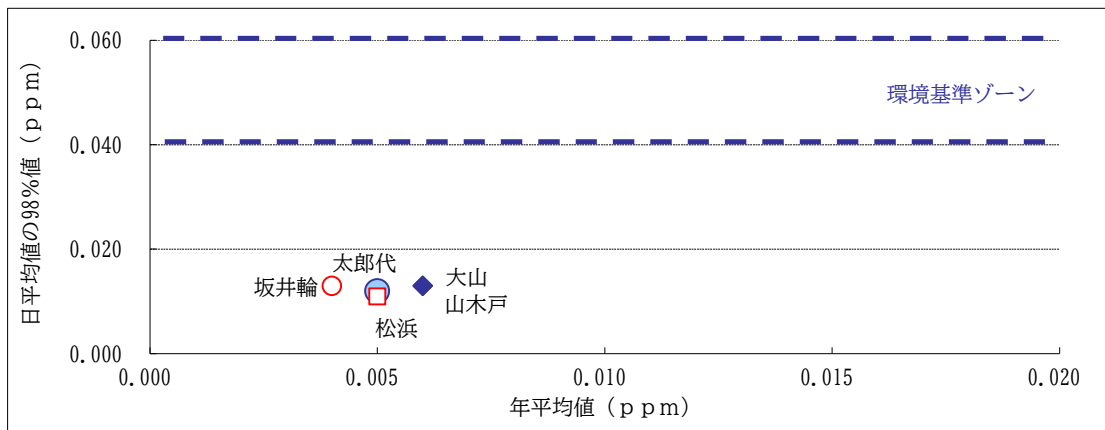


図 令和6年度における各測定局の二酸化窒素濃度に係る年平均値と日平均値の98%値の傾向

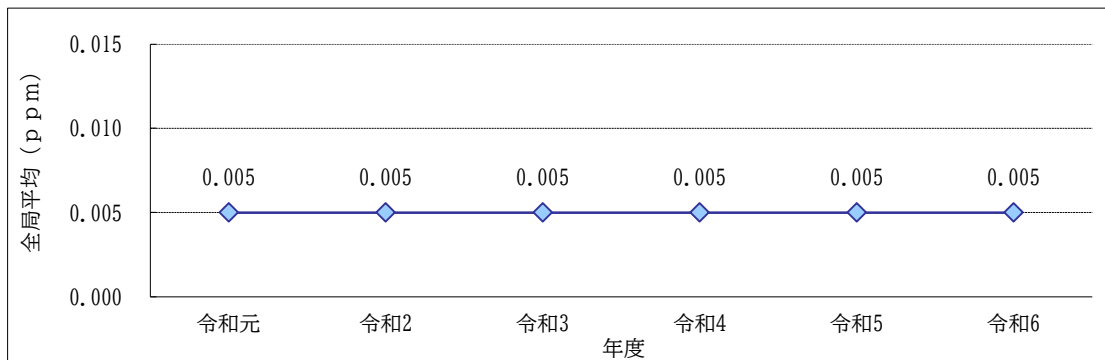


図 二酸化窒素濃度の経年変化 (全局平均)

測定項目：一酸化窒素（NO）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	(日)				
太郎代	350	8,210	0.001	0.026	0.003
松浜	354	8,321	0.001	0.021	0.003
大山	355	8,310	0.001	0.035	0.003
山木戸	328	7,703	0.001	0.040	0.003
坂井輪	354	8,297	0.001	0.027	0.002
全局平均	—	—	0.001	—	—

測定項目：窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均NO <sub>2</sub> ／(NO+NO <sub>2</sub> )	測定方法
	(日)						
太郎代	350	8,210	0.006	0.064	0.014	86.4	化学発光法
松浜	354	8,321	0.005	0.048	0.013	85.3	化学発光法
大山	355	8,310	0.007	0.064	0.015	86.6	化学発光法
山木戸	328	7,703	0.007	0.080	0.016	85.7	化学発光法
坂井輪	354	8,297	0.005	0.060	0.014	87.7	化学発光法
全局平均	—	—	0.006	—	—	—	—

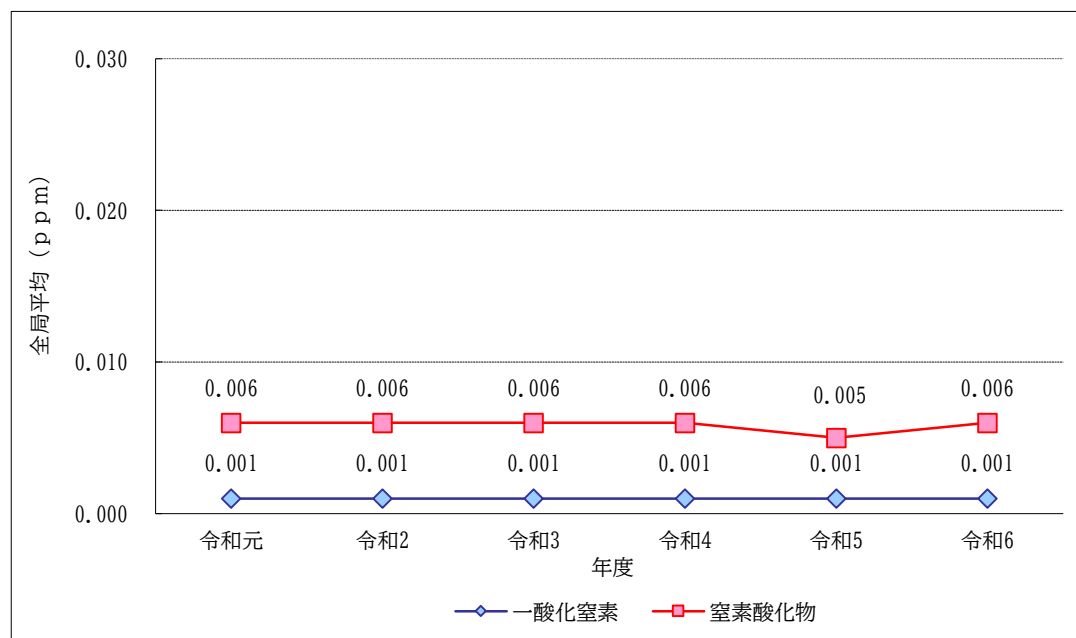


図 一酸化窒素濃度及び窒素酸化物濃度の経年変化 (全局平均)

### (イ) 自動車排出ガス測定局

測定項目：二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

測定期間：令和6 (2024) 年4月1日1時 ~ 令和7 (2025) 年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
東山の下	352	8,276	0.006	0.044	0	0.0	0	0.0
市役所	353	8,266	0.005	0.047	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.006	—	—	—	—	—

測定局	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値 (ppm)	長期的評価
	(日)	(%)	(日)	(%)		98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)
東山の下	0	0.0	0	0.0	0.013	0
市役所	0	0.0	0	0.0	0.014	0

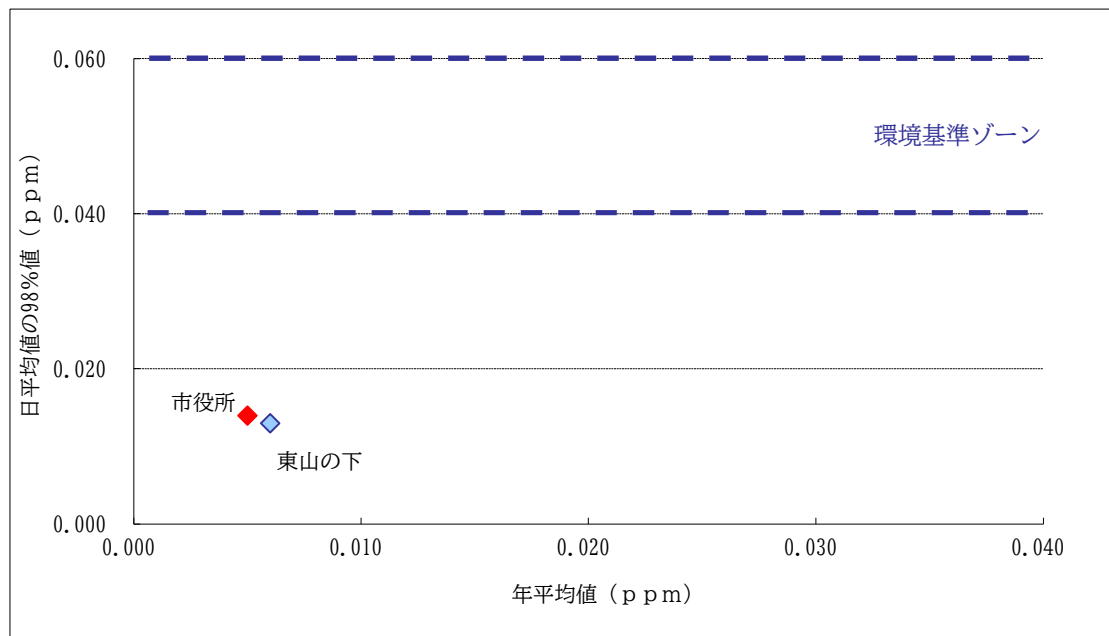


図 令和6年度における各測定局の二酸化窒素濃度に係る年平均値と日平均値の98%値の傾向



図 二酸化窒素濃度の経年変化 (全局平均)

測定項目：一酸化窒素（NO）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	(日)				
東山の下	352	8,276	0.002	0.057	0.005
市役所	353	8,266	0.002	0.073	0.005
全局平均	—	—	0.002	—	—

測定項目：窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均NO <sub>2</sub> / (NO+NO <sub>2</sub> )	測定方法
	(日)					(ppm)	
東山の下	352	8,276	0.008	0.094	0.019	78.0	化学発光法
市役所	353	8,266	0.007	0.118	0.019	75.1	化学発光法
全局平均	—	—	0.008	—	—	—	—

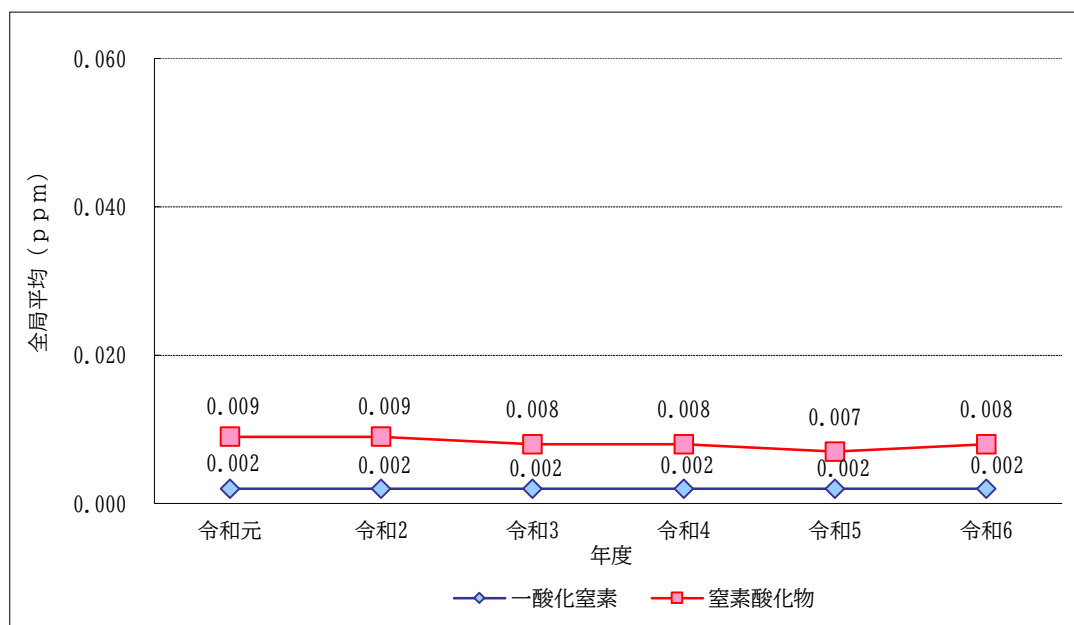


図 一酸化窒素濃度及び窒素酸化物濃度の経年変化（全局平均）

## ウ 光化学オキシダント

測定項目：光化学オキシダント（Ox）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	昼間 測定日数	昼間 測定時間	昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを 超えた日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppmを 超えた日数と時間数	
	(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)
太郎代	363	5,262	0.037	37	192	0	0
松浜	363	5,245	0.037	26	133	0	0
大山	362	5,208	0.040	43	238	0	0
山木戸	363	5,226	0.037	29	146	0	0
亀田	351	5,067	0.037	34	184	0	0
新津	348	5,024	0.038	35	166	0	0
坂井輪	363	5,231	0.039	45	274	0	0
巻	363	5,239	0.038	39	214	0	0
市役所	362	5,209	0.038	32	173	0	0
白根	351	5,031	0.037	43	234	0	0
全局平均	—	—	0.038	—	—	—	—

測定局	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値	測定方法
	(ppm)	(ppm)	
太郎代	0.080	0.046	紫外線吸収法
松浜	0.084	0.045	紫外線吸収法
大山	0.082	0.049	紫外線吸収法
山木戸	0.083	0.045	紫外線吸収法
亀田	0.079	0.046	紫外線吸収法
新津	0.075	0.047	紫外線吸収法
坂井輪	0.084	0.048	紫外線吸収法
巻	0.084	0.046	紫外線吸収法
市役所	0.084	0.046	紫外線吸収法
白根	0.080	0.047	紫外線吸収法

注) 昼間とは、午前5時から午後8時までの時間帯とする。

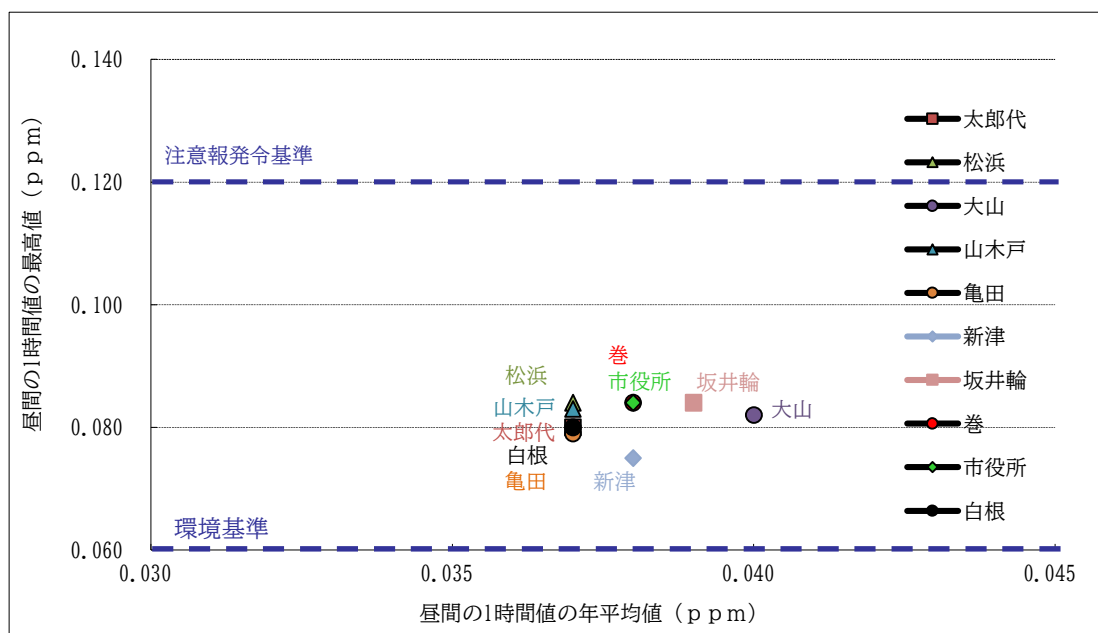


図 令和6年度における各測定局の光化学オキシダント濃度に係る昼間の1時間値の年平均値と昼間の1時間値の最高値の傾向

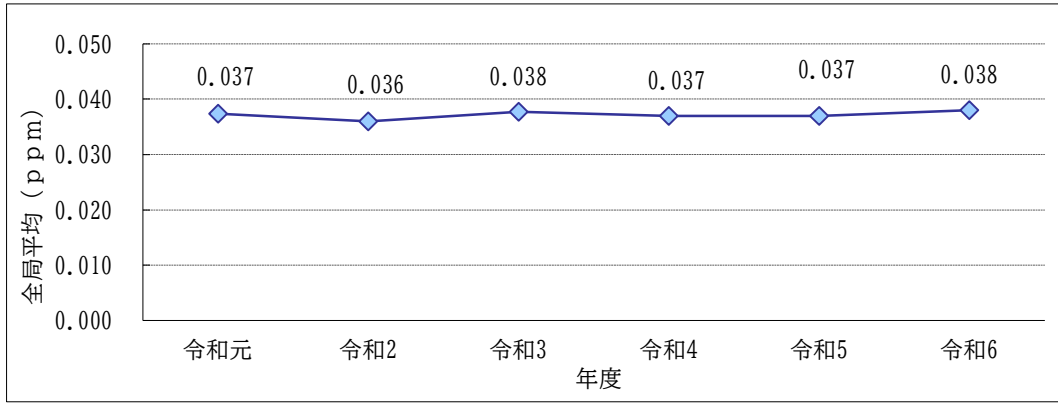


図 光化学オキシダント濃度の昼間の1時間値の経年変化（全局平均）

・「日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の年度別測定結果（ppm）

測定局	年度	平成29～令和元	平成30～令和2	令和元～令和3	令和2～令和4	令和3～令和5	令和4～令和6
太郎代		0.080	0.085	0.073	0.069	0.071	0.074
松浜		0.077	0.083	0.072	0.069	0.070	0.073
大山		0.083	0.084	0.077	0.072	0.072	0.075
山木戸		0.083	0.087	0.074	0.069	0.070	0.073
亀田		0.086	0.088	0.078	0.073	0.072	0.073
新津		0.083	0.087	0.078	0.072	0.073	0.072
坂井輪		0.081	0.088	0.077	0.071	0.073	0.075
巻		0.080	0.087	0.077	0.071	0.072	0.075
市役所		0.083	0.087	0.075	0.069	0.070	0.073
白根		0.083	0.087	0.075	0.071	0.072	0.074

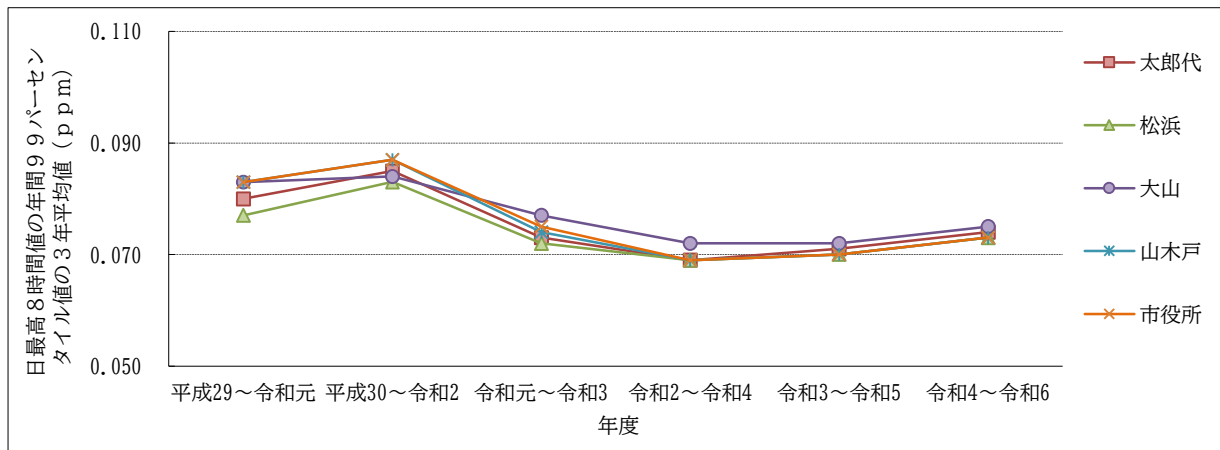


図 「日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の経年変化①  
（太郎代局、松浜局、大山局、山木戸局、亀田局）

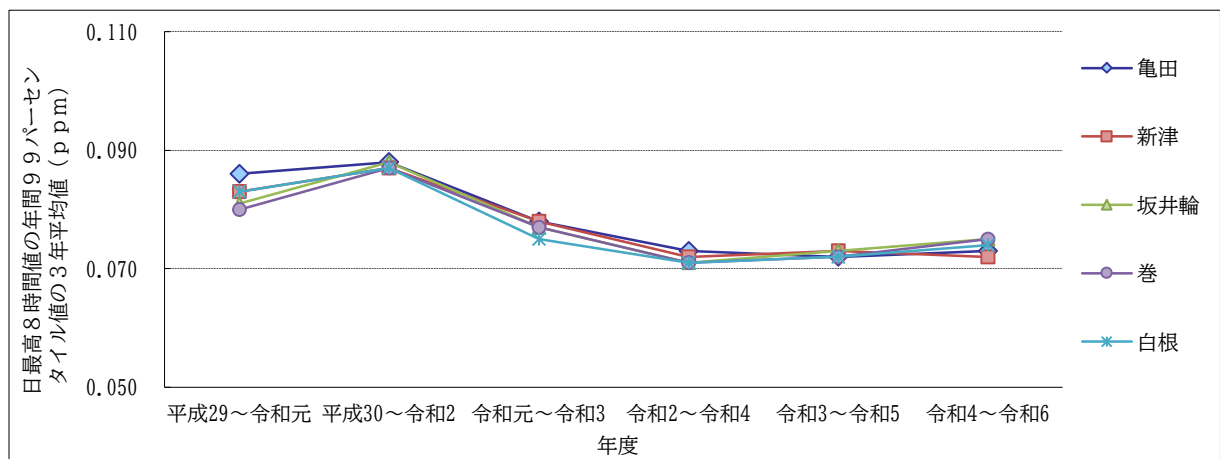


図 「日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の経年変化②  
（新津局、坂井輪局、巻局、市役所局、白根局）

## 工 浮遊粒子状物質

### (ア) 一般環境大気測定局

測定項目：浮遊粒子状物質（SPM）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合	
				(時間)	(%)	(日)	(%)
太郎代	356	8,494	0.011	0	0.0	0	0.0
松浜	351	8,427	0.011	0	0.0	0	0.0
大山	356	8,499	0.010	0	0.0	0	0.0
亀田	352	8,445	0.010	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.011	—	—	—	—

測定局	1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上 連続したことの有無	環境基準の長期的評価 による日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	
			(有または無)	(日)	
太郎代	0.095	0.032	無	0	β線吸収法
松浜	0.068	0.024	無	0	β線吸収法
大山	0.088	0.026	無	0	β線吸収法
亀田	0.075	0.024	無	0	β線吸収法

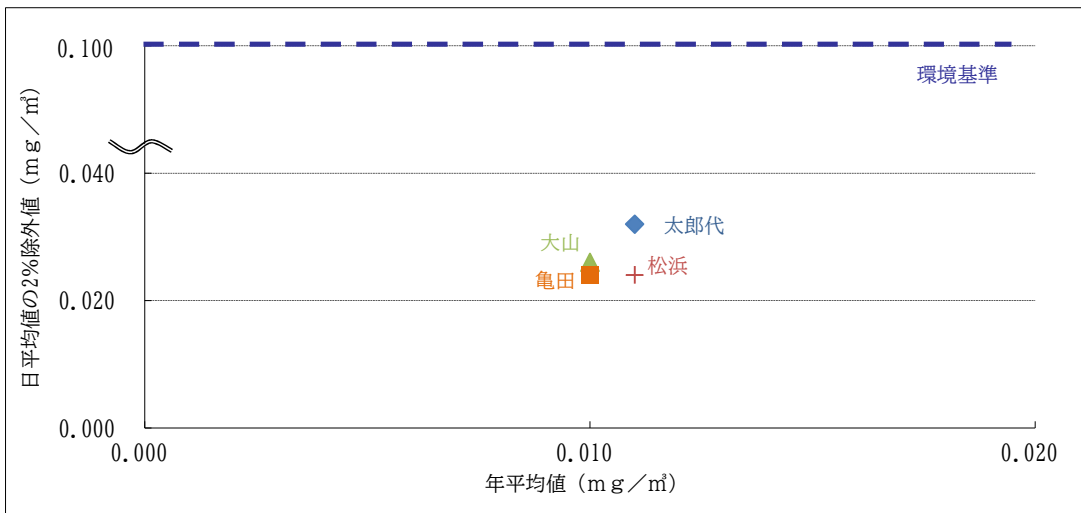


図 令和6年度における各測定局の浮遊粒子状物質濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

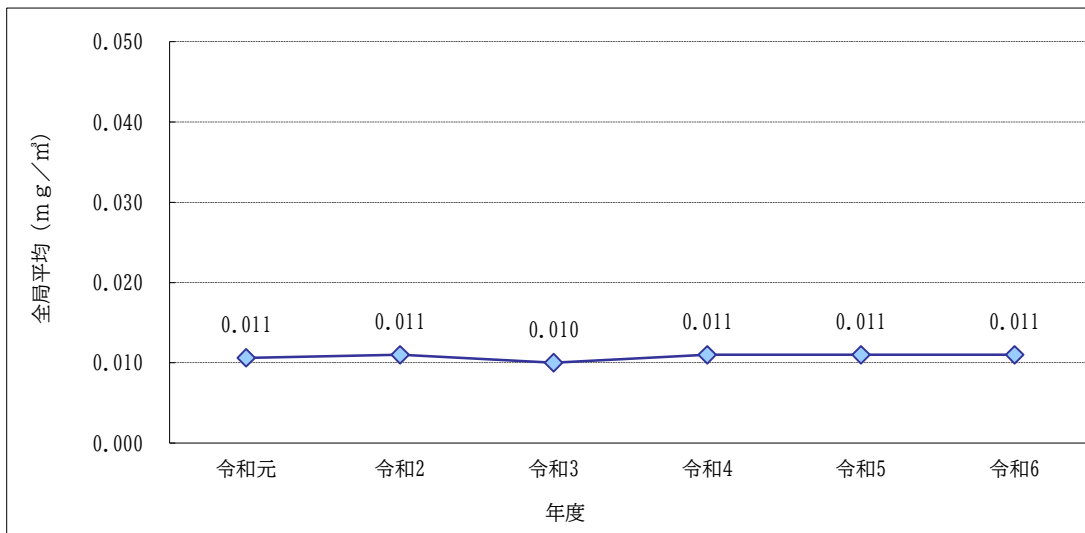


図 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（全局平均）

### (イ) 自動車排出ガス測定局

測定項目：浮遊粒子状物質（SPM）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
				(日)	(時間)	(時間)	(%)
東山の下	351	8,445	0.010	0	0.0	0	0.0

測定局	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	
			(有または無)	(日)	
東山の下	0.068	0.025	無	0	$\beta$ 線吸収法

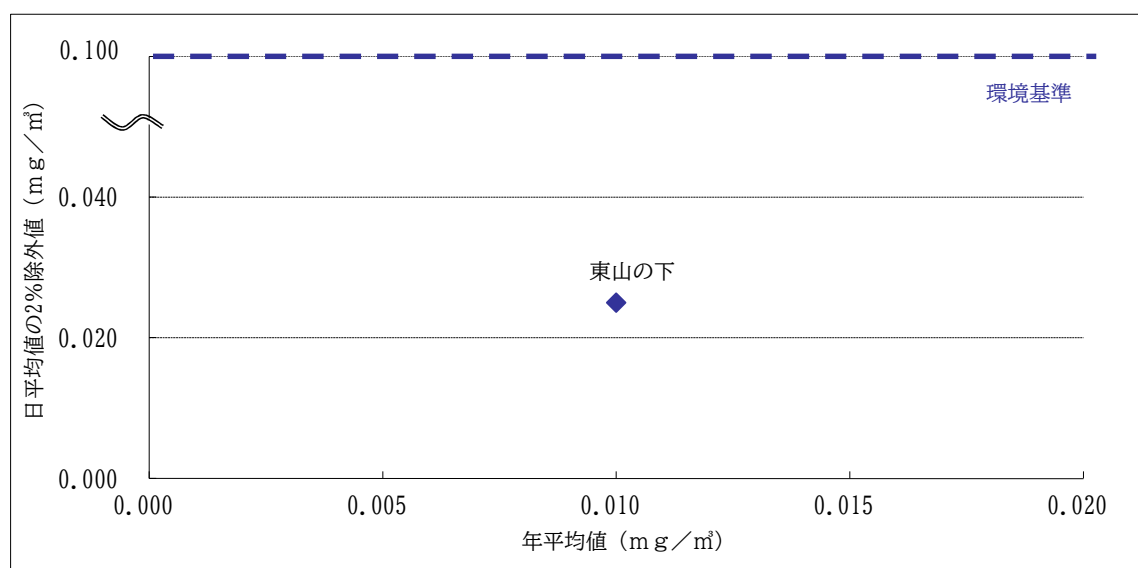


図 令和6年度における各測定局の浮遊粒子状物質濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

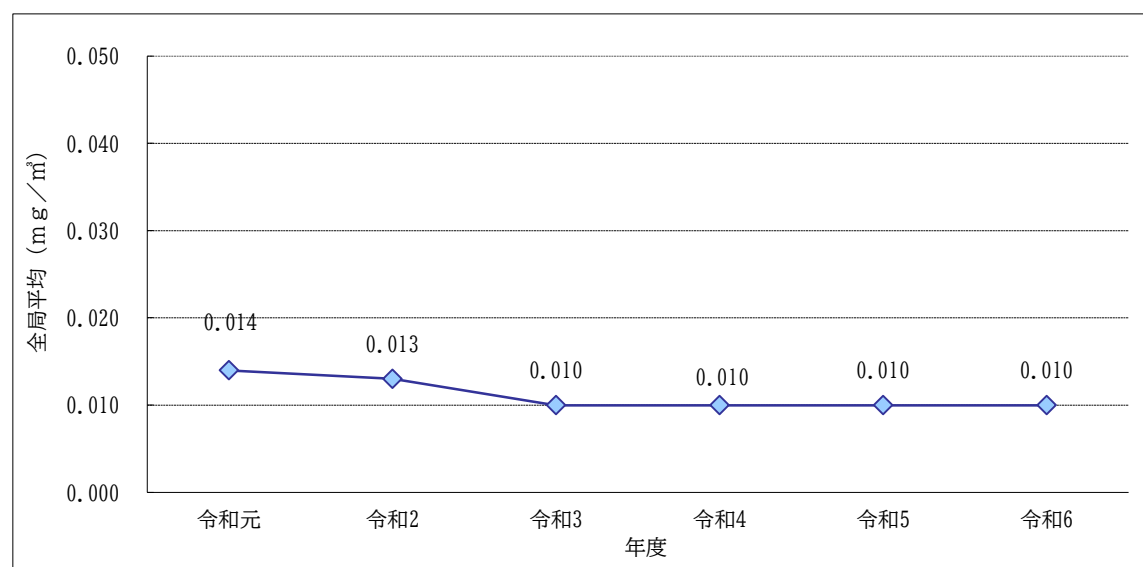


図 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（東山の下局）

## 才 微小粒子状物質

測定項目：微小粒子状物質（PM2.5）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	長期的評価		1時間値の最高値	日平均値の最高値	
				短期基準	長期基準			
				日平均値の98パーセンタイル値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合			
(日)	(時間)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	
太郎代	310	7,453	7.8	17.3	0	0.0	47	33.3
松浜	351	8,411	7.4	19.0	0	0.0	44	30.0
大山	351	8,408	7.1	18.9	0	0.0	44	28.3
山木戸	349	8,357	7.0	17.5	0	0.0	43	29.5
亀田	351	8,408	7.1	17.7	0	0.0	43	31.7
新津	349	8,392	7.0	17.6	0	0.0	51	31.8
坂井輪	316	7,553	7.0	15.9	0	0.0	60	28.8
巻	350	8,409	6.3	17.2	0	0.0	47	28.2
東山の下	315	7,576	8.0	19.3	1	0.3	46	35.5
市役所	343	8,235	7.5	19.0	0	0.0	53	26.2
白根	351	8,393	7.1	17.2	0	0.0	42	29.7
全局平均	—	—	7.2	—	—	—	—	—

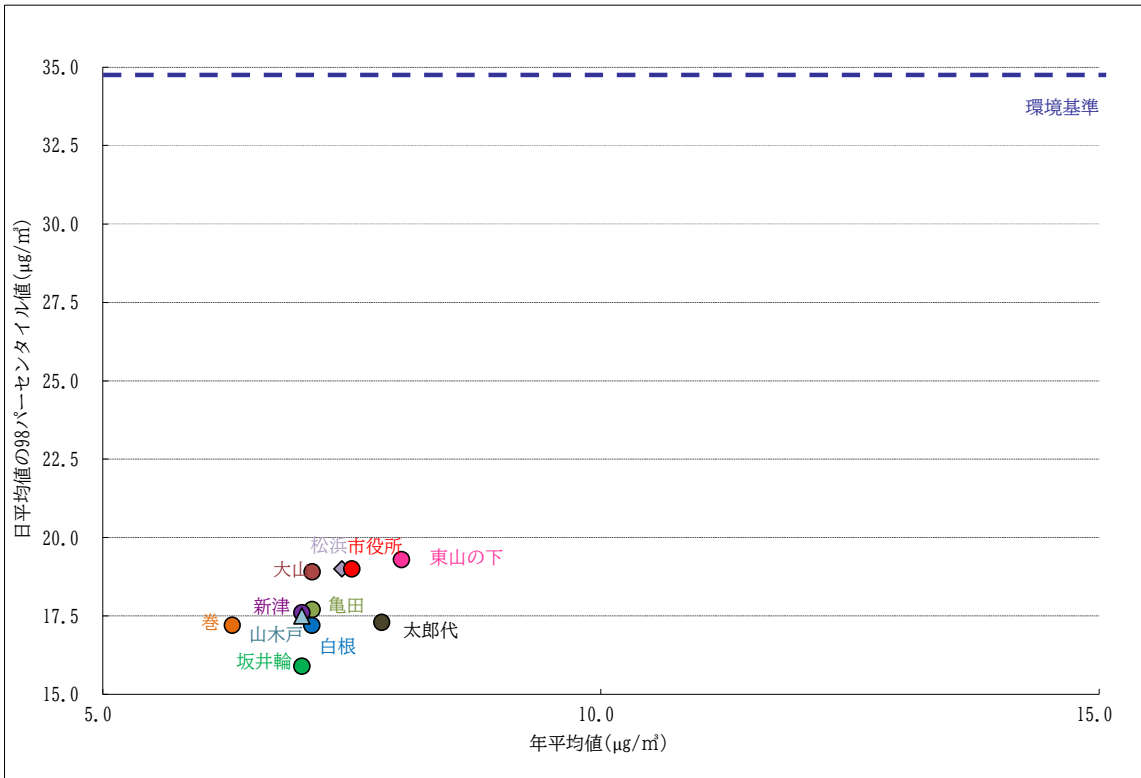


図 令和6年度における各測定局の微小粒子状物質濃度に係る年平均値と日平均値の98パーセンタイル値の傾向

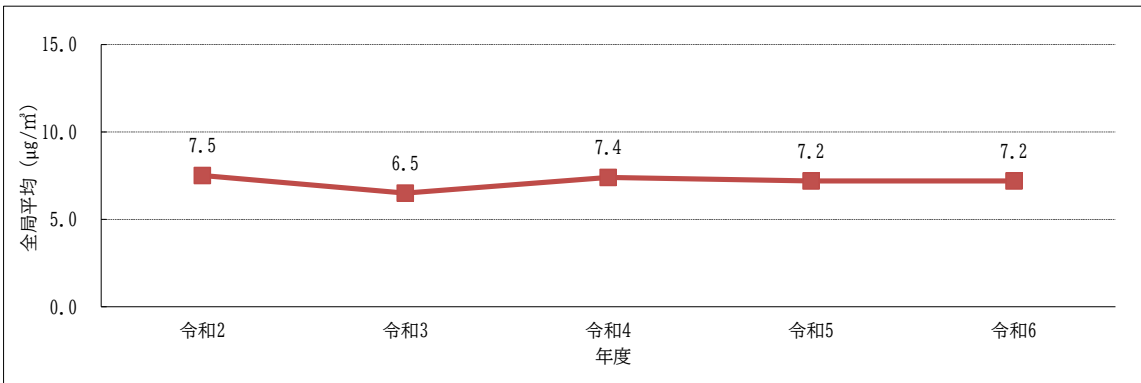


図 微小粒子状物質濃度の経年変化（全局平均）

・微小粒子状物質の成分分析調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

測定地点	測定期間 (日)	質量濃度	$\text{SO}_4^{2-}$	$\text{NO}_3^-$	$\text{Cl}^-$	$\text{Na}^+$	$\text{K}^+$	$\text{Ca}^{2+}$	$\text{Mg}^{2+}$	$\text{NH}_4^+$	OC	EC	無機元素	その他	
大山	春季	14	7.5	1.4	0.31	0.20	0.13	0.058	0.038	0.013	0.61	2.9	0.37	0.37	1.1
	夏季	14	7.9	2.0	0.061	0.034	0.15	0.013	0.017	0.015	0.56	3.0	0.27	0.24	1.6
	秋季	14	5.4	0.93	0.26	0.22	0.21	0.061	0.024	0.016	0.29	2.4	0.30	0.30	0.42
	冬季	14	7.4	1.5	1.2	0.44	0.14	0.077	0.015	0.012	0.93	2.0	0.48	0.28	0.46
	通年	56	7.1	1.4	0.47	0.23	0.16	0.052	0.023	0.014	0.60	2.6	0.36	0.30	0.89

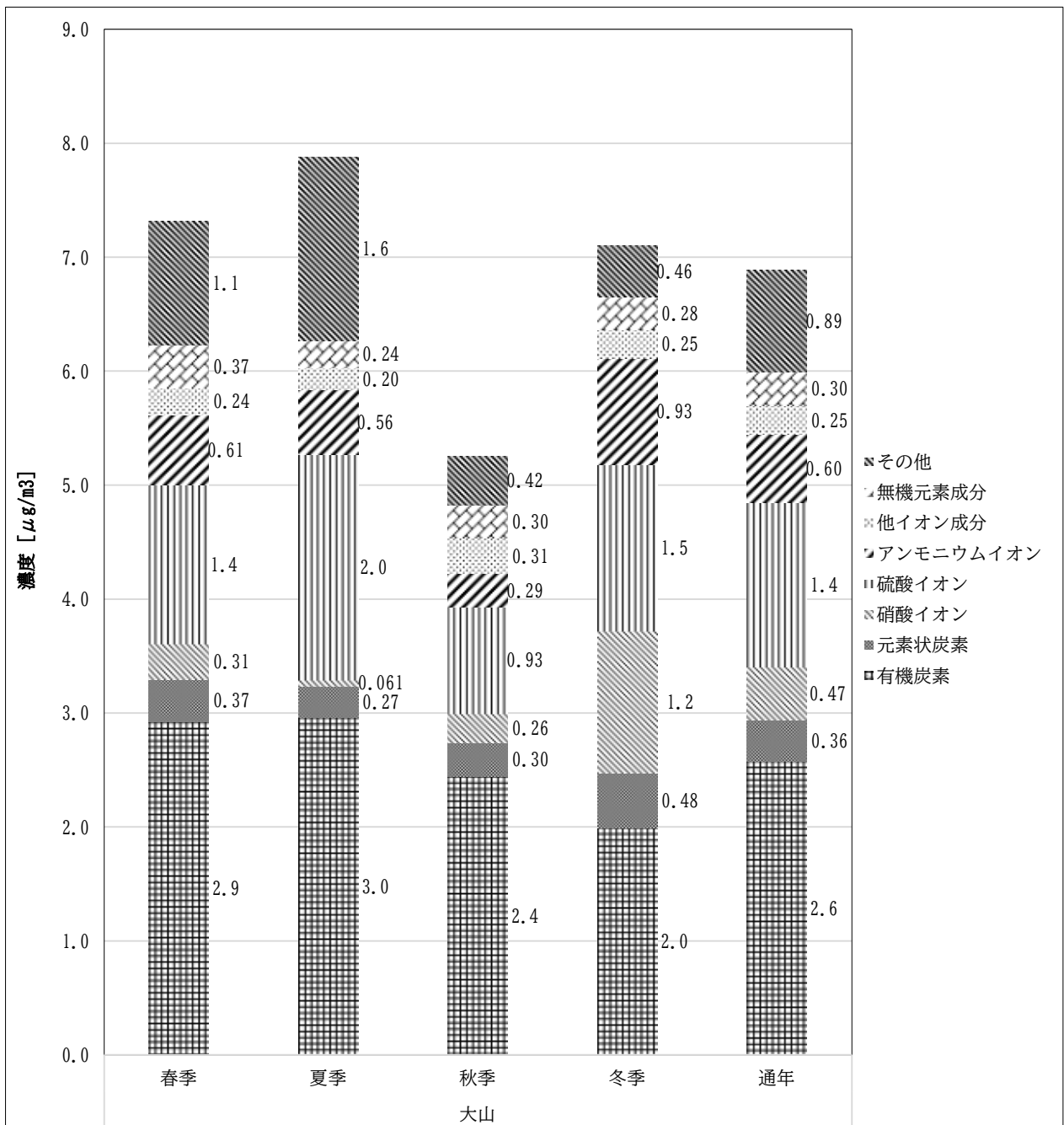


図 微小粒子状物質の測定期間別成分濃度

## カ 一酸化炭素

測定項目：一酸化炭素（CO）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				8時間値が <sup>※</sup> 20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が <sup>※</sup> 10ppmを超えた日数とその割合	
				(回)	(%)	(日)	(%)
東山の下	296	6,981	0.2	0	0.0	0	0.0

測定局	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値
	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)
東山の下	0	0.0	3.7	0.5

測定局	長期的評価		測定方法
	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	
	(有または無)	(日)	
東山の下	無	0	非分散型赤外線分析法

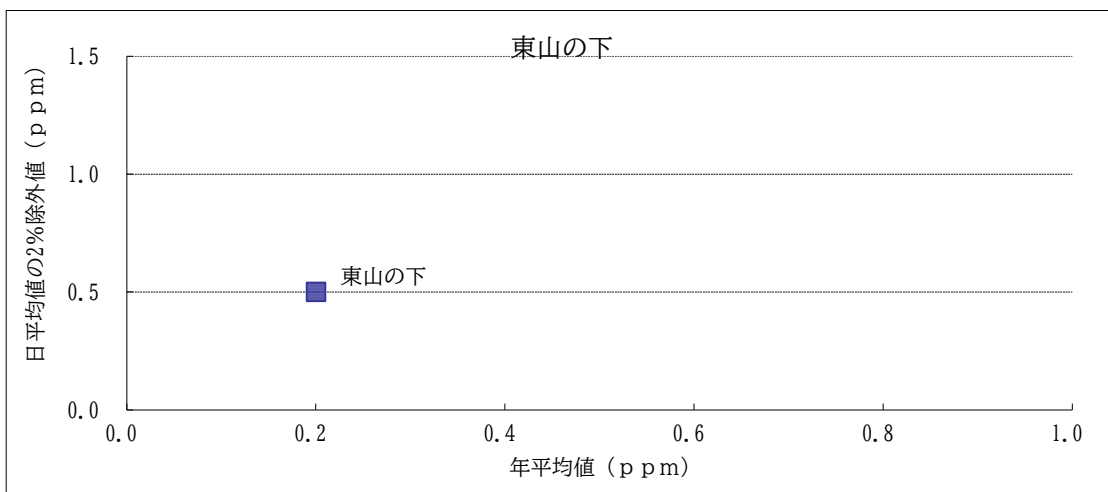


図 令和6年度における東山の下局の一酸化炭素濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

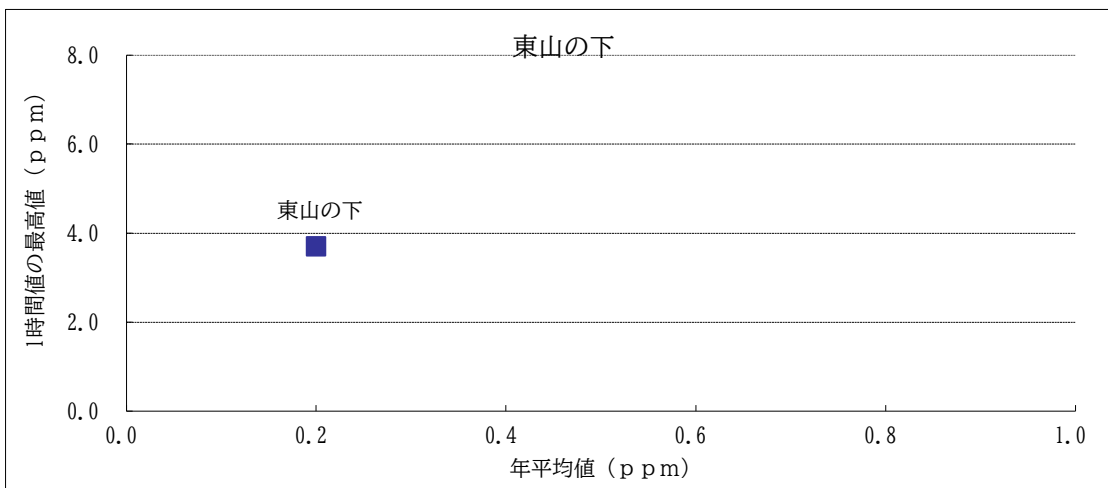


図 令和6年度における東山の下局の一酸化炭素濃度に係る年平均値と1時間値の最高値の傾向

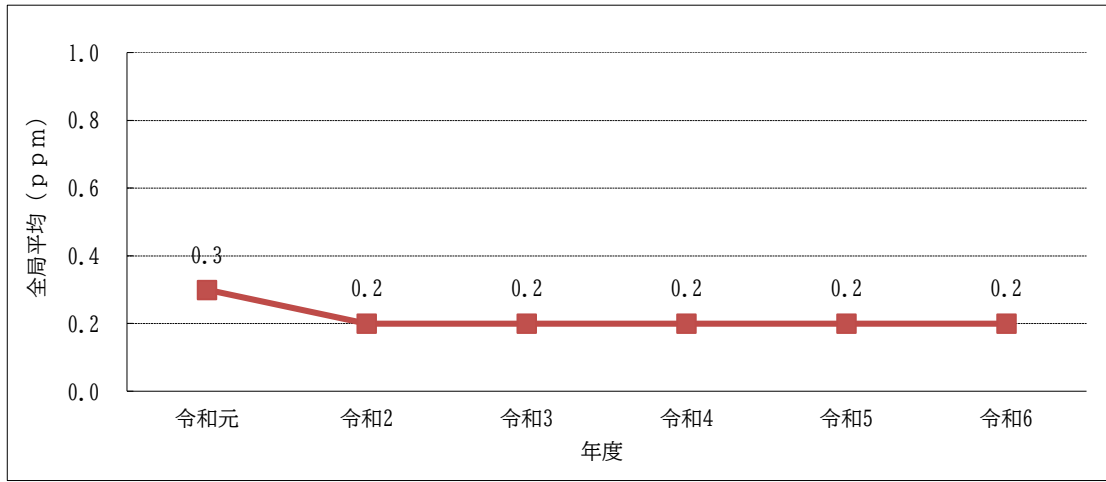


図 一酸化炭素濃度の経年変化（東山の下局）

## キ 炭化水素

測定項目：非メタン炭化水素（NMHC）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日 数 (日)	6～9時 3時間平均値		6～9時 3時間平均値が 0.20 ppmC を超えた日数と その割合		6～9時 3時間平均値が 0.31 ppmC を超えた日数と その割合		測定 方法
					最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
					(ppmC)	(ppmC)					
松浜	8,374	0.07	0.07	362	0.23	0.00	1	0.3	0	0.0	直接法
大山	6,601	0.09	0.10	282	0.25	0.00	1	0.4	0	0.0	直接法
山木戸	8,347	0.06	0.06	360	0.30	0.00	5	1.4	0	0.0	直接法
市役所	8,349	0.07	0.07	357	0.16	0.00	0	0.0	0	0.0	直接法
全局平均	—	0.07	—	—	—	—	—	—	—	—	—

測定項目：メタン（CH<sub>4</sub>）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日 数 (日)	6～9時 3時間平均値		測定 方法
					最高値	最低値	
					(ppmC)	(ppmC)	
松浜	8,374	2.08	2.11	362	2.88	1.90	直接法
大山	6,601	2.03	2.05	282	2.41	1.87	直接法
山木戸	8,347	2.04	2.06	360	2.43	1.87	直接法
市役所	8,349	2.07	2.10	357	2.57	1.88	直接法
全局平均	—	2.06	—	—	—	—	—

測定項目：全炭化水素（THC）

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日 数 (日)	6～9時 3時間平均値		測定 方法
					最高値	最低値	
					(ppmC)	(ppmC)	
松浜	8,374	2.15	2.18	362	2.98	1.95	直接法
大山	6,601	2.11	2.15	282	2.56	1.94	直接法
山木戸	8,347	2.10	2.13	360	2.61	1.92	直接法
市役所	8,349	2.14	2.17	357	2.70	1.97	直接法
全局平均	—	2.13	—	—	—	—	—

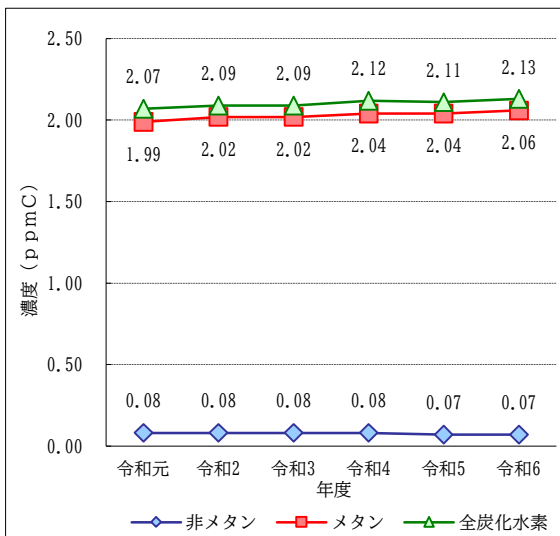


図 炭化水素濃度の経年変化（全局平均）

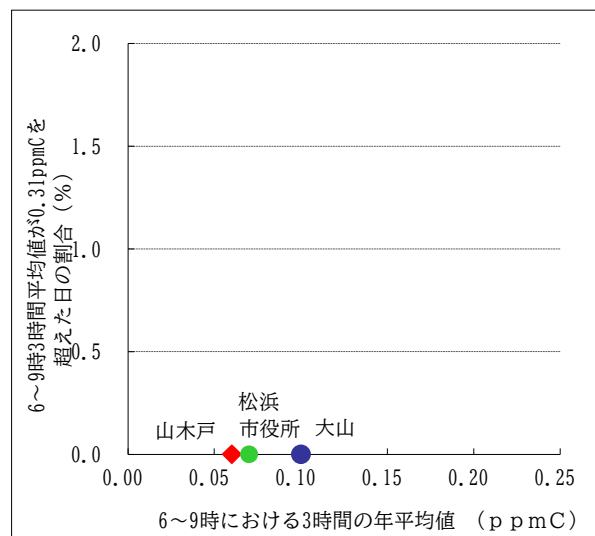


図 令和6年度における非メタン炭化水素濃度の傾向

## ク 気象項目測定結果

測定項目：風速、風向、温度、湿度、日射量、雨雪量

測定期間：令和6（2024）年4月1日1時 ～ 令和7（2025）年3月31日24時

測定局		年平均 風速 (m/s)	年 間 最多風向	年平均 温度 (℃)	年平均 湿度 (%)	年間合計 日射量 (MJ/m <sup>2</sup> )	年間合計 雨雪量 (mm)
一般環境 大気測定局	太郎代	3.2	SSW	—	—	—	—
	松浜	2.3	S	—	—	—	—
	大山	2.2	SSW	15.5	77	4425.60	2114.5

### (3) 有害大気汚染物質

#### ア 有害大気汚染物質調査地点

測定地点	住所		測定局 区 分	有害大気	ダイオキシン類	一般環境 アスベスト
1	豊 栄	北区 嘉山3452番地				○
2	松 浜	北区 松浜5丁目12番2号	一般環境大気	○	○	
3	大 山	東区 大山2丁目11番2号	一般環境大気	○		○
4	東山の下	東区 藤見町1丁目23番57号	自動車排出ガス	○		
5	市役所	中央区 学校町通1番町602番地1	自動車排出ガス		○	○
6	亀 田	江南区 亀田緑町1丁目2番8号	一般環境大気			○
7	新 津	秋葉区 新栄町4番1号	一般環境大気	○		○
8	白 根	南区 白根1407番地	自動車排出ガス			○
9	坂井輪	西区 坂井東1丁目2番1号	一般環境大気		○	○
10	巻	西蒲区 巻甲635番地	一般環境大気		○	○
				4	4	8

#### イ 有害大気汚染物質調査結果

測定項目名 (単位)	松 浜		大 山		東 山 の 下		新 津		大気環境 基準等	判定・評価			
	年平均値	範囲(最小～最大)	年平均値	範囲(最小～最大)	年平均値	範囲(最小～最大)	年平均値	範囲(最小～最大)		松浜	大山	東山ノ下	新津
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.004	< 0.006 ~ < 0.013	0.004	< 0.006 ~ < 0.013	-	-	-	-	2 (B-1)	○	○	-	-
塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.006	< 0.004 ~ 0.020	0.005	< 0.004 ~ 0.018	-	-	-	-	10 (B-1)	○	○	-	-
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.12	0.085 ~ 0.16	0.13	0.080 ~ 0.26	-	-	-	-	18 (B-2)	○	○	-	-
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.12	0.054 ~ 0.27	0.11	0.031 ~ 0.27	-	-	-	-	1.6 (B-2)	○	○	-	-
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.73	0.32 ~ 1.3	0.93	0.40 ~ 1.8	3.8	0.31 ~ 19	-	-	150	○	○	○	-
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.024	< 0.006 ~ 0.044	0.026	< 0.013 ~ 0.042	-	-	-	-	200	○	○	-	-
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.097	< 0.007 ~ 0.31	0.16	0.013 ~ 0.50	-	-	-	-	130 (B-5)	○	○	-	-
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.013	< 0.007 ~ 0.023	0.021	0.010 ~ 0.038	0.024	< 0.007 ~ 0.037	-	-	2.5 (B-2)	○	○	○	-
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.34	0.11 ~ 0.62	0.34	0.12 ~ 0.60	0.40	0.14 ~ 0.72	-	-	3	○	○	○	-
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.3	0.42 ~ 2.6	4.3	0.51 ~ 17	1.5	0.75 ~ 2.6	-	-	-	-	-	-	-
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.76	0.46 ~ 1.4	2.5	0.50 ~ 8.9	0.82	0.50 ~ 1.4	-	-	120 (B-6)	○	○	○	-
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.055	0.027 ~ 0.13	0.076	0.019 ~ 0.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.1	1.0 ~ 1.3	1.1	0.99 ~ 1.3	-	-	-	-	94 (B-6)	○	○	-	-
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.2	0.28 ~ 2.4	1.3	0.48 ~ 2.6	1.9	0.63 ~ 3.6	-	-	-	-	-	-	-
マンガン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	13	1.0 ~ 77	7.9	1.4 ~ 37	-	-	-	-	140 (B-4)	○	○	-	-
ニッケル ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.9	< 0.6 ~ 2.1	0.9	< 0.6 ~ 2.1	-	-	1.2	< 0.6 ~ 3.1	25 (B-1)	○	○	-	○
全クロム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.2	< 2.4 ~ < 2.4	1.4	< 2.4 ~ 3.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バリウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.015	< 0.006 ~ 0.087	0.009	< 0.006 ~ 0.049	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒ素 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.60	0.090 ~ 1.4	0.77	0.15 ~ 1.9	-	-	-	-	6 (B-3)	○	○	-	-
ベンゾ(a)ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.011	0.0021 ~ 0.027	0.029	0.0052 ~ 0.071	0.013	0.0033 ~ 0.038	-	-	-	-	-	-	-
水銀 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.3	0.79 ~ 1.5	1.8	1.3 ~ 3.0	-	-	-	-	40 (B-1)	○	○	-	-

・測定値が「検出下限未満」の場合は、「<検出下限値」として記載した。

・年平均値は、測定値の算術平均として算出し記載した。平均値の算出に際し、「検出下限未満」の測定値については「検出下限値の1/2の値」を用いた。

注1) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値) (平成15年7月31日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次答申)」。)

注2) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値) (平成18年11月8日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第8次答申)」。)

注3) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値) (平成22年10月18日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第9次答申)」。)

注4) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値) (平成26年4月18日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第10次答申)」。)

注5) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値) (平成30年9月20日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第11次答申)」。)

注6) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値) (令和2年8月20日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第12次答申)」。)

## ウ 大気環境中のアスベスト濃度測定結果

測定地点	測定日	総繊維数濃度(本/L) <sup>注1)注2)</sup>
豊栄	令和6年7月23日24日26日	0.24
大山	令和6年7月24日25日26日	<0.056
市役所	令和6年7月23日24日26日	0.19
亀田	令和6年7月23日24日26日	0.13
新津	令和6年7月16日17日18日	0.19
白根	令和6年7月16日17日18日	0.30
坂井輪	令和6年7月16日17日18日	0.88
巻	令和6年7月16日17日18日	0.34

注1) (本/L)は、空気1リットル中に含まれる繊維の本数を示す。

注2) )各測定地点において3日間測定を実施し、幾何平均値を測定結果とした。

(4) 大気汚染防止法に基づく届出状況

ア ばい煙発生施設等の届出件数

(令和7年3月31日現在)

施設の種類 (令別表第1の項目)	ばい煙発生施設				当年度末 施設数 合計	施設の種類 (令別表第2の項目)	一般粉じん 発生施設
	大気汚染防止 法に係る施設	電気 工作物	ガス 工作物	鉱山に 係る施設			
01 ボイラー	608	8		2	618	2 堆積場	76
02 ガス発生炉	1				1	3 コンベア	23
05 金属溶解炉	2				2	4 破碎機・摩砕機	11
06 金属加熱炉	9				9	5 ふるい	3
07 石油加熱炉	2				2		
09 窯業焼成炉・溶融炉	4				4		
10 反応炉・直火炉	12				12		
11 乾燥炉	29				29		
13 廃棄物焼却炉	27				27		
19 塩素・塩化水素反応施設	6				6		
21 磷酸肥料用反応施設	1				1		
29 ガスタービン	48	96			144		
30 ディーゼル機関	42	239		8	289		
31 ガス機関		21			21		
施設数合計	791	364	0	10	1,165	施設数合計	113
工場・事業場合計	300	258	0	3	483 <sup>注)</sup>	工場・事業場合計	57

注) 大気汚染防止法に係る施設、電気工作物または鉱山に係る施設を重複して届出している工場・事業場があるため、それぞれの施設を設置する工場・事業場数の合計とは異なる。

イ 揮発性有機化合物排出施設届出件数

(令和7年3月31日現在)

施設の種類 (令別表第1の2の項目)	揮発性有機化合物排出施設				当年度末 施設数 合計
	大気汚染防止 法に係る施設	電気 工作物	ガス 工作物	鉱山に 係る施設	
4 接着の用に供する乾燥施設	5				5
7 印刷の用に供する乾燥施設	2				2
9 揮発性有機化合物の貯蔵タンク	3				3
施設数合計	10	0	0	0	10
工場・事業場合計	4	0	0	0	4

ウ 水銀排出施設届出件数

(令和7年3月31日現在)

施設の種類 (令別表第1の2の項目)	水銀排出施設				当年度末 施設数 合計
	大気汚染防止 法に係る施設	電気 工作物	ガス 工作物	鉱山に 係る施設	
1 小型石炭混焼ボイラー	1				1
8 廃棄物焼却炉	21				21
9 水銀回収施設	1				1
施設数合計	23	0	0	0	23
工場・事業場合計	14	0	0	0	14

エ 特定粉じん排出作業件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日現在)

作業の種類 (規則別表第7の項目)	年度中の特定粉じん排出等作業 件数(法第18条の17第1項)	
(1) 解体作業	17	(1)
(2) 建築物の解体作業のうち、石綿を 含有する断熱材、保温材、対火被 服材を除去する作業	4	(0)
(3) 特定建築材料の事前除去が著しく 困難な解体作業	0	(0)
(4) 改造・補修作業	19	(9)
計	40	(10)

注) ( ) 内は、作業実施件数のうち、工作物(建築物を除く)に係る件数を内数で計上する。

(5) 新潟市生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

ア ばい煙発生施設の届出件数（令和7年3月31日現在）

施設の種類 (別表第2の項目)	ばい煙発生施設
01 ボイラー	658
02 廃棄物焼却炉	13
施設数合計	671
工場・事業場合計	382

イ アスベスト排出等作業実施届出件数（令和6年4月1日～令和7年3月31日現在）

施設の種類 (条例第11条の項目)	年度中の届出数
01 指定アスベスト廃棄物処理計画届出書	40
02 指定アスベスト廃棄物処理完了届出書	42 (7)
合計	82

注) ( )内は、届出数のうち、前年度（令和5年度）に処理計画届出書を受理し、令和6年度に完了届出書を受理した届出数を示す。

(6) 立入調査結果

ア 大気汚染防止法に基づく工場立入調査状況(ばい煙及び揮発性有機化合物(VOC))

【立入調査実施件数】

(令和7年3月31日現在)

	工場・事業場		施設数	
		指導件数		指導件数
ばい煙	11	0	11	0
VOC	1	0	2	0

【項目別立入調査施設数】

(令和7年3月31日現在)

検査項目		SOx	ばいじん	NOx	HCL	HF	VOC	合計
種別								
ばい煙	ボイラー	1	1	1				3
	焼成炉・熔融炉	1	1	1				3
	反応炉・直火炉					1		1
	集合煙突 (反応炉・乾燥炉接続)	1	1	1				3
	廃棄物焼却炉	4	4	4	4			16
	磷酸質肥料等反応炉					1		1
	ガスタービン	1	1	1				3
	ガス機関	1	1	1				3
VOC	ガソリン、原油、ナフサ その他の温度37.8度において蒸気圧が20kPaを超えるVOCの貯蔵タンク						2	2
合計		9	9	9	4	2	2	35
施設数		9	9	9	4	2	2	-

イ 大気汚染防止法に基づく工場立入調査状況

(令和7年3月31日現在)

法・条例区分	解体作業	断熱材・保温材の除去	改造・補修作業	合計
大気汚染防止法	27 (3)	0	18 (0)	45 (3)

注) ( )内は、立入数のうち、前年度（令和5年度）に作業実施届出書を受理し、令和6年度に立入調査を実施した件数を示す

## (7) 公害防止協定及び公害防止協議書の締結

### ア 公害防止協定締結工場等（令和7年3月31日現在）

企業名	協定締結日	公害防止計画書実施日
片倉コープアグリ(株)関越支店新潟事業所	昭和47年04月14日	昭和49年12月24日
小野田化学工業(株)新潟工場	昭和47年04月03日	昭和49年09月30日
新潟吉野石膏(株)東港工場	昭和46年07月03日	昭和46年07月03日
三菱瓦斯化学(株)新潟工場	昭和47年04月06日	昭和49年12月18日
出光興産(株)新潟石油製品輸入基地	昭和47年04月05日	昭和50年01月01日
新潟合板振興(株)	昭和47年04月03日	昭和49年12月24日
JFE精密(株)	昭和47年03月31日	昭和49年12月16日
旭カーボン(株)	昭和47年03月28日	昭和49年12月20日
北越コーポレーション(株)新潟工場	昭和47年03月31日	昭和49年12月20日
日軽新潟(株)	昭和47年03月29日	昭和56年10月01日
東北電力(株)新潟火力発電所	昭和47年09月25日	昭和47年09月25日
新潟石油共同備蓄(株)	昭和54年03月05日	昭和54年03月05日

### イ 公害防止協議書締結工場等（令和7年3月31日現在）

企業名	協議書締結日
一正蒲鉾(株)	本社工場 昭和60年09月01日
	東港工場 平成02年10月03日
MGCターミナル(株)新潟事業所	平成02年07月18日
伏見蒲鉾(株)	平成04年09月01日
(株)新潟ニューエナジー*	平成19年10月03日
(株)バイオパワーステーション新潟	平成27年02月06日

\* 現在は(株)IHI原動機

### ウ その他の公害防止協定の締結

新潟東港背後地市町村環境対策協議会（新潟市・新発田市・聖籠町の3市町）で、聖籠町に立地している東北電力(株)東新潟火力発電所と公害防止協定を締結しています。

## 2 悪臭

### (1) 指定施設の届出

・悪臭指定施設の設置届出状況(新潟市生活環境の保全等に関する条例に基づく)

(令和7年3月31日現在)

指定施設の種類		区域の区分			施設数の合計	
		第1種区域	第2種区域	第3種区域		
1	鶏, 豚又は牛の飼養の用に供する施設	イ 飼養施設数	0	0	0	0
		ロ ふん尿処理施設数	0	0	0	0
		指定工場数	0	0	0	0
2	有機質肥料の製造(原料として家畜及び家きんのふん尿を使用するものに限る。)の用に供する施設	イ 強制発酵施設数	0	0	0	0
		ロ 乾燥施設数	0	0	0	0
		指定工場数	0	0	0	0
3	動物質の飼料, 肥料若しくは油脂又はこれらの原料の製造(原料として獣畜, 魚介類又は鳥類の皮, 骨, 羽毛, 臓器等を使用するものに限る。)の用に供する施設	イ 原料置場数	0	0	1	1
		ロ 粉碎施設数	0	0	0	0
		ハ 煮ふつ施設数	0	0	2	2
		ニ 乾燥施設数	0	0	0	0
		ホ 真空濃縮施設数	0	0	0	0
		ヘ 排水処理施設数	0	0	1	1
		ト 発酵施設数	0	0	0	0
		指定工場数	0	0	1	1
4	塗装業の用に供する施設	イ 吹付施設数	0	10	44	54
		ロ 乾燥施設数	0	0	19	19
		指定工場数	0	3	11	14
5	し尿処理の用に供する施設(当該施設と一体として使用する汚泥又はし渣の乾燥施設及び焼却施設を含む。)	指定施設数	2	0	0	2
		指定工場数	2	0	0	2
指定施設数の合計			2	10	67	79
指定工場数の合計			2	3	12	17

## (2) 立入調査結果

項目		立入調査			行政指導・改善勧告		
		工場・事業場	敷地境界及び風下	排出口	工場・事業場	敷地境界及び風下	排出口
悪臭防止法	規制基準の適用	0	0	0	0	0	0
	規制基準の準用	3	4	2	0	0	0

### ア 敷地境界線上等の臭気指数測定結果(悪臭防止法に基づく)

事業の業種	調査地点	悪臭防止法の規制区域	臭気指数	
			測定値	悪臭防止法規制基準
複合肥料製造業	敷地境界	第3種区域(準用)	12	13 <sup>注)</sup>
無機化学工業製品製造業	敷地境界	第3種区域(準用)	10未満	13 <sup>注)</sup>
農業(畜産)	敷地境界(風下)	規制区域外	15	—
	排出口(天井)		27	
	排出口(横)		26	
	敷地境界(発生源周辺)		24	

注) 特定悪臭物質濃度規制であるが、臭気指数による測定を行ったことから、臭気指数規制区域の基準を準用した場合の規制基準値を記載した。

### 3 水環境

#### (1) 河川・湖沼・海域の水質

##### ア 公共用水域

・公共用水域水質測定結果（環境基準達成状況）

水域名 (河川名等)	調査地点	類型	基準値(75%値)		環境 基準点	測定結果 75%値	環境基準 達成状況		
			BOD	COD					
信濃川	中流	庄瀬橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※)	1.0	○	
		下流	平成大橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※)	1.2	○
	萬代橋		(1.5)						
	信濃川河口		(1.0)						
	能代川	結地先(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※)	1.7	○	
	小阿賀野川	新瀬橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※)	0.9	○	
	中ノ口川	両郡橋	河川A	2mg/L以下	—	(※)	(0.8)	○	
		西信濃川大橋(※)					0.7		
	西川	上流	西川橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※)	1.0	○
		下流	亀貝橋(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※)	1.3	○
	波切橋		1.6						
	通船川		木戸閘門	河川D	8mg/L以下	—	(※)	(1.5)	○
			閘門東					(4.3)	
			山ノ下橋(※)					4.1	
栗ノ木川	上流	二本木地先	河川C	5mg/L以下	—	(※)	(2.6)	○	
		石山橋(※)					1.6		
	下流	両新橋(※)	河川E	10mg/L以下	—	(※)	1.6	○	
閘門西		(3.6)							
関屋分水路	堀割橋	—	—	—	—	(1.4)	—		
阿賀野川	阿賀野川	横雲橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※)	1.0	○	
		松浜橋					(0.9)		
	福島潟	潟口橋(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※)	1.5	○	
	新井郷川	上流	豊新橋	河川B	3mg/L以下	—	(※)	(1.3)	○
			名目所橋上流(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※)	2.0	
下流	大正橋(※)	河川C	5mg/L以下	—	(※)	1.8	○		
	新井郷川河口					(1.5)			
新川	大通川	大通橋(※)	河川C	5mg/L以下	—	(※)	2.0	○	
	新川	榎尾大橋(※)	河川C	5mg/L以下	—	(※)	1.4	○	
往来橋	(1.4)								
湖沼	鳥屋野潟	弁天橋(※)	湖沼B	—	5mg/L以下	(※)	4.8	○	
鳥屋野潟出口	(7.0)								
海域	新潟海域	甲	海域A	—	2mg/L以下	(※)	1.6	×	
							新潟海域甲No.3(※)		1.5
							新潟海域甲No.10		(2.7)
							新潟海域甲No.11(※)		3.8
	乙	海域A	—	2mg/L以下	(※)	1.6	○		
						新潟海域乙No.6(※)		1.9	
	丙	新潟海域丙No.7(※)	海域B	—	3mg/L以下	(※)	2.3	○	
新潟海域東港	新潟海域東港No.15(※)	海域B	—	3mg/L以下	(※)	5.0	×		
						新潟海域東港No.16		(5.0)	
弥彦・米山地先海域	弥彦・米山地先海域No.1	海域A	—	2mg/L以下	(※)	(1.6)	○		
						弥彦・米山地先海域No.2(※)		1.5	
						弥彦・米山地先海域No.3		(1.6)	

注1) 調査地点欄の(※)印は、環境監視基準点を示す。

注2) 測定結果75%値欄()内の数値は、環境監視補助点の測定結果を示す。

注3) BOD又はCODについては、水域類型内の全ての環境基準点において、年間データの75%値が環境基準に適合している場合、当該水域が環境基準を達成しているものと評価する。

・公共用水域水質測定結果（生活環境項目）その1

水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一 番号	類 型	環 境 基 準 点	達 成 期 間	調 査 区 分	採 取 水 深	pH		DO(mg/L)					
								最小 ~ 最大	m/n	最小 ~ 最大	m/n	平均	環境基準 (日間平均)		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	001-04	A	○	口	年間	0	7.2 ~ 7.6	0 / 12	7.3 ~ 14	1 / 12	10	7.5
		下流	平成大橋※	002-01	A	○	イ	年間	0	7.0 ~ 7.6	0 / 12	7.4 ~ 13	1 / 12	10	7.5
			萬代橋※	002-51	A		イ	年間	0	7.0 ~ 7.5	0 / 12	7.5 ~ 13	0 / 12	10	7.5
			信濃川河口※	002-52	A		イ	年間	0	7.1 ~ 8.0	0 / 12	7.0 ~ 12	3 / 12	9.2	7.5
	関屋分水路	—	堀割橋※	203-01	—		—	年間	0	7.3 ~ 7.6	0 / 4	8.1 ~ 13	0 / 4	10	—
	能代川	—	結地先(大島橋)	013-01	B	○	口	年間	0	6.4 ~ 6.7	1 / 6	6.0 ~ 11	0 / 6	8.3	5
	小阿賀野川	—	新瀬橋	014-02	A	○	イ	年間	0	6.5 ~ 6.7	0 / 6	6.9 ~ 12	1 / 6	9.3	7.5
	中ノ口川	—	両郡橋	015-51	A		口	年間	0	6.6 ~ 6.8	0 / 4	7.9 ~ 13	0 / 4	10	7.5
			西信濃川大橋	015-01	A	○	口	年間	0	6.6 ~ 6.8	0 / 6	7.2 ~ 12	1 / 6	9.6	7.5
	西川	上流	西川橋	016-01	A	○	口	年間	0	6.5 ~ 7.8	0 / 12	6.2 ~ 13	3 / 12	9.6	7.5
			亀貝橋	017-01	B	○	口	年間	0	6.6 ~ 7.5	0 / 12	5.9 ~ 13	0 / 12	9.3	5
		下流	波切橋	017-51	B		口	年間	0	6.7 ~ 7.4	0 / 12	6.0 ~ 13	0 / 12	8.7	5
	上流		二本木地先	018-51	C		ハ	年間	0	6.6 ~ 7.2	0 / 12	5.0 ~ 11	0 / 12	7.8	5
			石山橋	018-01	C		ハ	年間	0	6.4 ~ 7.0	1 / 12	5.1 ~ 9.7	0 / 12	6.9	5
	—	—	両新橋	019-01	E		ハ	年間	0	6.5 ~ 7.0	0 / 12	4.6 ~ 9.5	0 / 12	7.0	2
			間門西	019-51	E		ハ	年間	0	6.5 ~ 6.9	0 / 12	4.3 ~ 7.4	0 / 12	5.6	2
			通船川	—	木戸間門	020-51	D		イ	年間	0	6.5 ~ 7.2	0 / 12	5.0 ~ 12	0 / 12
	間門東	020-52			D		イ	年間	0	6.6 ~ 7.0	0 / 12	4.8 ~ 9.0	0 / 12	6.6	2
山ノ下橋	020-01	D			○	イ	年間	0	6.6 ~ 7.1	0 / 12	5.3 ~ 9.0	0 / 12	7.1	2	
大通川	—	大通橋	023-01	C		口	年間	0	6.6 ~ 6.9	0 / 6	5.4 ~ 8.8	0 / 6	7.0	5	
		新川	榎尾大橋	024-01	C		口	年間	0	6.7 ~ 6.9	0 / 6	5.9 ~ 10	0 / 6	7.9	5
			往来橋	024-51	C		口	年間	0	6.8 ~ 6.8	0 / 4	5.8 ~ 10	0 / 4	7.8	5
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	031-02	A	○	イ	年間	0	6.9 ~ 7.2	0 / 12	8.3 ~ 14	0 / 12	11	7.5
		—	松浜橋※	031-53	A		イ	年間	0	7.0 ~ 7.2	0 / 12	8.0 ~ 14	0 / 12	10	7.5
	福島潟	—	潟口橋	037-01	B	○	ハ	年間	0	6.4 ~ 7.0	1 / 6	6.0 ~ 12	0 / 6	8.2	5
	新井郷川	上流	豊新橋	038-01	B		ハ	年間	0	6.5 ~ 6.9	0 / 4	6.5 ~ 11	0 / 4	8.1	5
			名目所橋上流	039-01	B	○	イ	年間	0	6.3 ~ 6.8	4 / 12	5.5 ~ 11	0 / 12	8.1	5
		下流	大正橋	069-01	C	○	ハ	年間	0	6.5 ~ 6.8	0 / 7	6.4 ~ 11	0 / 6	7.9	5
新井郷川河口	069-51		C		ハ	年間	0	6.5 ~ 6.8	0 / 5	7.3 ~ 11	0 / 4	8.7	5		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	501-01	B		口	年間	0	6.3 ~ 7.3	4 / 24	4.3 ~ 11	4 / 24	7.2	5
		鳥屋野潟出口	501-51	B		口	年間	0	6.4 ~ 7.6	1 / 24	5.2 ~ 12	0 / 24	9.5	5	
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	601-01	A	○	イ	年間	0+3	8.0 ~ 8.1	0 / 6	6.7 ~ 9.6	3 / 6	8.0	7.5
			NO. 03	601-02	A	○	イ	年間	0+3	8.1 ~ 8.1	0 / 6	6.8 ~ 9.7	2 / 6	8.2	7.5
		乙水域	NO. 04	602-01	A	○	口	年間	0+3	8.1 ~ 8.2	0 / 6	6.9 ~ 9.9	3 / 6	8.3	7.5
			NO. 06	602-02	A	○	口	年間	0+3	8.0 ~ 8.1	0 / 6	7.5 ~ 10	0 / 6	8.6	7.5
		丙水域	NO. 07	603-01	B	○	イ	年間	0+3	7.9 ~ 8.2	0 / 6	6.7 ~ 10	0 / 6	8.4	5
		甲水域	NO. 10	601-53	A		イ	年間	0+3	7.9 ~ 8.2	0 / 6	7.4 ~ 10	1 / 6	9.3	7.5
			NO. 11※	601-03	A	○	イ	年間	0+3	8.0 ~ 8.4	1 / 6	7.9 ~ 10	0 / 6	9.3	7.5
	新潟東港	NO. 15※	613-01	B	○	イ	年間	0+3	7.9 ~ 8.5	1 / 6	7.3 ~ 11	0 / 6	10	5	
		NO. 16※	613-51	B		イ	年間	0+3	7.7 ~ 8.4	3 / 6	7.3 ~ 12	0 / 6	10	5	
		弥彦・米山地先海域	弥彦地先	NO. 01	608-51	A		イ	年間	0+3	8.0 ~ 8.1	0 / 6	6.8 ~ 9.1	3 / 6	7.9
NO. 02	608-01			A		イ	年間	0+3	8.0 ~ 8.2	0 / 6	7.0 ~ 9.7	3 / 6	8.1	7.5	
NO. 03	608-52			A		イ	年間	0+3	8.0 ~ 8.2	0 / 6	6.6 ~ 10	2 / 6	8.1	7.5	

注1) 「m」は、環境基準値を超える検体数を示す。

注2) 「n」は、総検体数を示す。

注3) 「平均」は、日間平均値の年平均値を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

注5) 採取水深において「0+3」は、水深0mと3m地点の混合サンプルを示す。

・公共用水域水質測定結果（生活環境項目）その2

水域名 (河川名等)		地点名		BOD (COD) (mg/L)																
				最小	～	最大	m/n	日間平均値												
								最小	～	最大	X/Y	%	平均	中央値	75%値	環境基準				
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	<0.5	～	1.3	0	/	12	<0.5	～	1.3	0	/	12	0	0.9	0.9	1.0	2
		下流	平成大橋※	<0.5	～	1.8	0	/	12	<0.5	～	1.8	0	/	12	0	1.0	0.9	1.2	2
			萬代橋※	0.7	～	1.8	0	/	12	0.7	～	1.8	0	/	12	0	1.2	1.2	1.5	2
			信濃川河口※	0.6	～	1.7	0	/	12	0.6	～	1.7	0	/	12	0	0.9	0.8	1.0	2
	関屋分水路	—	堀割橋※	<0.5	～	1.5	0	/	4	<0.5	～	1.5	0	/	4	0	1.0	1.0	1.4	—
	能代川	—	結地先(大島橋)	0.5	～	1.8	0	/	6	0.5	～	1.8	0	/	6	0	1.2	1.3	1.7	3
	小阿賀野川	—	新瀬橋	<0.5	～	1.1	0	/	6	<0.5	～	1.1	0	/	6	0	0.7	0.7	0.9	2
	中ノ口川	—	両郡橋	0.5	～	1.1	0	/	4	0.5	～	1.1	0	/	4	0	0.8	0.7	0.8	2
			西信濃川大橋	<0.5	～	0.7	0	/	6	<0.5	～	0.7	0	/	6	0	0.6	0.7	0.7	2
	西川	上流	西川橋	<0.5	～	1.3	0	/	12	<0.5	～	1.3	0	/	12	0	0.8	0.6	1.0	2
		下流	亀貝橋	<0.5	～	1.8	0	/	12	<0.5	～	1.8	0	/	12	0	1.0	0.9	1.3	3
			波切橋	<0.5	～	2.6	0	/	12	<0.5	～	2.6	0	/	12	0	1.3	1.2	1.6	3
	栗ノ木川	上流	二本木地先	<0.5	～	7.8	2	/	12	<0.5	～	7.8	2	/	12	17	2.6	1.4	2.6	5
			石山橋	0.5	～	1.7	0	/	12	0.5	～	1.7	0	/	12	0	1.2	1.3	1.6	5
—		両新橋	<0.5	～	7.1	0	/	12	<0.5	～	7.1	0	/	12	0	1.8	1.4	1.6	10	
		閘門西	1.2	～	11.0	1	/	12	1.2	～	11.0	1	/	12	8	3.7	3.0	3.6	10	
通船川	—	木戸閘門	<0.5	～	3.5	0	/	12	<0.5	～	3.5	0	/	12	0	1.3	1.2	1.5	8	
		閘門東	0.9	～	7.0	0	/	12	0.9	～	7.0	0	/	12	0	3.6	3.2	4.3	8	
		山ノ下橋	0.8	～	4.9	0	/	12	0.8	～	4.9	0	/	12	0	3.2	3.5	4.1	8	
新川	大通川	—	大通橋	1.2	～	3.0	0	/	6	1.2	～	3.0	0	/	6	0	1.9	1.8	2.0	5
	新川	—	榎尾大橋	0.5	～	1.5	0	/	6	0.5	～	1.5	0	/	6	0	1.1	1.2	1.4	5
往来橋			1.2	～	1.6	0	/	4	1.2	～	1.6	0	/	4	0	1.4	1.4	1.4	5	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	<0.5	～	1.1	0	/	12	<0.5	～	1.1	0	/	12	0	0.8	0.8	1.0	2
		—	松浜橋※	<0.5	～	1.5	0	/	12	<0.5	～	1.5	0	/	12	0	0.8	0.8	0.9	2
	福島潟	—	潟口橋	0.8	～	1.7	0	/	6	0.8	～	1.7	0	/	6	0	1.3	1.3	1.5	3
	新井郷川	上流	豊新橋	1.0	～	1.9	0	/	4	1.0	～	1.9	0	/	4	0	1.4	1.3	1.3	3
			名目所橋上流	1.0	～	2.8	0	/	12	1.0	～	2.8	0	/	12	0	1.7	1.5	2.0	3
下流	大正橋	1.0	～	2.1	0	/	6	1.0	～	2.1	0	/	6	0	1.5	1.5	1.8	5		
	新井郷川河口	1.0	～	1.6	0	/	4	1.0	～	1.6	0	/	4	0	1.4	1.5	1.5	5		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	3.3	～	6.5	4	/	24	3.3	～	6.5	4	/	24	17	4.4	4.4	4.8	5
			鳥屋野潟出口	4.1	～	8.8	17	/	24	4.1	～	8.8	17	/	24	71	6.2	6.4	7.0	5
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	1.0	～	1.6	0	/	6	1.0	～	1.6	0	/	6	0	1.4	1.4	1.6	2
			NO. 03	1.0	～	1.7	0	/	6	1.0	～	1.7	0	/	6	0	1.3	1.2	1.5	2
		乙水域	NO. 04	1.1	～	2.1	1	/	6	1.1	～	2.1	1	/	6	17	1.4	1.3	1.6	2
			NO. 06	1.5	～	2.3	1	/	6	1.5	～	2.3	1	/	6	17	1.8	1.7	1.9	2
		丙水域	NO. 07	1.7	～	2.5	0	/	6	1.7	～	2.5	0	/	6	0	2.1	2.0	2.3	3
		甲水域	NO. 10	1.6	～	3.0	4	/	6	1.6	～	3.0	4	/	6	67	2.3	2.4	2.7	2
	NO. 11※		2.5	～	5.2	6	/	6	2.5	～	5.2	6	/	6	100	3.5	3.3	3.8	2	
	新潟東港	NO. 15※	3.2	～	5.9	6	/	6	3.2	～	5.9	6	/	6	100	4.3	4.1	5.0	3	
		NO. 16※	3.1	～	6.2	6	/	6	3.1	～	6.2	6	/	6	100	4.5	4.4	5.0	3	
	弥彦・米山地先海域	弥彦地先	NO. 01	0.9	～	2.0	0	/	6	0.9	～	2.0	0	/	6	0	1.4	1.3	1.6	2
NO. 02			1.0	～	1.6	0	/	6	1.0	～	1.6	0	/	6	0	1.4	1.4	1.5	2	
NO. 03			1.2	～	1.8	0	/	6	1.2	～	1.8	0	/	6	0	1.4	1.4	1.6	2	

- 注1) 「m」は、環境基準値を超える検体数を示す。  
 注2) 「n」は、総検体数を示す。  
 注3) 「X」は、環境基準に適合しない日数を示す。  
 注4) 「Y」は、総測定日数を示す。  
 注5) 「平均値」は、日間平均値の年平均値を示す。  
 注6) 「中央値」は、日間平均値の中央値を示す。  
 注7) 「75%値」は、日間平均値の75%値を示す。  
 注8) 「※」は、国または県による測定であることを示す。  
 注9) 河川がBOD、湖沼及び海域がCODである。

・公共用水域水質測定結果（生活環境項目）その3

水域名 (河川名等)		地点名	SS(mg/L)、油分等				大腸菌数(CFU/100mL)								
			最小	～	最大	m/n	平均	環境基準 (日間平均)	最小	～	最大	m/n	90%値	環境基準	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	7	～	140	4 / 12	35	25	20	～	390	2 / 12	380	300
		下流	平成大橋※	6	～	50	2 / 12	18	25	9	～	420	1 / 12	130	300
			萬代橋※	4	～	54	2 / 12	18	25						—
			信濃川河口※	5	～	27	1 / 12	14	25						—
	関屋分水路	—	堀割橋※	4	～	12	0 / 4	9	—					—	
	能代川	—	結地先(大島橋)	5	～	19	0 / 6	9	25					—	
	小阿賀野川	—	新瀬橋	4	～	16	0 / 6	8	25					—	
	中ノ口川	—	両郡橋	5	～	26	1 / 4	14	25					—	
			西信濃川大橋	4	～	78	2 / 6	25	25	80	～	830	1 / 6	830	300
	西川	上流	西川橋	3	～	84	2 / 12	22	25	30	～	900	3 / 12	760	300
			下流	亀貝橋	2	～	29	1 / 12	14	25					—
			波切橋	3	～	21	0 / 12	11	25					—	
	栗ノ木川	上流	二本木地先	3	～	160	1 / 12	26	50					—	
			石山橋	3	～	15	0 / 12	9	50					—	
—		両新橋	5	～	16	0 / 12	10	ゴミ等がない					—		
		閘門西	2	～	9	0 / 12	5	ゴミ等がない					—		
通船川	—	木戸閘門	3	～	45	0 / 12	14	100					—		
		閘門東	3	～	14	0 / 12	7	100					—		
		山ノ下橋	5	～	13	0 / 12	9	100					—		
大通川	—	大通橋	9	～	44	0 / 6	19	50					—		
		新川	榎尾大橋	9	～	19	0 / 6	12	50					—	
			往来橋	7	～	17	0 / 4	11	50					—	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	3	～	14	0 / 12	6	25	4	～	57	0 / 12	39	300
			松浜橋※	3	～	9	0 / 12	6	25					—	
	福島潟	—	潟口橋	10	～	22	0 / 6	13	25				—		
	新井郷川	上流	豊新橋	7	～	12	0 / 4	9	25					—	
			名目所橋上流	4	～	14	0 / 12	8	25					—	
		下流	大正橋	5	～	21	0 / 7	8	50					—	
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	4	～	17	3 / 24	9	15					—	
			鳥屋野潟出口	3	～	31	13 / 24	16	15					—	
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—	
			NO. 03	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—	
		乙水域	NO. 04	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—	
			NO. 06	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—	
		丙水域	NO. 07	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—	
		新潟東港	甲水域	NO. 10											—
			NO. 11※	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—	
	NO. 15※		<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない					—		
	弥彦・米山地先海域	弥彦地先	NO. 01											—	
			NO. 02	<0.5	～	<0.5	0 / 2	<0.5	検出されない	<1	～	1	0 / 6	1	300
NO. 03														—	

- 注1) 「m」は、環境基準値を超える検体数を示す。  
 注2) 「n」は、総検体数を示す。  
 注3) 「平均」は、日間平均値の年平均値を示す。  
 注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。  
 注5) 「<」は、未満を示す。  
 注6) 河川、湖沼では「SS」、海域では「油分等」を示す。

・公共用水域水質測定結果（健康項目）その1

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)			地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		ヒ素	
				[0.003]		[検出されないこと]		[0.01]		[0.02]		[0.01]	
				m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 3	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 3	<0.005
		下流	平成大橋※	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 3	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 3	<0.005
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
	小阿賀野川	—	新瀬橋										
	中ノ口川	—	両郡橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
			西信濃川大橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
	西川	上流	西川橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
			亀貝橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
		下流	波切橋										
	栗ノ木川	—	両新橋					0 / 2	<0.005			0 / 2	<0.005
—		閘門西											
通船川	—	閘門東											
	—	山ノ下橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005	
新川	大通川	—	大通橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 3	0.005
	新川	—	榎尾大橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
		—	松浜橋※										
	福島潟	—	潟口橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
	新井郷川	上流	豊新橋										
			名目所橋上流										
下流	大正橋					0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005		
新井郷川河口													
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
		—	鳥屋野潟出口	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
			NO. 03	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
		乙水域	NO. 04	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
			NO. 06	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
		丙水域	NO. 07	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
		甲水域	NO. 11※	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005
	新潟東港	NO. 15※	0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005	
NO. 16※		0 / 2	<0.0003	0 / 1	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 1	<0.01	0 / 2	<0.005		

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

水域名 (河川名等)		地点名	総水銀		PCB		ジクロロメタン		
			[0.0005]		[検出されないこと]		[0.02]		
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.002
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.002
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0005	0 / 3	<0.002
	小阿賀野川	—	新瀬橋			0 / 1	<0.0005		
	中ノ口川	—	両郡橋	0 / 1	<0.0005			0 / 1	<0.002
			西信濃川大橋	0 / 1	<0.0005			0 / 1	<0.002
	西川	上流	西川橋	0 / 1	<0.0005				
			下流	亀貝橋	0 / 1	<0.0005			
		波切橋					0 / 1	<0.002	
	栗ノ木川	—	両新橋					0 / 1	<0.002
		—	閘門西					0 / 1	<0.002
	通船川	—	閘門東					0 / 1	<0.002
—		山ノ下橋					0 / 1	<0.002	
新川	大通川	—	大通橋	0 / 1	<0.0005			0 / 4	<0.002
	新川	—	榎尾大橋	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0005	0 / 4	<0.002
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 6	<0.0005	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.002
		—	松浜橋※	0 / 6	<0.0005				
	福島潟	—	潟口橋	0 / 4	<0.0005				
	新井郷川	上流	豊新橋	0 / 4	<0.0005				
			名目所橋上流	0 / 4	<0.0005				
下流	大正橋	0 / 6	<0.0005						
	新井郷川河口	0 / 5	<0.0005						
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 1	<0.0005			0 / 1	<0.002
		鳥屋野潟出口	0 / 1	<0.0005					
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	0 / 5	<0.0005				
			NO. 03	0 / 5	<0.0005				
		乙水域	NO. 04	0 / 5	<0.0005				
			NO. 06	0 / 5	<0.0005			0 / 1	<0.002
		丙水域	NO. 07	0 / 5	<0.0005			0 / 1	<0.002
		甲水域	NO. 11※	1 / 5	0.0006				
	新潟東港	NO. 15※	0 / 5	<0.0005					
NO. 16※		0 / 5	<0.0005						

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・ 公共用水域水質測定結果（健康項目）その3

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)			地点名	四塩化炭素 [0.002]		1,2-ジクロロエタン [0.004]		1,1-ジクロロエチレン [0.1]		シス-1,2-ジクロロエチレン [0.04]	
				m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.004
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.004
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 3	<0.0002	0 / 3	<0.0004	0 / 3	<0.01	0 / 3	<0.002
	小阿賀野川	—	新瀬橋								
	中ノ口川	—	両郡橋								
			西信濃川大橋	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
	西川	上流	西川橋								
		下流	亀貝橋								
			波切橋	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
	栗ノ木川	—	両新橋	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
		—	閘門西	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
	通船川	—	閘門東	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
—		山ノ下橋	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002	
新川	大通川	—	大通橋	0 / 4	<0.0002	0 / 4	<0.0004	0 / 4	<0.01	0 / 4	<0.002
	新川	—	榎尾大橋	0 / 4	<0.0002	0 / 4	<0.0004	0 / 4	<0.01	0 / 4	<0.002
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.004
		—	松浜橋※								
	福島潟	—	潟口橋								
	新井郷川	上流	豊新橋								
		下流	名目所橋上流								
湖沼	鳥屋野潟	—	大正橋								
		—	新井郷川河口								
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01								
			NO. 03								
		乙水域	NO. 04								
			NO. 06	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
		丙水域	NO. 07	0 / 1	<0.0002	0 / 1	<0.0004	0 / 1	<0.01	0 / 1	<0.002
		甲水域	NO. 11※								
	新潟東港	NO. 15※									
NO. 16※											

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・ 公共用水域水質測定結果（健康項目）その4

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン				
		[1]		[0.006]		[0.01]		[0.01]		[0.002]				
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値			
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 3	<0.0005	0 / 3	<0.0006	0 / 3	<0.001	0 / 3	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
	小阿賀野川	—	新瀬橋											
	中ノ口川	—	両郡橋	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005			
			西信濃川大橋	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
	西川	上流	西川橋									0 / 1	<0.0002	
		下流	亀貝橋									0 / 1	<0.0002	
	栗ノ木川	—	両新橋	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005			
		—	閘門西	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005			
通船川	—	閘門東	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005				
	—	山ノ下橋	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005				
新川	大通川	—	大通橋	0 / 4	<0.0005	0 / 4	<0.0006	0 / 4	<0.001	0 / 4	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
	新川	—	横尾大橋	0 / 4	<0.0005	0 / 4	<0.0006	0 / 4	<0.001	0 / 4	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
		—	松浜橋※											
	福島瀧	—	瀧口橋									0 / 1	<0.0002	
	新井郷川	上流	豊新橋											
		下流	名目所橋上流											
湖沼	鳥屋野瀧	—	弁天橋	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0002	
		—	鳥屋野瀧出口											
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01											
			NO. 03											
		乙水域	NO. 04											
			NO. 06	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005			
		丙水域	NO. 07	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0005			
		新潟東港	甲水域	NO. 11※										
NO. 15※														
		NO. 16※												

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

水域名 (河川名等)		地点名	チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		
			[0.006]		[0.003]		[0.02]		[0.01]		
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 1	<0.001
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 1	<0.001
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 3	<0.001
	小阿賀野川	—	新瀬橋								
	中ノ口川	—	両郡橋							0 / 1	<0.001
			西信濃川大橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 1	<0.001
	西川	上流	西川橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002		
			亀貝橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002		
		下流	波切橋							0 / 1	<0.001
	栗ノ木川	—	両新橋							0 / 1	<0.001
		—	閘門西							0 / 1	<0.001
	通船川	—	閘門東							0 / 1	<0.001
—		山ノ下橋							0 / 1	<0.001	
新川	大通川	—	大通橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 4	<0.001
	新川	—	榎尾大橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 4	<0.001
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 1	<0.001
		—	松浜橋※								
	福島潟	—	潟口橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002		
	新井郷川	上流	豊新橋								
			名目所橋上流								
下流	大正橋										
新井郷川河口											
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 1	<0.0006	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.002	0 / 1	<0.001
		鳥屋野潟出口									
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01								
			NO. 03								
		乙水域	NO. 04								
			NO. 06							0 / 1	<0.001
		丙水域	NO. 07							0 / 1	<0.001
		甲水域	NO. 11※								
	新潟東港	NO. 15※									
NO. 16※											

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

水域名 (河川名等)		地点名	セレン		ホウ素		フッ素		硝酸・亜硝酸性窒素		1,4-ジオキサン			
			[0.01]		[1]		[0.8]		[10]		[0.05]			
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.66	0 / 1	<0.005	
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.72	0 / 1	<0.005	
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.1	0 / 2	0.37	0 / 1	<0.005	
	小阿賀野川	—	新瀬橋											
	中ノ口川	—	両郡橋			0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.69	0 / 1	<0.005	
			西信濃川大橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.61	0 / 1	<0.005	
	西川	上流	西川橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.7			
			下流	亀貝橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.74		
				波切橋								0 / 1	<0.005	
	栗ノ木川	—	両新橋	0 / 0	0	0 / 2	0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.32	0 / 1	<0.005	
		—	閘門西											
	通船川	—	閘門東											
—		山ノ下橋			0 / 2	0.2	0 / 2	0.1	0 / 2	0.28	0 / 1	<0.005		
新川	—	大通橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.1	0 / 2	0.9	0 / 1	<0.005		
	—	槇尾大橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.68	0 / 1	<0.005		
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.21	0 / 1	<0.005	
		—	松浜橋※											
	福島潟	—	潟口橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.22			
	新井郷川	上流	豊新橋											
			名目所橋上流											
下流	大正橋			0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.28					
	新井郷川河口													
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 1	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.39	0 / 1	<0.005	
			鳥屋野潟出口			0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.20			
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01											
			NO. 03											
		乙水域	NO. 04											
			NO. 06	0 / 1	<0.002							0 / 1	<0.005	
		丙水域	NO. 07	0 / 1	<0.002							0 / 1	<0.005	
		新潟東港	甲水域	NO. 11※										
				NO. 15※					0 / 2	0.7				
	NO. 16※						0 / 2	0.8						

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（要監視項目）

（単位：mg/L）

水域名 (河川名等)			地点名	ニッケル		モリブデン		アンチモン		全マンガン		
				-		[0.07]		[0.02]		[0.2]		
				m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※									
		下流	平成大橋※	0 / 2	0.007							
	能代川	—	結地先(大島橋)							0 / 1	0.16	
	小阿賀野川	—	新瀬橋									
	中ノ口川	—	西信濃川大橋									
	西川	上流	西川橋									
		下流	亀貝橋							0 / 1	0.03	
			波切橋					0 / 1	<0.002			
	栗ノ木川	上流	石山橋									
—		両新橋										
通船川	—	山ノ下橋						0 / 1	0.002	1 / 1	0.59	
新川	大通川	—	大通橋	0 / 2	0.027	0 / 2	<0.007					
	新川	—	榎尾大橋	0 / 2	0.003					1 / 1	0.46	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※							/		
			潟口橋							1 / 1	0.21	
	新井郷川	上流	豊新橋									
			名目所橋上流									
	下流	大正橋							1 / 1	0.22		
沼湖	鳥屋野潟	—	弁天橋							1 / 1	0.39	

- 注1) 「[数字]」は、各項目の指針値を示す。  
 注2) 「m/n」は、指針値に適合しない検体数/総検体数を示す。  
 注3) 「<」は、未満を示す。  
 注4) 「※」は、国による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（特殊項目）

（単位：mg/L）

水域名 (河川名等)		地点名	銅				総クロム						
			[0.01]				[0.01]						
			最小	～	最大	k/n	平均	最小	～	最大	k/n	平均	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
		下流	平成大橋※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	能代川	—	結地先(大島橋)	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	小阿賀野川	—	新瀬橋										
	中ノ口川	—	両郡橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
			西信濃川大橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	西川	上流	西川橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01					
		下流	亀貝橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	栗ノ木川	—	両新橋										
通船川	—	山ノ下橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
新川	大通川	—	大通橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01					
	新川	—	榎尾大橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01					
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	福島潟	—	潟口橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	新井郷川	下流	大正橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01					
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋					<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
			鳥屋野潟出口					<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
			NO. 03	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01					
		乙水域	NO. 04	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
			NO. 06	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
		丙水域	NO. 07	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01					
		甲水域	NO. 11※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
			新潟東港	NO. 15※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01				
		NO. 16※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01						

水域名 (河川名等)		地点名	フェノール類				
			[0.1]				
			最小	～	最大	k/n	平均
信濃川	本川	平成大橋※	<0.005	～	<0.005	0 / 1	<0.005

- 注1) 「[数字]」は、下限値を示す。  
 注2) 「k」は、下限値あるいは基準値以上の検体数を示す。  
 注3) 「n」は、総検体数を示す。  
 注4) 「平均」は、下限値以上の検体平均値を示す。  
 注5) 「<」は、未満を示す。  
 注6) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

水域名 (河川名等)		地点名	全亜鉛					ノニルフェノール							
			最小	～	最大	m/n	平均	環境基準	最小	～	最大	m/n	平均	環境基準	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0.005	～	0.009	0 / 2	0.007	0.03	<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	0.002
		下流	平成大橋※	0.010	～	0.011	0 / 2	0.011		<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	
			信濃川河口※												
	能代川	—	結地先 (大島橋)	0.003	～	0.01	0 / 2	0.007		<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0.002	～	0.006	0 / 2	0.004							
	中ノ口川	—	両郡橋	0.002	～	0.004	0 / 2	0.003							
			西信濃川大橋	0.003	～	0.005	0 / 2	0.004		<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	
	西川	上流	西川橋	0.005	～	0.005	0 / 2	0.005		<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	
		下流	亀貝橋	0.003	～	0.003	0 / 2	0.003		<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	
			波切橋	0.002	～	0.002	0 / 1	0.002							
	栗ノ木川	上流	二本木地先												
		—	石山橋	0.002	～	0.02	0 / 2	0.011							
			両新橋	0.003	～	0.016	0 / 2	0.010		<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006	
	通船川	—	開門西	0.013	～	0.015	0 / 2	0.014							
木戸開門			0.006	～	0.012	0 / 2	0.009								
開門東			0.009	～	0.017	0 / 2	0.013								
大通川	—	山ノ下橋	0.009	～	0.035	1 / 2	0.022	0.00014	～	0.00014	0 / 1	0.00014			
		大通橋	0.006	～	0.025	0 / 2	0.016								
		新川	—	榎尾大橋	0.002	～	0.013	0 / 2	0.008						
新川	—	往來橋													
		横雲橋※	0.006	～	0.009	0 / 2	0.008	<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006			
阿賀野川	福島潟	—	潟口橋	0.003	～	0.008	0 / 2	0.006							
			豊新橋	0.003	～	0.007	0 / 2	0.005							
	新井郷川	上流	名目所橋上流	0.002	～	0.011	0 / 2	0.007	<0.00006	～	<0.00006	0 / 1	<0.00006		
		下流	大正橋	0.002	～	0.010	0 / 2	0.006							
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0.004	～	0.029	0 / 2	0.017							
			鳥屋野潟出口	0.004	～	0.018	0 / 2	0.011							
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	0.003	～	0.005	0 / 2	0.004	—					—	
			NO. 03	0.002	～	0.003	0 / 2	0.003							
		乙水域	NO. 04	0.001	～	0.002	0 / 2	0.002							
			NO. 06	0.001	～	0.002	0 / 2	0.002							
		丙水域	NO. 07	0.001	～	0.003	0 / 2	0.002							
		新潟東港	甲水域	NO. 11※	0.001	～	0.003	0 / 2		0.002					
			NO. 15※	0.001	～	0.005	0 / 2	0.003							
NO. 16※	0.002		～	0.002	0 / 2	0.002									

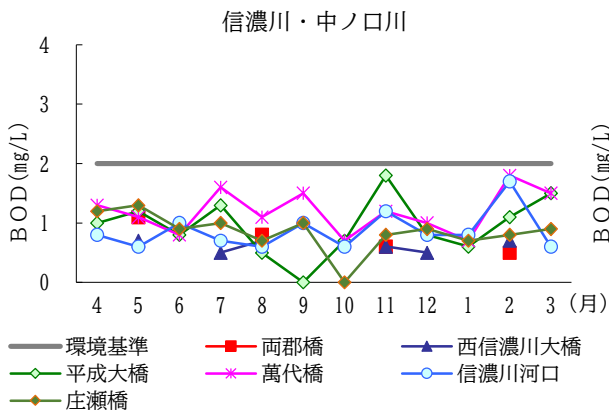
注1) 「[数字]」は、基準値を示す。  
 注2) 「m」は、基準値以上の検体数を示す。  
 注3) 「n」は、総検体数を示す。  
 注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（水生生物保全項目） その2 （単位：mg/L）

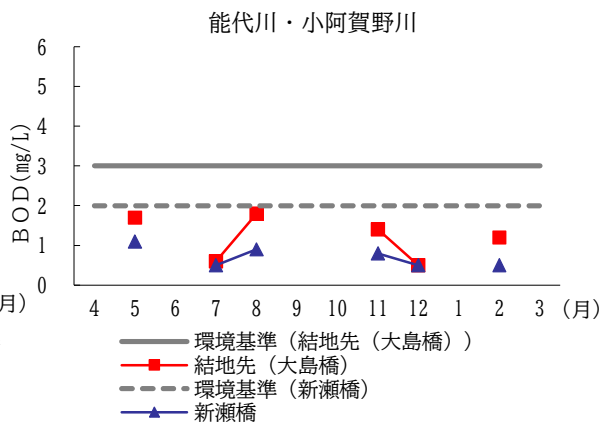
水域名 (河川名等)		地点名	L A S				環境 基準
			最小	～	最大	m/n	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※				0.05
		下流	平成大橋※				
			信濃川河口※				
	能代川	—	結地先（大島橋）				
	小阿賀野川	—	新瀬橋				
	中ノ口川	—	両郡橋				
			西信濃川大橋	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 1	<0.0006	
	西川	上流	西川橋	0.0006 ~ 0.0006	0 / 1	0.0006	
		下流	亀貝橋	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 1	<0.0006	
			波切橋				
	栗ノ木川	上流	二本木地先				
			石山橋				
		—	両新橋 閘門西				
	通船川	—	木戸閘門				
閘門東							
山ノ下橋							
新川	大通川	—	大通橋				
	新川	—	榎尾大橋 往来橋				
阿賀野川	—	—	横雲橋※				
	福島潟	—	潟口橋				
	新井郷川	上流	豊新橋				
			名目所橋上流				
		下流	大正橋 新井郷川河口				
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋 鳥屋野潟出口				
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01				
			NO. 03				
			NO. 04				
		乙水域	NO. 06				
			NO. 07				
		甲水域	NO. 11※				
		新潟東港	NO. 15※				
NO. 16※							

- 注1) 「[数字]」は、基準値を示す。  
 注2) 「m」は、基準値以上の検体数を示す。  
 注3) 「n」は、総検体数を示す。  
 注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

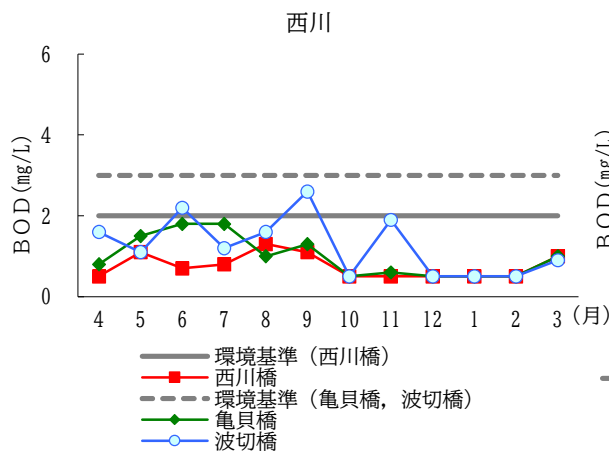
・公共用水域水質測定結果（経月変化）



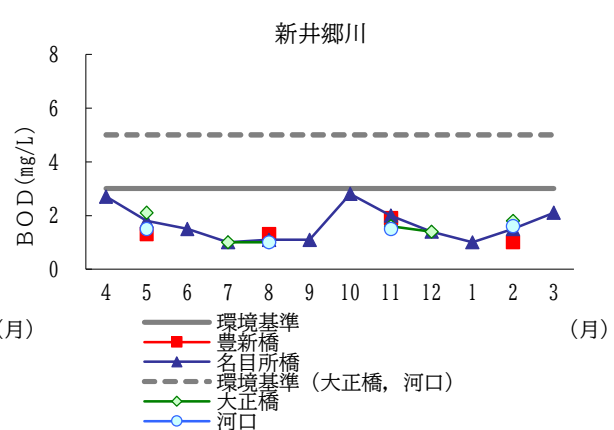
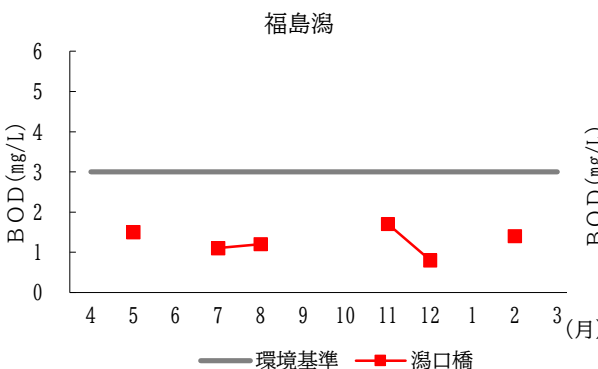
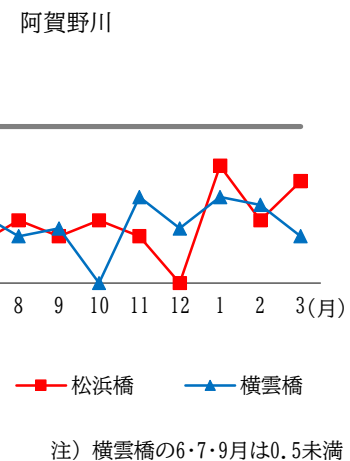
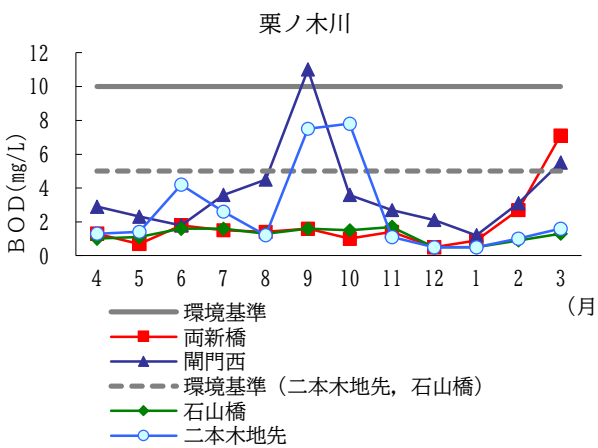
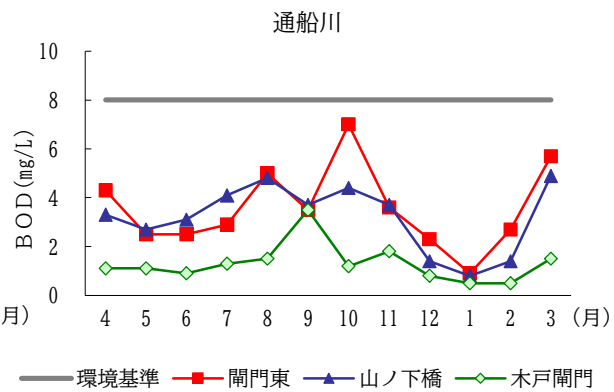
注) 両郡橋の5・1月、信濃川河口の4・1月は0.5未満



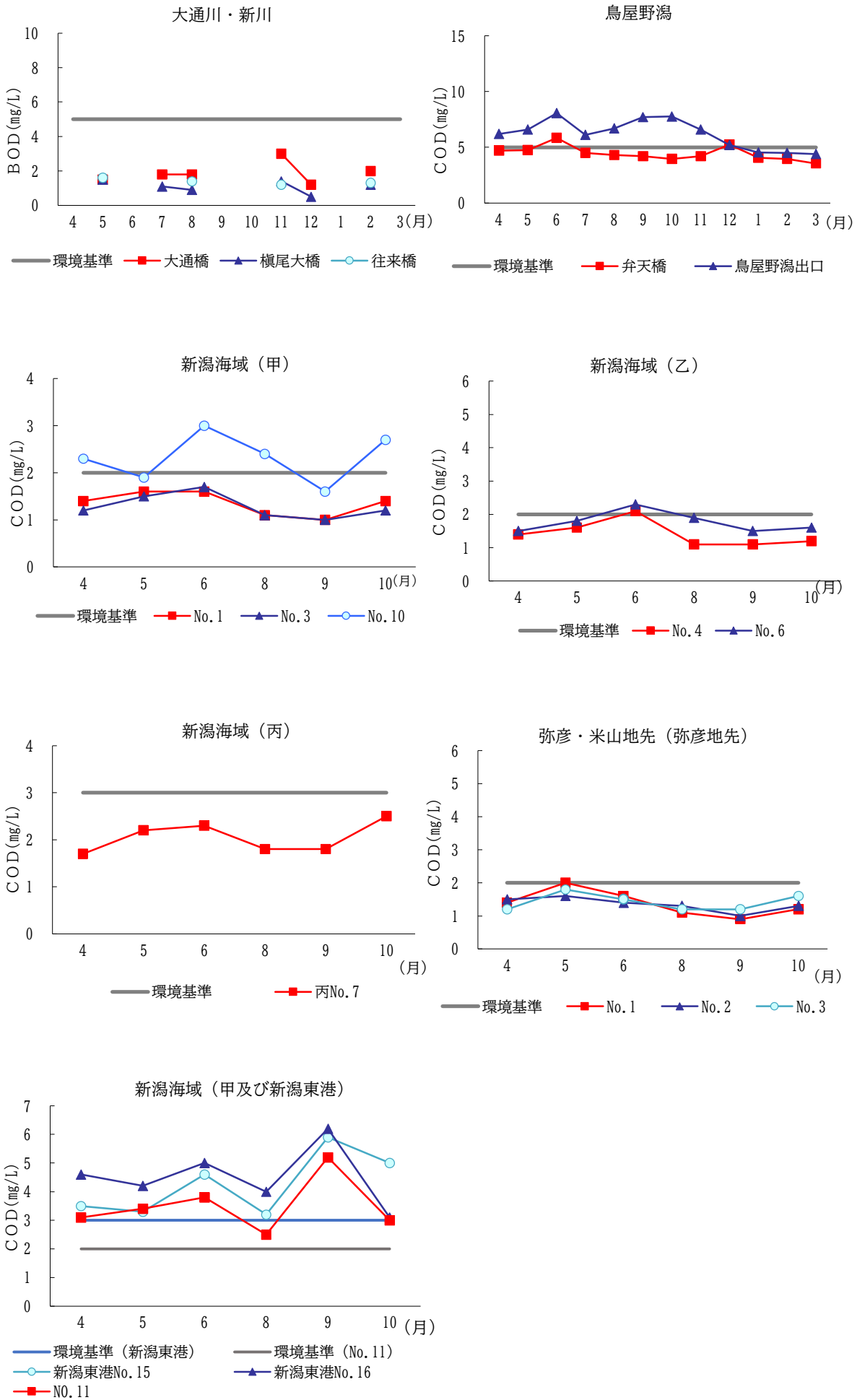
注) 新瀬橋の10・1月は0.5未満



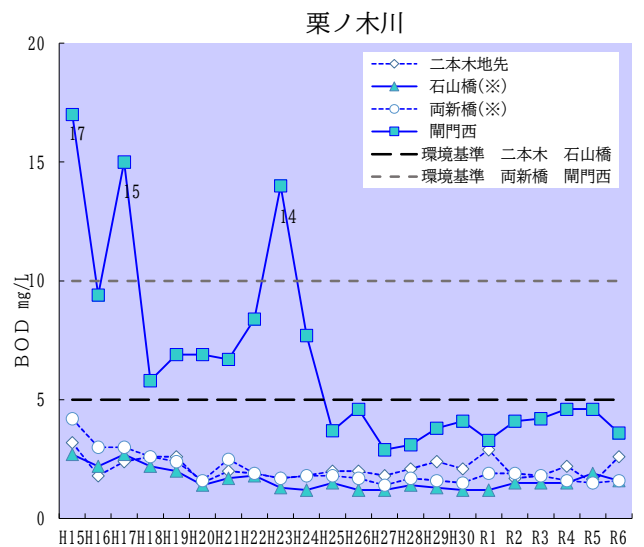
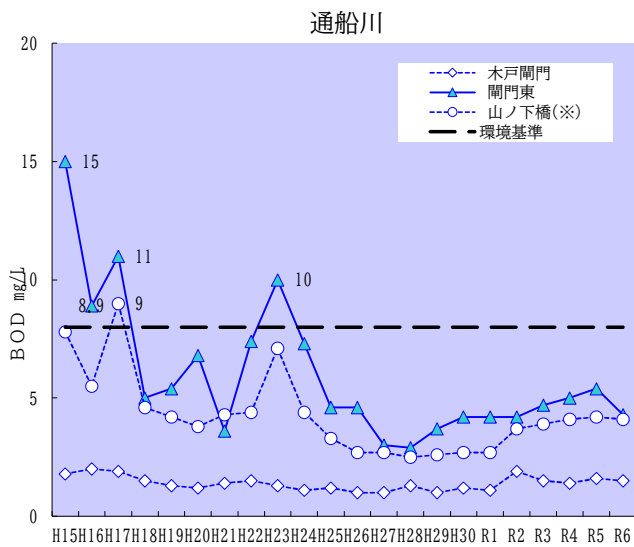
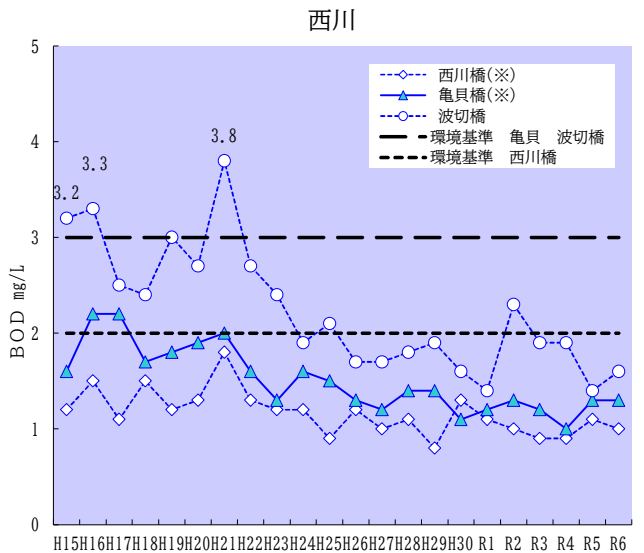
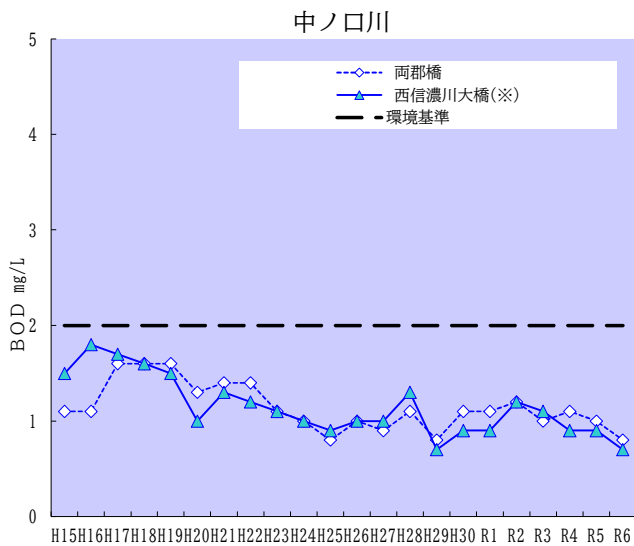
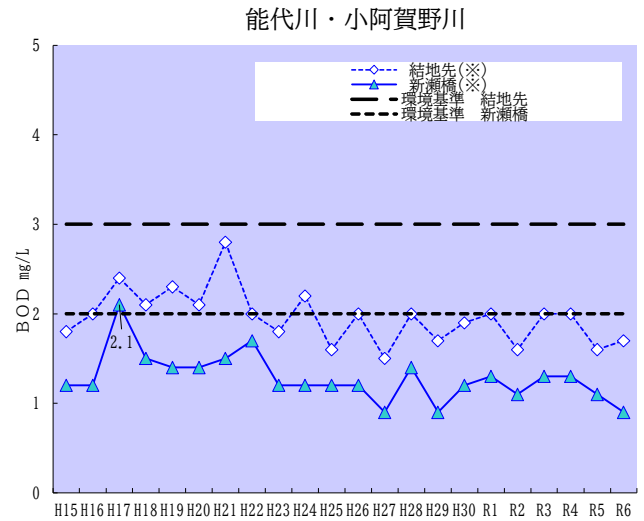
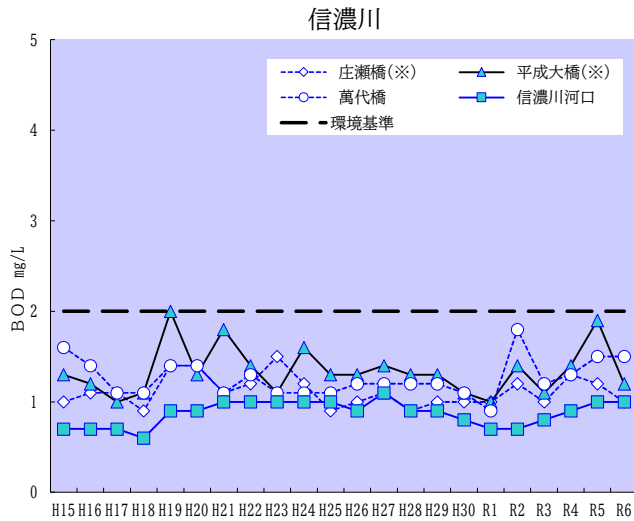
注) 西川橋の10月、亀貝橋の9・1月、波切橋の10・1月は0.5未満



・公共用水域水質測定結果（経月変化）

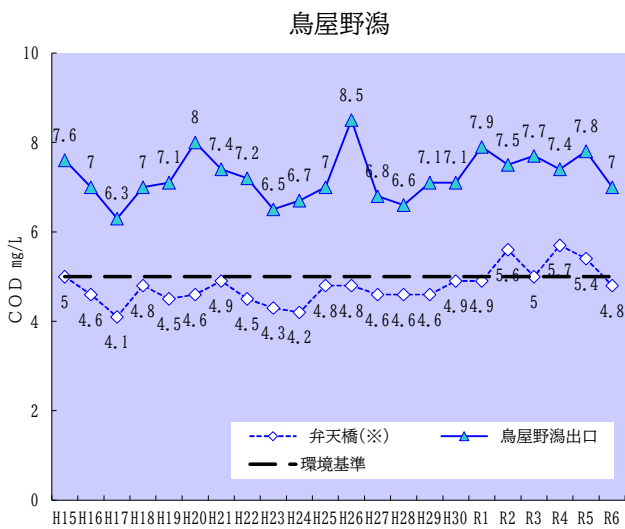
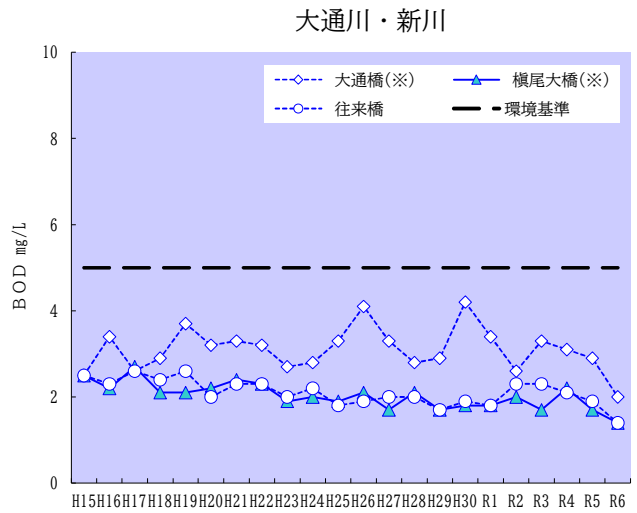
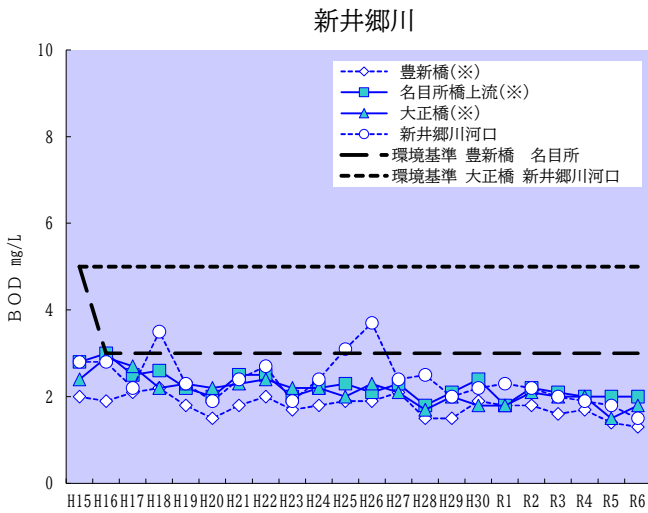
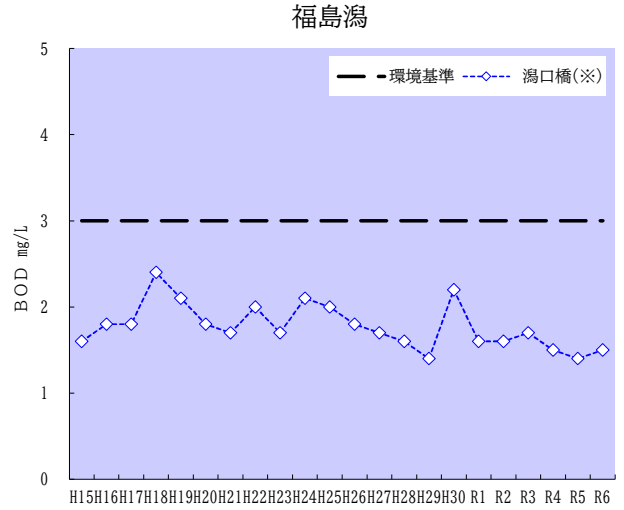
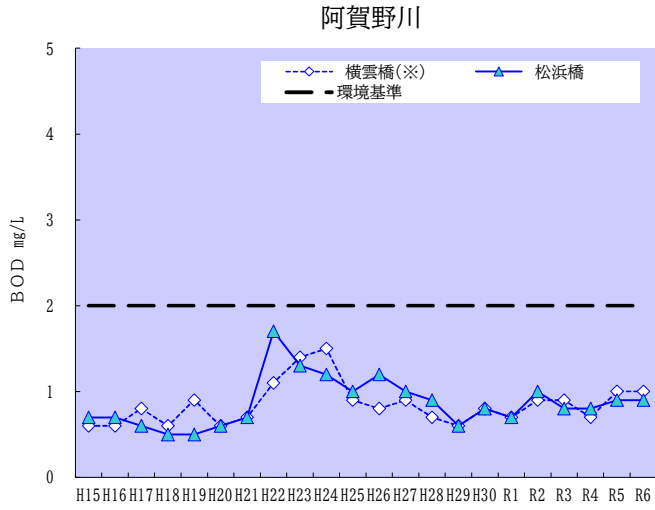


・ 公共用水域水質測定結果（経年変化）



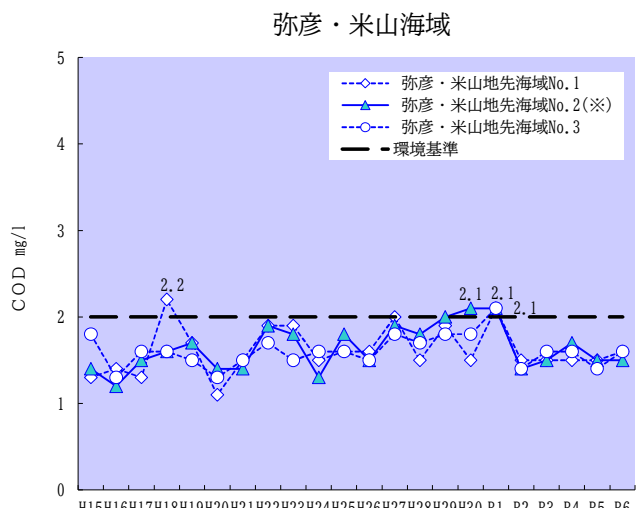
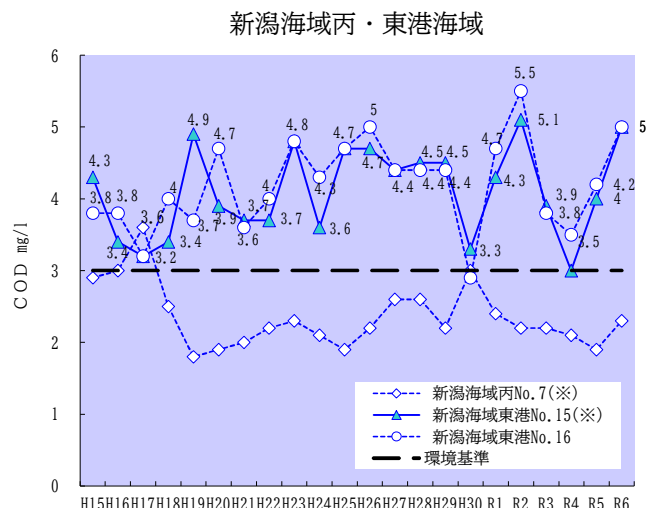
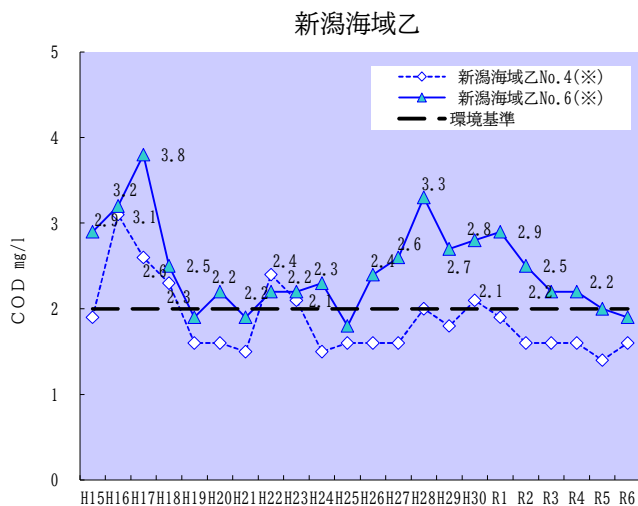
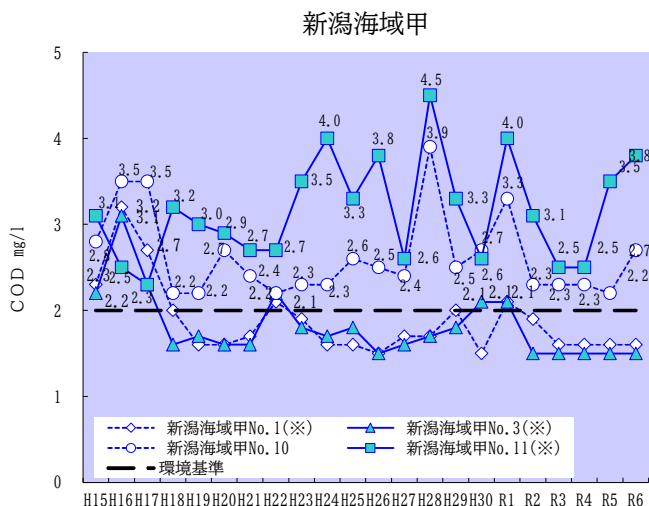
注) (※) 印は、環境基準点を示す。

・公共用水域水質測定結果（経年変化）



注) (※) 印は、環境基準点を示す。

・公共用水域水質測定結果（経年変化）



注) (※) 印は、環境基準点を示す。

## イ 鳥屋野潟

・鳥屋野潟流入水路水質調査結果（用水期）

調査日：令和6年4月19日 天候：曇り

調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.2	3.7	1.5	7.4	8	1.6	0.37	0.00
大堀排水路	6.9	9.3	1.0	3.2	8	0.74	0.19	0.58
新堀排水路	6.8	8.4	0.9	4.2	10	0.89	0.13	3.32
清五郎排水路	6.8	6.7	1.5	5.1	34	0.88	0.23	0.52
姥ヶ山排水路	6.8	4.0	3.4	5.9	9	3.2	0.17	0.03
大石排水路	6.7	4.7	1.1	4.6	8.0	1.0	0.22	0.06
山二ツ排水路	6.9	4.0	36	31	11	2.9	0.31	0.02
本所排水路	6.6	9.6	0.5	2.6	11	0.37	0.10	2.67
大淵排水路	6.5	9.4	0.8	3.2	14	0.55	0.11	3.03
袋津排水路	6.9	5.4	1.7	7.0	18	1.5	0.51	0.05
山崎排水路	7.0	2.8	2.8	9.3	14	2.5	0.15	0.00
栗ノ木川上流	7.0	6.5	1.7	4.9	7	1.4	0.370	0.02
弁天橋	6.7	8.7	0.6	3.2	8	0.51	0.10	
鳥屋野潟上流	6.5	8.6	0.9	3.4	10	0.62	0.11	
鳥屋野潟中流	6.8	10	3.4	7.6	41	0.58	0.26	
鳥屋野潟下流	7.1	10	3.0	6.8	36	0.56	0.21	

・鳥屋野瀉流入水路水質調査結果（用水期）

調査日：令和6年7月26日 天候：曇り

調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.0	2.4	1.2	5.4	6	1.6	0.34	0.27
大堀排水路	6.9	5.0	1.1	5.5	9	1.4	0.41	0.81
新堀排水路	6.7	5.0	1.4	5.7	10	1.3	0.18	3.11
清五郎排水路	7.0	2.2	1.4	8.2	10	1.4	0.34	0.38
姥ヶ山排水路	6.9	6.3	10	4.2	4	1.5	0.13	0.06
大石排水路	6.8	4.9	0.8	3.9	5	1.1	0.15	0.93
山二ツ排水路	6.7	5.7	10	12	11	1.3	0.15	0.07
本所排水路	6.6	3.9	1.4	4.7	16	1.1	0.26	1.25
大淵排水路	6.5	5.4	0.8	5.0	13	1.1	0.16	1.99
袋津排水路	6.6	5.8	1.3	5.4	10	1.0	0.15	0.32
山崎排水路	6.8	4.6	1.3	8.6	11	1.2	0.36	1.11
栗ノ木川上流	6.7	6.0	1.0	5.1	11	1.1	0.22	0.16
弁天橋	6.4	4.7	1.1	4.6	9	1.0	0.170	
鳥屋野瀉上流	6.6	5.1	1.1	5.4	24	1.0	0.20	
鳥屋野瀉中流	6.6	5.8	1.8	6.4	40	1.1	0.31	
鳥屋野瀉下流	6.6	6.4	2.4	6.1	28	0.94	0.22	

・鳥屋野瀉流入水路水質調査結果（非用水期）

調査日：令和6年10月18日 天候：晴れ

調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.0	1.5	2.7	7.5	6	1.4	0.29	0.00
大堀排水路	6.9	7.7	1.1	3.5	5	0.88	0.17	0.65
新堀排水路	6.7	7.8	1.1	3.1	3	0.82	0.074	1.78
清五郎排水路	6.8	2.7	2.2	7.6	10	0.88	0.20	0.16
姥ヶ山排水路	6.8	4.7	1.0	4.7	2	1.0	0.06	0.00
大石排水路	6.8	3.7	0.9	4.6	8	1.4	0.13	0.26
山二ツ排水路	6.8	4.8	5.9	8.9	10	3.1	0.30	0.03
本所排水路	6.7	3.9	1.1	4.3	8	1.0	0.30	1.15
大淵排水路	6.6	4.2	0.8	4.1	9	1.1	0.24	3.26
袋津排水路	6.8	2.6	1.1	5.1	6	1.2	0.41	0.00
山崎排水路	7.3	1.6	9.3	19	29	2.7	1.3	0.00
栗ノ木川上流	7.0	8.4	0.7	3.0	3	0.52	0.084	1.88
弁天橋	6.8	6.7	1.3	3.5	5	0.70	0.10	
鳥屋野瀉上流	6.5	7.7	0.9	3.5	9	0.55	0.11	
鳥屋野瀉中流	6.5	7.9	1.6	4.6	11	0.67	0.13	
鳥屋野瀉下流	6.9	11	3.8	7.3	27	0.73	0.13	

・鳥屋野瀉流入水路水質調査結果（非用水期）

調査日：令和7年 1月17日 天候：曇り

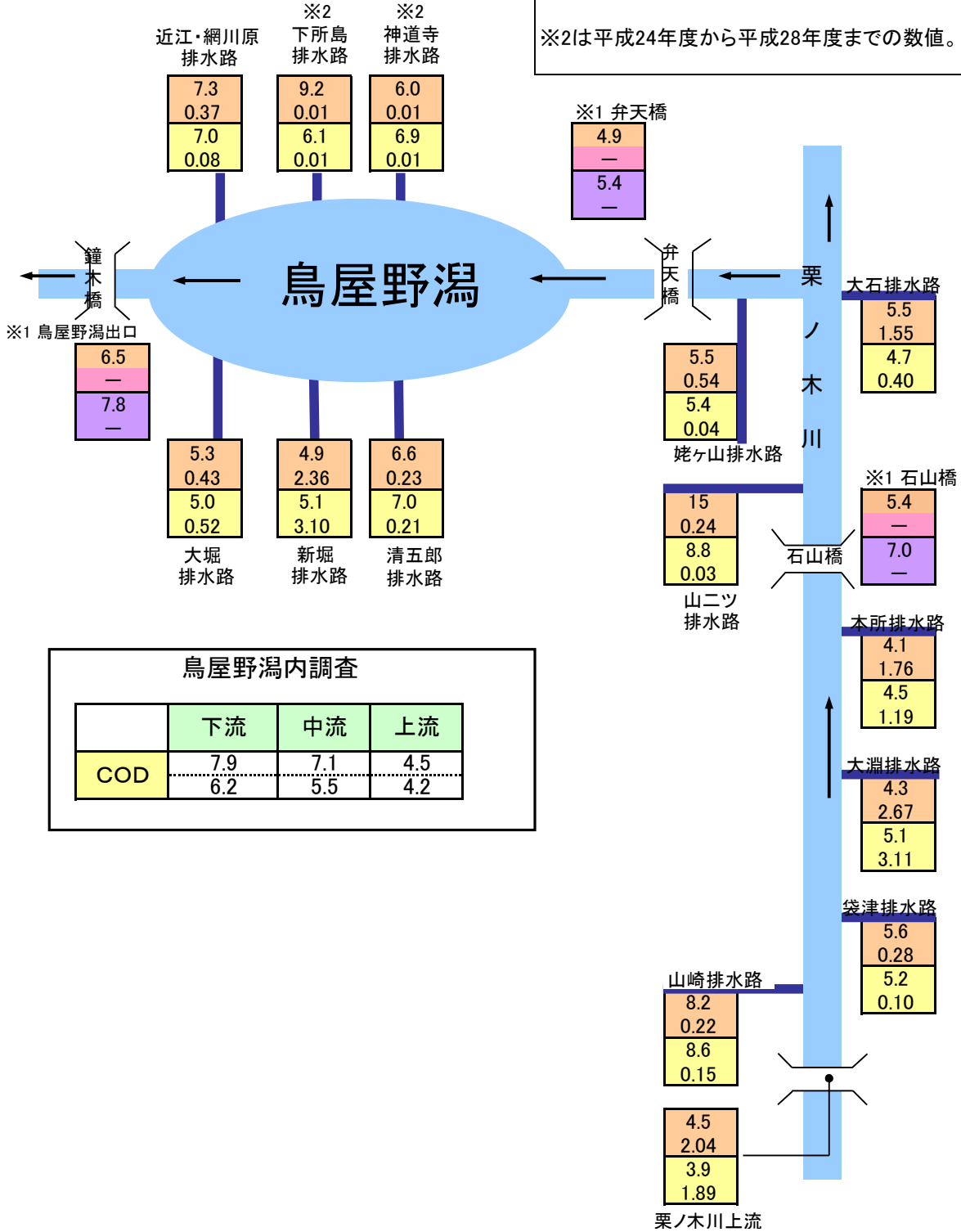
調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	6.9	9.2	0.8	5.7	9	1.0	0.74	0.07
大堀排水路	6.8	11	0.6	4.0	1	0.72	0.27	0.75
新堀排水路	6.7	11	0.9	4.5	6	0.58	0.13	5.83
清五郎排水路	6.9	10	0.9	6.5	13	0.93	0.25	0.12
姥ヶ山排水路	6.8	10	1.1	4.0	2	0.93	0.12	0.08
大石排水路	6.7	7.9	0.7	3.9	2	1.0	0.17	0.99
山二ツ排水路	6.6	12	2.6	5.7	2	0.91	0.12	0.06
本所排水路	6.4	8.2	0.9	4.8	7	1.3	0.19	1.44
大淵排水路	6.4	8.2	0.9	5.1	10	1.0	0.19	3.90
袋津排水路	6.7	12	0.8	4.1	2	0.57	0.21	0.24
山崎排水路	6.7	11	0.8	4.7	4	0.75	0.10	0.09
栗ノ木川上流	6.7	11	0.7	3.6	3	0.61	0.23	1.75
弁天橋	6.5	10	0.8	3.9	4	0.77	0.15	
鳥屋野瀉上流	6.6	10	0.8	3.9	5	0.86	0.15	
鳥屋野瀉中流	6.7	12	0.7	4.0	13	1.0	0.23	
鳥屋野瀉下流	6.8	13	0.9	3.9	12	0.96	0.21	

・鳥屋野潟排水路水質測定結果(令和2年度～令和6年度の平均COD)

上段	…用水期COD(mg/L)
	…用水期流量(m <sup>3</sup> /s)
下段	…非用水期COD(mg/L)
	…非用水期流量(m <sup>3</sup> /s)

※1は公共用水域測定計画に基づく調査結果の5月, 9月の平均値。

※2は平成24年度から平成28年度までの数値。



・通船川流入水調査結果（令和6年8月21日）

項目	調査地点	新川橋	薬師橋脇 <sup>※※</sup>	山ノ下橋 <sup>※</sup>	閘門東 <sup>※</sup>	薬師橋 <sup>※</sup>	閘門西 <sup>※</sup>	両新橋 <sup>※</sup>
BOD (mg/L)		1.0		4.8	5.0	1.5	4.5	1.4
SS (mg/L)		8		9	4	11	5	7
全亜鉛 (mg/L)		0.003		0.009	0.009	0.006	0.015	0.003

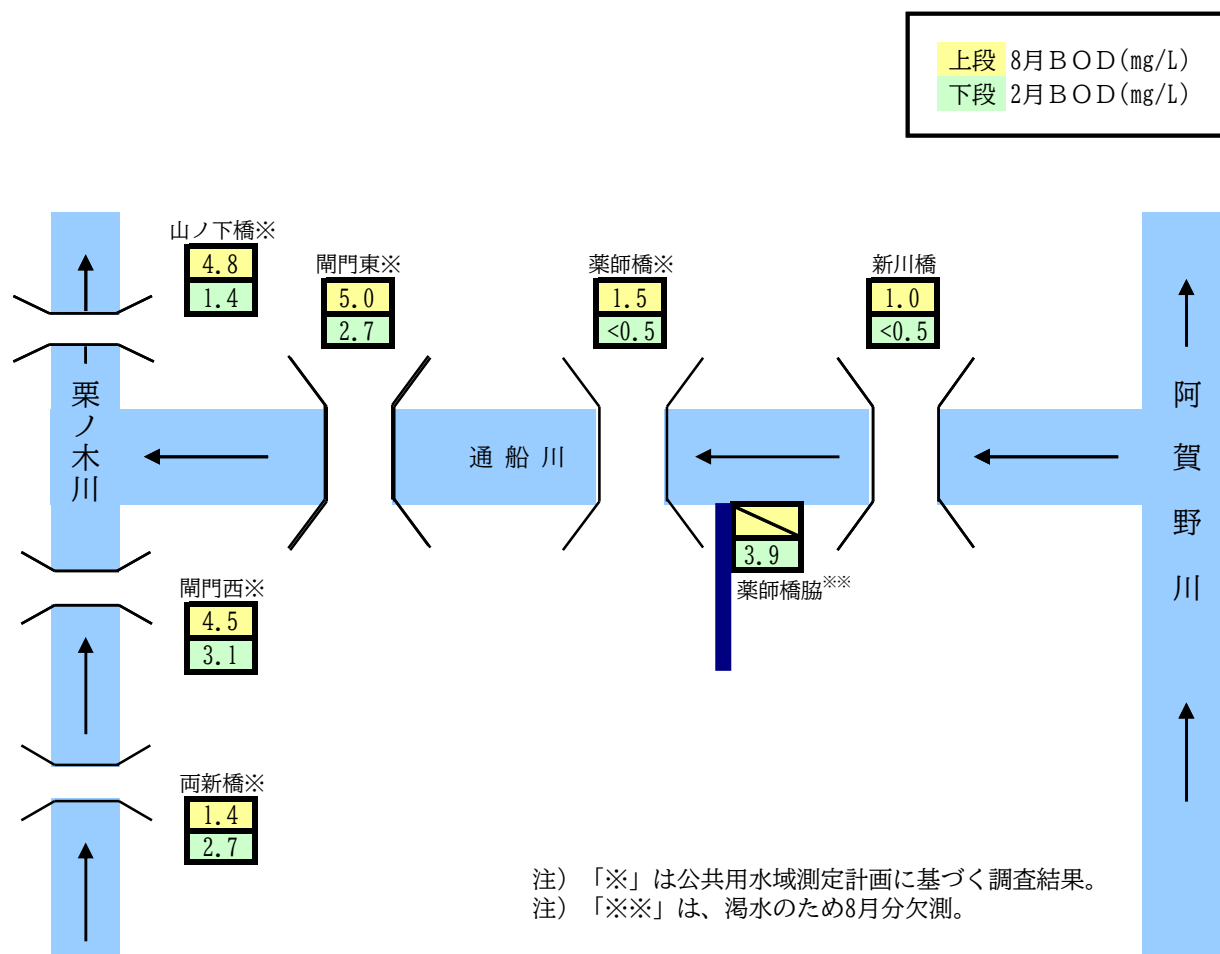
・通船川流入水調査結果（令和7年2月12日）

項目	調査地点	新川橋	薬師橋脇	山ノ下橋 <sup>※</sup>	閘門東 <sup>※</sup>	薬師橋 <sup>※</sup>	閘門西 <sup>※</sup>	両新橋 <sup>※</sup>
BOD (mg/L)		<0.5	3.9	1.4	2.7	<0.5	3.1	2.7
SS (mg/L)		2	20	8	3	4	3	5
全亜鉛 (mg/L)		0.005	0.28	0.035	0.017	0.012	0.013	0.016

注) 「※」は、公共用水域測定計画に基づく調査結果。

注) 「※※」は、濁水のため8月分欠測。

### 通船川流入水調査（令和6年度）



ウ その他河川水・地下水・清流水・湖沼水調査

・河川水等の生活環境項目

区	河川名及び地点名		pH				DO (mg/L)				BOD (mg/L)							
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	75%値
北	新発田川	下大谷内橋	6.7	～	7.2	12	6.9	6.8	～	10	12	8.5	1.9	～	3.7	12	2.7	3.3

区	河川名及び地点名		SS (mg/L)				COD (mg/L)					
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	新発田川	下大谷内橋	3	～	12	12	6.8	2.9	～	6.3	12	4.0

区	河川名及び地点名		全窒素 (mg/L)				全リン (mg/L)					
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	新発田川	下大谷内橋	0.98	～	1.3	2	1.1	0.071	～	0.10	2	0.086

区	河川名及び地点名		pH				DO (mg/L)				BOD (mg/L)							
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	75%値
北	派川加治川	神谷内橋	6.6	～	7.2	12	6.9	2.7	～	5.2	12	3.9	2.0	～	8.0	12	3.5	4.1
	新井郷川	葛塚大橋	6.8	～	7.0	4	6.9	4.8	～	10	4	7.5	1.9	～	3.3	4	2.4	-
	新発田川	堀割橋上流	6.5	～	6.9	12	6.7	5.6	～	10	12	8.2	1.5	～	3.3	12	2.3	2.5
	駒林川	新井郷川合流点	6.6	～	7.1	12	6.8	4.8	～	10	12	8.0	1.4	～	3.3	12	2.3	2.8
		上堀田橋	6.9	～	7.0	4	7.0	5.9	～	9.5	4	8.2	1.6	～	2.7	4	2.3	-
	大通川	高橋	6.6	～	7.0	12	6.9	6.3	～	11	12	8.9	1.5	～	4.8	12	2.7	3.0
		センター前	6.8	～	7.1	4	6.9	7.2	～	11	4	9.1	1.3	～	3.5	4	2.7	-
	福島潟	オニバス自生地	6.6	～	7.0	12	6.8	5.4	～	11	12	8.5	1.4	～	3.6	12	2.2	2.5
		万十郎川合流地点	6.6	～	6.8	4	6.7	5.8	～	9.7	4	7.8	1.9	～	3.8	4	2.5	-
		野鳥観測ステーション	6.6	～	7.2	4	7.0	3.5	～	10	4	6.6	2.1	～	2.8	4	2.6	-
		豊橋	6.8	～	7.0	4	6.9	7.0	～	10	4	8.1	1.8	～	2.8	4	2.2	-
		十二潟	6.7	～	6.9	2	6.8	5.7	～	6.0	2	5.9	4.1	～	4.7	2	4.4	-
	福島潟放水路	横土居橋	6.7	～	7.5	12	7.1	7.3	～	11	12	9.9	1.6	～	5.4	12	2.9	3.3

区	河川名及び地点名		SS (mg/L)				全窒素 (mg/L)				全リン (mg/L)						
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	派川加治川	神谷内橋	2	～	25	12	8.5	-				-					
	新井郷川	葛塚大橋	5	～	72	4	26	-				-					
	新発田川	堀割橋上流	2	～	16	12	7.2	-				-					
	駒林川	新井郷川合流点	3	～	120	12	22	-				-					
		上堀田橋	4	～	24	4	15	-				-					
	大通川	高橋	4	～	210	12	30	-				-					
		センター前	6	～	21	4	15	-				-					
	福島潟	オニバス自生地	6	～	45	12	17	0.66	～	1.0	6	0.81	0.064	～	0.10	6	0.084
		万十郎川合流地点	7	～	45	4	19	-				-					
		野鳥観測ステーション	5	～	15	4	10	-				-					
		豊橋	6	～	12	4	8.3	-				-					
		十二潟	8	～	11	2	9.5	-				-					
	福島潟放水路	横土居橋	2	～	8	12	4.5	-				-					

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「<」は、未満を示す。

・河川水等の健康項目等

(単位：mg/L)

区	河川名及び地点名		カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		ヒ素		総水銀		PCB		ジクロロメタン	
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	—		0/1	<0.002

区	河川名及び地点名		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン	
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005

区	河川名及び地点名		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ペンゼン		セレン		硝酸・亜硝酸性窒素	
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.40

区	河川名及び地点名		ホウ素		フッ素		1,4-ジオキサン	
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

・清流水の生活環境項目等

区	河川名	pH				DO (mg/L)				BOD (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	7.6	～	7.8	4	7.7	9.0	～	12	4	10	<0.5	～	<0.5	4	<0.5
	払川	7.5	～	7.7	4	7.6	7.7	～	12	4	10	<0.5	～	<0.5	4	<0.5

区	河川名	COD (mg/L)				SS (mg/L)				全有機炭素 (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	1.8	～	2.6	4	2.2	4.3	～	10	4	6.5	0.6	～	0.9	4	0.7
	払川	3.7	～	6.7	4	4.8	4.0	～	20	4	10.4	1.2	～	1.9	4	1.7

区	河川名	全リン (mg/L)				全窒素 (mg/L)				硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	0.026	～	0.058	4	0.044	0.45	～	54	4	13.9	0.37	～	0.40	4	0.39
	払川	0.012	～	0.033	4	0.024	0.59	～	1.0	4	0.73	0.41	～	0.88	4	0.59

区	河川名	亜鉛 (mg/L)				カドミウム (mg/L)				鉛 (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	0.003	～	0.005	4	0.004	<0.0003	～	<0.0003	4	<0.0003	<0.005	～	<0.005	4	<0.005
	払川	0.002	～	0.002	4	0.002	<0.0003	～	<0.0003	4	<0.0003	<0.005	～	<0.005	4	<0.005

区	河川名	電気伝導率 (mS/m)				
		最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	18	～	30	4	26
	払川	13	～	17	4	15

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「<」は、未満を示す。

・湖沼水の生活環境項目等

区	地点名	pH				DO (mg/L)				BOD (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	7.1	～	9.8	4	8.4	7.6	～	13	4	11	2.4	～	16	4	9.0
西	佐瀉上流	6.6	～	8.6	20	7.4	6.5	～	13	12	9.8	1.7	～	21	12	7.6
	佐瀉中流	6.8	～	10	19	8.7	9.5	～	14	12	11.4	6.0	～	21	12	13
	佐瀉下流	6.9	～	10	20	8.9	8.3	～	15	12	12	7.0	～	20	12	13
	御手洗上流	6.5	～	9.9	12	7.9	6.8	～	13	12	11	3.0	～	19	12	10
	御手洗中流	6.6	～	9.8	12	8.2	6.6	～	13	12	10.4	2.9	～	21	12	12
	御手洗下流	6.7	～	9.7	12	8.2	6.0	～	14	12	10.1	2.9	～	21	12	12
	ドンチ池	7.0	～	7.7	4	7.4	2.3	～	14	4	8.0	1.9	～	4.5	4	2.7
西蒲	上堰瀉	6.9	～	7.6	4	7.3	4.4	～	10	4	7.6	2.0	～	4.8	4	3.5

区	地点名	COD (mg/L)				D-COD (mg/L)			SS (mg/L)							
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	12.0	～	25	4	17	6.4	～	13	4	8.6	9	～	31	4	20
西	佐瀉上流	4.3	～	53	12	20	3.7	～	14	12	6.6	3	～	190	20	30
	佐瀉中流	15	～	60	12	38	4.0	～	17	12	10	11	～	120	19	63
	佐瀉下流	12.0	～	58	12	34	4.0	～	16	12	9	12	～	120	20	58
	御手洗上流	9	～	65	12	26	5.6	～	21	12	12	7	～	98	12	30
	御手洗中流	12	～	79	12	28	6.7	～	27	12	13	6	～	100	12	34
	御手洗下流	12	～	83	12	29	6.8	～	28	12	13	7	～	120	12	35
	ドンチ池	7.8	～	11	4	9	5.8	～	9.2	4	7.2	2	～	13	4	6
西蒲	上堰瀉	7.1	～	9	4	7.8	3.3	～	5.5	4	4.5	17	～	30	4	21

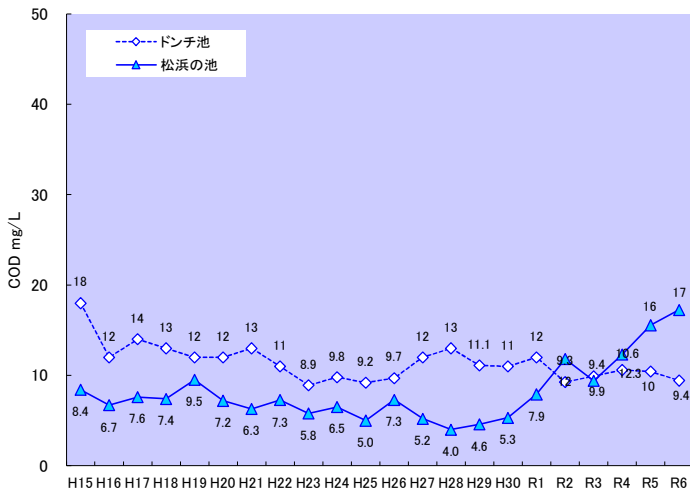
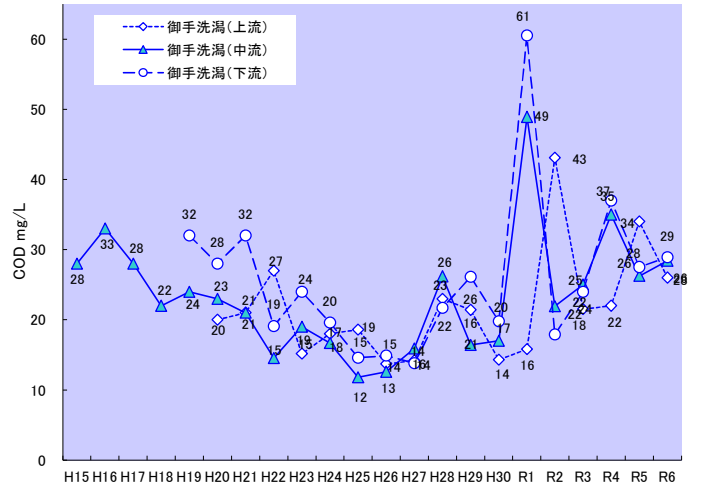
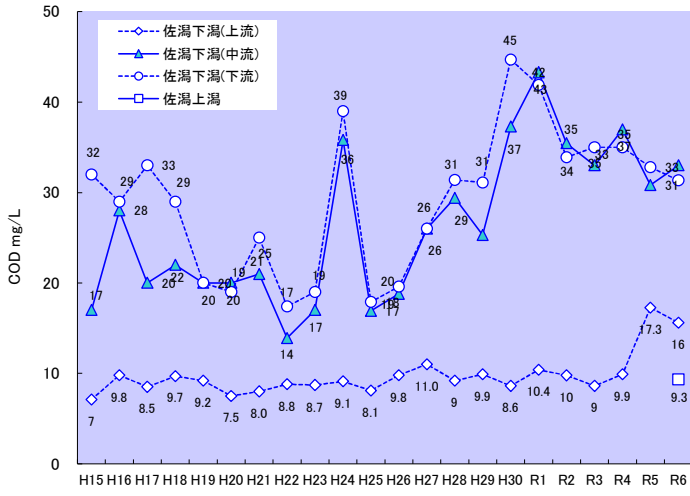
区	地点名	全窒素 (mg/L)				全リン (mg/L)			クロロフィルa (μg/L)							
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	0.72	～	3.6	4	1.8	0.10	～	0.72	4	0.29	49	～	340	4	186
西	佐瀉上流	1.20	～	3.5	12	2.7	0.052	～	0.49	12	0.17	8	～	440	20	163
	佐瀉中流	1.5	～	5.9	12	3.5	0.078	～	0.46	12	0.25	48	～	580	19	274
	佐瀉下流	0.90	～	5.9	12	3.4	0.070	～	0.45	12	0.25	39	～	490	20	270
	御手洗上流	0.96	～	5.0	12	2.8	0.065	～	0.38	12	0.17	30	～	420	12	168
	御手洗中流	0.78	～	6.3	12	2.8	0.068	～	0.53	12	0.19	27	～	490	12	188
	御手洗下流	0.81	～	6.7	12	2.9	0.082	～	0.56	12	0.21	30	～	570	12	205
	ドンチ池	0.78	～	2.2	4	1.3	0.026	～	0.066	4	0.043	18	～	49	4	30
西蒲	上堰瀉	0.88	～	1.0	4	0.9	0.09	～	0.16	4	0.13	32	～	92	4	58

区	地点名	塩化物イオン (mg/L)				硝酸イオン (mg/L)			硫酸イオン (mg/L)							
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	363	～	1,020	4	695	<0.1	～	<0.1	4	<0.1	51	～	100	4	69
西	佐瀉上流	21	～	30	4	25	<0.1	～	12	4	6.0	28	～	44	4	38
	佐瀉中流	21	～	33	4	26	<0.1	～	33	4	9.2	29	～	39	4	35
	佐瀉下流	20	～	22	4	21	<0.1	～	12	4	3.9	29	～	39	4	34
	御手洗上流	26	～	33	4	28	<0.1	～	11	4	3.1	18	～	30	4	26
	御手洗中流	25	～	37	4	29	<0.1	～	11	4	3.8	18	～	30	4	24
	御手洗下流	25	～	40	4	31	<0.1	～	10	4	2.6	18	～	30	4	24
	ドンチ池	35	～	49	4	43	<0.1	～	7.4	4	3.0	35	～	40	4	37
西蒲	上堰瀉	17	～	26	4	21	<0.1	～	2.1	4	1.1	9.3	～	15	4	12

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「<」は、未満を示す。

# 水質調査結果 経年変化



## (2) 地下水の水質

### ア 地下水概況調査結果

項目	調査地点				
	環境基準	北区 葛塚	江南区 船戸山	南区 北田中	西蒲区 羽黒
水素イオン濃度(pH)	—	6.6	5.9	6.4	
電気伝導率 (mS/m)	—	32	16	44	
カドミウム (mg/L)	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
全シアン (mg/L)	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
鉛 (mg/L)	0.01	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
六価クロム (mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
砒素 (mg/L)	0.01	0.005未満	0.005未満	0.022	0.005未満
総水銀 (mg/L)	0.0005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
PCB (mg/L)	検出されないこと	—	—	—	—
ジクロロメタン (mg/L)	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素 (mg/L)	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
クロロエチレン (mg/L)	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.006	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1,3-ジクロロプロパン (mg/L)	0.002	—	—	—	—
チウラム (mg/L)	0.006	—	—	—	—
シマジン (mg/L)	0.003	—	—	—	—
チオベンカルブ (mg/L)	0.02	—	—	—	—
ベンゼン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
セレン (mg/L)	0.01	—	—	—	—
硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.01未満	2.1	0.01未満	0.01未満
亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	0.02未満	2.1	0.02未満	0.02未満
ふっ素 (mg/L)	0.8	0.1	0.1未満	0.1	0.1
ほう素 (mg/L)	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

注) 概況調査とは、県内の全体的な地下水質の概況を把握するため、県及び市で年次計画をたてて実施したもの。令和6年度は上記4地点について実施し、1地点で砒素の環境基準を超過した。

イ 地下水継続監視調査結果

項目	調査地点				
	環境基準	西区赤塚	西区小平方	西区五十嵐3の町	西浦区横戸
水素イオン濃度(pH)	—	6.3	8.4	6.5	7.4
電気伝導率 (mS/m)	—	29	51	42	630
砒素 (mg/L)	0.01	—	—	—	0.11
クロロエチレン (mg/L)	0.002	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	—
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	—	—	—	—
硝酸性窒素 (mg/L)	—	11	—	12	—
亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.01未満	—	0.01未満	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	11	—	12	—
ふっ素 (mg/L)	0.8	—	1.1	—	—
ほう素 (mg/L)	1	—	—	—	1.1
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	—	—	—	—

項目	調査地点				
	環境基準	江南区亀田	東区榎町①	東区榎町②	北区太夫浜
水素イオン濃度(pH)	—	6.5	6.7	6.8	6.9
電気伝導率 (mS/m)	—	31	28	27	68
砒素 (mg/L)	0.01	0.080	0.019	—	—
クロロエチレン (mg/L)	0.002	—	—	—	0.0002未満
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	—	—	—	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	0.002
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	—	—	—	0.004
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	—	—	—	0.0005未満
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	—	—	—	0.001
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	—	—	—	0.0005未満
硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—
亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	—	—	—	—
ふっ素 (mg/L)	0.8	—	—	0.8	—
ほう素 (mg/L)	1	—	—	—	—
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	—	—	—	0.013

注) 継続監視調査とは、汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の経年的な変化を監視するために実施したもので、令和6年度においては上記8地点について実施し、7地点で測定項目の環境基準を超過した。

(3) 特定施設等の届出

ア 特定事業場（水質汚濁防止法）

水質汚濁防止法施行令 別表第1の番号及び業種等	事業場数	1日当たりの排水量50m <sup>3</sup> 以上のもの			1日当たりの排水量50m <sup>3</sup> 未満のもの					
		非有害	有害物質を出 す恐れのある もの		非有害	1日の平均排 水量10m <sup>3</sup> 以上 50m <sup>3</sup> 未満でク ロムを排出す る恐れのある もの	鳥屋野濁流域 内で、1日の 排水量が30m <sup>3</sup> 以上のもの	有害物質を出 す恐れのある もの		
1	鉱山	57	3	3	0	54	54	0	0	0
1の2	畜産農業	147	0	0	0	147	147	0	0	0
2	畜産食料品製造業	25	5	5	0	20	20	0	0	0
3	水産食料品製造業	25	5	5	0	20	20	0	0	0
4	保存食料品製造業	38	4	4	0	34	34	0	0	0
5	みそ、しょう油製造業	25	1	1	0	24	24	0	0	0
8	パン、菓子、製あん業	7	0	0	0	7	7	0	0	0
9	米菓、こうじ製造業	27	3	3	0	24	24	0	0	0
10	飲料製造業	24	2	2	0	22	22	0	0	0
11	有機質肥料等製造業	3	2	2	0	1	1	0	0	0
12	動植物油脂製造業	4	1	1	0	3	3	0	0	0
16	めん類製造業	11	1	1	0	10	10	0	0	0
17	豆腐、煮豆製造業	73	0	0	0	73	73	0	0	0
18の2	冷凍調理食品製造業	7	1	1	0	6	6	0	0	0
19	紡績業	5	0	0	0	5	5	0	0	0
21の3	合板製造業	2	0	0	0	2	2	0	0	0
22	木材薬品処理業	2	0	0	0	2	2	0	0	0
23	バルブ等製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	新聞、出版、印刷業等	21	0	0	0	21	21	0	0	0
24	化学肥料製造業	3	3	1	2	0	0	0	0	0
26	無機化学顔料製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0
27	無機化学製品製造業	7	2	2	0	5	4	0	0	1
28	アセチレン誘導品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	メタン誘導品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	合成樹脂製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0
37	その他の石油化学工業	2	0	0	0	2	2	0	0	0
38	石けん製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	1
47	医薬品製造業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
51	石油精製業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
53	ガラス、ガラス製品製造業	2	0	0	0	2	2	0	0	0
54	セメント製品製造業	29	0	0	0	29	29	2	0	0
55	生コンクリート製造業	29	0	0	0	29	29	10	0	0
60	砂利採取業	2	1	1	0	1	1	0	0	0
61	鉄鋼業	2	0	0	0	2	2	0	0	0
63	金属製品等製造業	35	2	1	1	33	2	2	0	31
64の2	水道施設等	9	8	8	0	1	1	1	0	0
65	表面処理施設	44	8	3	5	36	23	8	0	13
66	電気めつき施設	5	2	1	1	3	2	1	0	1
66の3	旅館業	125	11	11	0	114	114	0	3	0
66の4	共同調理場	12	4	4	0	8	8	0	0	0
66の5	弁当製造業	12	3	3	0	9	9	0	0	0
66の6	食堂、レストラン	23	11	11	0	12	12	0	0	0
66の7	その他の飲食店	1	0	0	0	1	1	0	0	0
66の8	料亭、バー等の飲食店	1	0	0	0	1	1	0	0	0
67	洗たく業	141	3	3	0	138	123	0	0	15
68	写真現像業	53	0	0	0	53	53	0	0	0
68の2	病院	10	2	1	1	8	5	1	0	3
69	と畜業等	1	1	1	0	0	0	0	0	0
69の2	中央卸売市場	1	0	0	0	1	1	0	0	0
69の3	地方卸売市場	1	0	0	0	1	1	0	0	0
70	廃油処理施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0
70の2	自動車分解整備業	13	1	1	0	12	12	7	0	0
71	自動式車両洗浄施設	247	2	2	0	245	245	0	0	0
71の2	研究・検査等の事業場	41	2	2	0	39	16	3	0	23
71の3	一般廃棄物処理施設	5	1	1	0	4	4	1	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	7	1	1	0	6	6	3	0	0
71の5	トリクロ洗浄施設	12	0	0	0	12	0	0	0	12
71の6	トリクロ蒸留施設	1	0	0	0	1	0	0	0	1
72	し尿処理施設	21	20	19	1	1	1	0	0	0
73	下水道終末処理施設	8	8	8	0	0	0	0	0	0
74	排水処理施設	5	2	2	0	3	3	2	0	0
	合計	1420	130	119	11	1290	1189	41	3	101

イ 特定施設届出事業場（新潟県生活環境の保全等に関する条例）

特定施設	届出事業場数			合計
	1日当たりの平均排水 量50㎡以上のもの	1日当たりの平均排水 量50㎡未満30㎡以上 のもの（鳥屋野潟水 域に限る）	1日当たりの平均排水 量50㎡未満のもの	
活性白土製造業の用に供する水簸 及び水洗施設	0	0	0	0
ほうろう製品（金属を素材とした ものに限る。）の製造の用に 供する水洗施設	0	0	0	0
水産練製品製造業の用に供する 解凍、播漬、混合、成型及び 蒸煮施設	0	0	0	0
そう菜製造業の用に供する 調理施設	2	0	3	5
合 計	2	0	3	5

ウ 指定施設届出事業場（新潟市生活環境の保全等に関する条例）

指定施設	届出事業場数		合計
	1日当たりの平均排水 量50㎡以上のもの	1日当たりの平均排水 量50㎡未満のもの	
畜産食料品製造業の用に供する解 凍施設及び加工施設	1	1	2
水産食料品製造業の用に供する解 凍施設及び加工施設	4	0	4
その他の石油製品・石炭製品製造 業（廃油再生業に限る。）の用に 供する貯蔵施設及び油水分離施設	1	0	1
普通倉庫業（タンク倉庫に限 る。）の用に供する貯蔵施設及び 油水分離施設	1	2	3
合 計	7	3	10

注）複数の施設を持つ事業場については、代表する施設で記載した。

(4) 立入調査結果

ア 水質汚濁防止法排水検査結果総括表

調査事業場数					
水質汚濁防止法施行令 別表第1の号番号及び業種等		実数	事例 違反 数	延数	事例 違反 数
1	鉱業又は水洗炭業				
1の2	畜産農業又はサービス業	1		1	
2	畜産食料品製造業	3	1	5	2
3	水産食料品製造業	4		4	
4	保存食料品製造業	3		3	
5	みそ、しょう油等製造業	1		1	
6	小麦粉製造業				
7	砂糖製造業				
8	パン、菓子の製造業又は製あん業				
9	米菓、こうじ製造業	3		3	
10	飲料製造業	1		1	
11	動物系飼料等製造業	2		2	
12	動植物油脂製造業	1		1	
13	イースト製造業				
14	でん粉等製造業				
15	ぶどう糖等製造業				
16	めん類製造業	1		0	
17	豆腐又は煮豆の製造業				
18	インスタントコーヒー製造業				
18の2	冷凍調理食品製造業	1		1	
18の3	たばこ製造業				
19	紡績業又は繊維製品の製造、加工業				
20	洗毛業				
21	化学繊維製造業				
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業				
21の3	合板製造業				
21の4	パーティクルボード製造業				
22	木材薬品処理業				
23	パルプ、紙等の製造業	1		2	
23の2	新聞、出版、印刷又は製版業				
24	化学肥料製造業	2		2	
25	か性ソーダ等製造業				
26	無機顔料製造業				
27	無機化学工業製品製造業	3		3	
28	アセチレン誘導品製造業				
29	コールドタル製品製造業				
30	発酵工業				
31	メタン誘導品製造業				
32	有機顔料等製造業				
33	合成樹脂製造業	1	1	2	1
34	合成ゴム製造業				
35	有機ゴム薬品製造業				
36	合成洗剤製造業				
37	石油化学工業				
38	石けん製造業				
39	硬化油製造業				
40	脂肪酸製造業				
41	香料製造業				
42	ゼラチン、にかわ製造業				
43	写真感光材料製造業				
44	天然樹脂製品製造業				
45	木材化学工業				

調査事業場数					
水質汚濁防止法施行令 別表第1の号番号及び業種等		実数	事例 違反 数	延数	事例 違反 数
46	有機化学工業製品製造業				
47	医薬品製造業				
48	火薬製造業				
49	農業製造業				
50	有害物質含有試薬製造業				
51	石油精製業				
51の2	自動車用タイヤ等製造業				
51の3	医療用等ゴム製品等製造業				
52	皮革製造業				
53	ガラス製品等製造業				
54	セメント製品製造業				
55	生コンクリート製造業				
56	有機質砂かべ材製造業				
57	人造黒鉛電極製造業				
58	窯業原料精製業				
59	砕石業				
60	砂利採取業	1		1	
61	鉄鋼業				
62	非鉄金属製造業				
63	金属製品、機械器具製造業	2		2	
63の2	空きびん卸売業				
63の3	石炭燃料火力発電施設				
64	ガス供給業又はコークス製造業				
64の2	水道施設等	5		5	
65	表面処理施設	12		12	
66	電気めつき施設	2		2	
66の2	混合施設				
66の3	旅館業	10		11	
66の4	共同調理場	2	1	2	1
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業				
66の6	飲食店	5		6	
66の7	そば店、うどん店等				
66の8	料亭、バー等				
67	洗たく業	1		1	
68	写真現像業				
68の2	病院				
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	1		1	
69の2	中央卸売市場				
69の3	地方卸売市場				
70	廃油処理施設				
70の2	自動車分解整備事業	1		1	
71	自動車車両洗浄施設				
71の2	科学技術に関する研究等を行う事業場	4		4	
71の3	一般廃棄物処理施設	1		1	
71の4	産業廃棄物処理施設				
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設	3		3	
71の6	トリクロロエチレン等の蒸留施設				
72	し尿処理施設	9	1	9	1
73	下水道終末処理施設	8		8	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	3	2
合計		96	5	103	7

イ 新潟市生活環境の保全等に関する条例  
排水検査結果総括表

調査事業場数					
新潟市生活環境の保全等に関する条例 別表第2の2の号番号及び業種等		実数	事例 違反 数	延数	事例 違反 数
1	畜産食料品製造業				
2	水産食料品製造業				
3	その他の石油製品・石炭製品製造業				
4	普通倉庫業	1	1	1	1
合計		1	1	1	1

ウ 新潟県生活環境の保全等に関する条例  
排水検査結果総括表

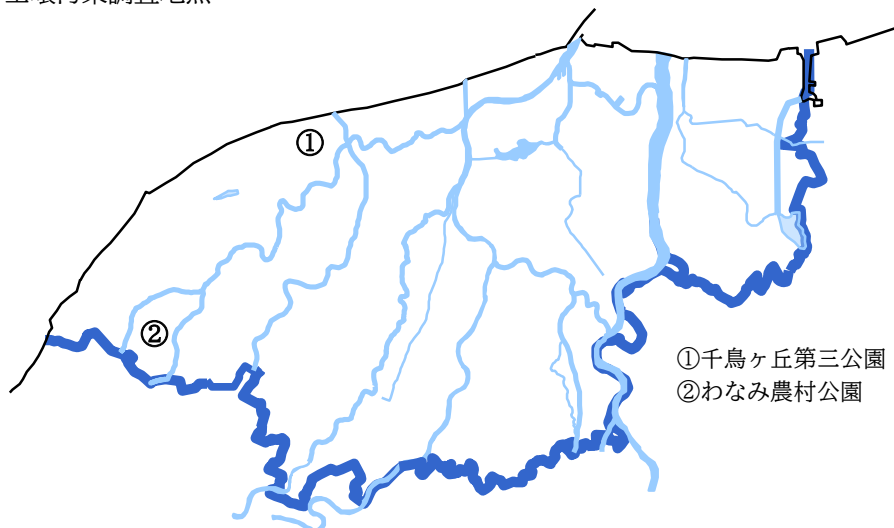
調査事業場数					
新潟県生活環境の保全等に関する条例 別表第5の号番号及び業種等		実数	事例 違反 数	延数	事例 違反 数
1	活性白土製造業				
2	ほうろろ製品製造				
3	水産練製品製造業				
4	そう菜製造業	1	1	2	1
合計		1	1	2	1

## (5) 土壌調査

土壌汚染調査結果（採取年月日：令和6年8月23日）（溶出量試験 単位：mg/L）

物質名	調査地点	①西区	②西蒲区
	環境基準	千鳥ヶ丘第三公園	わなみ農村公園
カドミウム	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
全シアン	検出されないこと	検出しない	検出しない
有機リン	検出されないこと	検出しない	検出しない
鉛	0.01以下	0.005未満	0.005未満
六価クロム	0.05以下	0.005未満	0.005未満
ひ素	0.01以下	0.005未満	0.005未満
総水銀	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満
PCB	検出されないこと	検出しない	検出しない
ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
クロロエチレン	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01未満	0.01未満
1,2ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満
トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
1,3-ジクロロプロパン	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	0.02以下	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
セレン	0.01以下	0.005未満	0.005未満
ふっ素	0.8以下	0.1未満	0.1未満
ほう素	1以下	0.1未満	0.1未満
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満

土壌汚染調査地点



- ①千鳥ヶ丘第三公園（西区五十嵐三の町東9190番34）
- ②わなみ農村公園（西蒲区和納2丁目4185番）

(6) 浄化槽

ア し尿処理方法別人口内訳の推移

(単位：人)

年度 区分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政区域内人口	789,897	786,006	782,107	776,468	770,863	764,193	758,068
浄化槽人口	152,302 ( 19.3% )	146,120 ( 18.6% )	141,547 ( 18.1% )	137,875 ( 17.8% )	134,451 ( 17.4% )	130,957 ( 17.1% )	127,867 ( 16.9% )
単独	121,385 【 79.7% 】	114,845 【 78.6% 】	109,577 【 77.4% 】	105,668 【 76.6% 】	103,787 【 77.2% 】	100,313 【 76.6% 】	96,028 【 75.1% 】
合併	30,917 【 20.3% 】	31,275 【 21.4% 】	31,970 【 22.6% 】	32,207 【 23.4% 】	30,664 【 22.8% 】	30,644 【 23.4% 】	31,839 【 24.9% 】
下水道人口	615,423 ( 77.9% )	618,775 ( 79% )	620,795 ( 79.4% )	619,979 ( 79.8% )	618,683 ( 80.3% )	616,283 ( 80.6% )	614,062 ( 81.0% )
くみ取り人口	22,172 ( 2.8% )	21,111 ( 2.7% )	19,765 ( 2.5% )	18,614 ( 2.4% )	17,729 ( 2.3% )	16,953 ( 2.2% )	16,139 ( 2.1% )

イ 浄化槽設置基数一覧 (平成26～令和6年度)

年度 区分	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6		
											総数	開設	廃止
総数	56,756	54,734	52,782	52,360	51,963	51,573	51,106	51,097	50,770	50,782	50,148	358	992
単独	47,107	44,876	42,852	42,155	41,435	40,686	39,958	39,596	38,919	38,591	37,677	0	914
合併	9,649	9,858	9,930	10,205	10,528	10,887	11,148	11,501	11,851	12,191	12,471	358	78

ウ 建築用途・人槽別設置数

(令和6年度末現在)

用途	合計	5	11	21	51	101	201	301	501	1,001	2,001
		～ 10	～ 20	～ 50	～ 100	～ 200	～ 300	～ 500	～ 1,000	～ 2,000	～
1 集会場施設関係	389	187	71	118	10	2	0	1			
	182	78	26	25	17	16	6	11	1	1	1
2 住宅施設関係	32,348	30,933	703	689	20	3	0	0			
	10,218	9,728	131	234	54	54	11	3	1	1	1
3 宿泊施設関係	94	19	16	54	3	0	1	1			
	29	5	1	3	5	6	2	4	1	2	0
4 医療施設関係	170	33	13	120	3	0	0	1			
	84	5	5	30	15	8	3	6	6	6	0
5 店舗関係	1,250	612	230	383	22	1	2	0			
	367	102	56	93	40	39	23	8	1	3	2
6 娯楽施設関係	42	6	6	26	1	1	2	0			
	46	3	3	7	4	11	8	9	0	1	0
7 自動車車庫関係	184	58	53	72	1	0	0	0			
	40	7	4	22	3	0	2	0	1	0	1
8 学校施設関係	129	34	9	58	15	5	4	4			
	83	20	3	14	20	13	7	5	1	0	0
9 事務所関係	1,811	1,092	306	377	30	4	1	1			
	789	449	101	134	57	31	7	9	1	0	0
10 作業所関係	1,184	771	186	205	16	4	2	0			
	579	411	54	76	22	13	1	1	0	1	0
11 1～10の用途以外	76	12	3	53	7	1	0	0			
	54	16	8	12	7	5	2	3	1	0	0
合 計	37,677	33,757	1,596	2,155	128	21	12	8	0	0	0
	12,471	10,824	392	650	244	196	72	59	14	15	5

注1) 種類の区分は、「建築の用途によるし尿浄化槽の処理対象人数算定基準(日本工業規格)」に示す区分による。

注2) 上段はみなし(単独処理)浄化槽の設置基数を、下段は(合併処理)浄化槽の設置基数を示す。

工 構造別浄化槽設置数の推移

区 分		年 度									
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6		
総 数		52,360	51,963	51,573	51,106	51,097	50,770	50,782	50,148		
開 設		384	426	447	363	479	425	429	358		
廃 止		806	823	837	830	488	752	417	992		
単 独 処 理	旧 構 造 基 準	腐敗	平面酸化	665	649	628	613	603	591	572	530
			散水ろ床	207	206	203	194	188	185	182	171
		ば っ 気	分離ばっ気	613	605	585	567	559	551	538	526
			全ばっ気	6,609	6,444	6,274	6,137	6,069	5,922	5,855	5,643
			その他	14	14	12	12	12	11	11	11
			計	8,108	7,918	7,702	7,523	7,431	7,260	7,158	6,881
	新 構 造 基 準	分離接触ばっ気	32,628	32,133	31,631	31,113	30,803	30,391	30,175	29,581	
		分離ばっ気	1,397	1,362	1,331	1,300	1,282	1,246	1,234	1,192	
		散水ろ床	1	1	1	1	1	1	1	1	
		その他	21	21	21	21	21	21	23	22	
計		34,047	33,517	32,984	32,435	32,107	31,659	31,433	30,796		
合 計		42,155	41,435	40,686	39,958	39,538	38,919	38,591	37,677		
合 併 処 理	旧 構 造 基 準	散水ろ床	2	2	2	2	2	2	2	2	
		活性汚泥	19	19	19	19	18	17	15	15	
		その他	2	2	2	3	3	3	3	3	
		計	23	23	23	24	23	22	20	20	
	新 構 造 基 準	分離接触ばっ気	322	319	317	316	314	312	311	310	
		嫌気ろ床接触ばっ気	779	776	772	768	766	762	765	761	
		脱窒ろ床接触ばっ気	1	1	1	2	2	2	2	2	
		回転板接触	0	0	0	0	0	0	0	1	
		接触ばっ気	464	461	448	437	433	429	418	408	
		散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0		
		長時間ばっ気	21	21	21	21	21	20	20	18	
		標準活性汚泥	1	2	1	1	1	1	1	1	
		接触ばっ気・砂ろ過	0	0	0	0	0	0	0		
		凝集分離	0	0	0	0	0	0	0		
		接触ばっ気・活性炭	0	0	0	0	0	0	0		
		凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	0	0		
		消化液循環	0	0	0	0	0	0	0		
		3次処理脱窒・脱磷	1	1	2	2	3	4	1	2	
		その他	8,593	8,924	9,302	9,577	9,996	10,299	10,653	10,948	
		計	10,182	10,505	10,864	11,124	11,536	11,829	12,171	12,451	
合 計		10,205	10,528	10,887	11,148	11,559	11,851	12,191	12,471		

才 浄化槽法定検査等結果

区分		対象数 (件)	実施数 (件)	実施率 (%)	適正		おおむね適正		不適正		
					件数	%	件数	%	件数	%	
法定 検査	7条検査	総数	358	328	91.6	220	67.1	92	28.0	16	4.9
		合併	358	328	91.6	220	67.1	92	28.0	16	4.9
	11条検査	総数	3,556	2,271	63.9	1,392	61.3	739	32.5	140	6.2
		単独	2,324	1,257	54.1	796	63.3	376	29.9	85	6.8
		合併	1,232	1,014	82.3	596	58.8	363	35.8	55	5.4
	効率化 11条検査	総数	46,234	24,513	53.0	22,679	92.5	1,692	6.9	142	0.6
		単独	35,353	18,167	51.4	17,037	93.8	1,034	5.7	96	0.5
		合併	10,881	6,346	58.3	5,642	88.9	658	10.4	46	0.7

注) 「効率化11条検査」とは、「新潟県浄化槽法定検査実施要領の改正」(平成18年1月31日付け)に基づき、20人槽以下の浄化槽を対象としている。

#### 4 有害化学物質

##### (1) 環境中のダイオキシン類調査

##### ア 新潟市が実施したもの

##### (ア) 調査地点等

項目	測定地点数	測定回数	備 考
大気	4	2	大気汚染常時監視局
河川水	9	2	市内8河川、鳥屋野潟
	2	4	新井郷川、福島潟
底質	11	1	河川水と同地点
地下水	2	1	年2地点を選定し調査
土壌	2	1	年2地点を選定し調査

##### (イ) 調査結果の概要

##### a 大気

(単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	夏期	冬期	年平均値	環境基準
	R6.7.5~7.12	R7.1.10~1.17		
松浜測定局	0.0049	0.0062	0.0056	年平均値 0.6
市役所測定局	0.0070	0.0057	0.0064	
坂井輪測定局	0.0058	0.0083	0.0071	
巻測定局	0.0032	0.0053	0.0043	

(参考) 令和5年度ダイオキシン類に係る環境調査結果(環境省)

平均値：0.012pg-TEQ/m<sup>3</sup> 濃度範囲：0.0026~0.13 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

##### b 河川水及び河川底質

河川名	調査地点	河川水				年平均値	河川底質
		調査結果					調査結果
		1回目	2回目	3回目	4回目		
能代川	結地先(大島橋)	1.00	0.61			0.81	0.9
小阿賀野川	新瀬橋	0.53	0.45			0.49	0.5
西川	亀貝橋	0.88	0.30			0.59	11
大通川	大通橋	0.67	0.14			0.41	0.8
新川	槇尾大橋	0.63	0.35			0.49	14
通船川	山ノ下橋	0.78	0.11			0.45	24
栗ノ木川	両新橋	0.37	0.35			0.36	31
鳥屋野潟	弁天橋	0.52	0.08			0.30	6
中ノ口川	西信濃川大橋	0.37	0.32			0.35	2.7
福島潟	潟口橋	2.1	1.2	1.3	1.2	1.5	10
新井郷川	大正橋	2.00	0.66	0.55	1.2	1.10	24
環境基準		—				1	150
R5年度全国調査		0.18					5.6
上段：平均値/下段：濃度範囲		0.0081~2.9					0.0092~410

注1) 河川水の調査日は下表のとおり。

	能代川	小阿賀野川	西川	大通川	新川	通船川	栗ノ木川	鳥屋野潟	中ノ口川
1回目	R6.8.28	R6.8.28	R6.8.26	R6.8.23	R6.8.23	R6.8.21	R6.8.21	R6.8.21	R6.8.23
2回目	R6.10.29	R6.10.29	R6.11.1	R6.10.25	R6.10.25	R6.10.23	R6.10.23	R6.10.23	R6.10.23

	福島潟	新井郷川
1回目	R6.4.23	R6.4.23
2回目	R6.8.21	R6.8.21
3回目	R6.10.23	R6.10.23
4回目	R7.1.22	R7.1.22

注2) 河川底質の調査は、河川水の1回目と同日に実施した。ただし、潟口橋及び大正橋については、2回目と同日に実施した。

c 地下水

単位：[pg-TEQ/L]

調査地点	測定値	環境基準	参 考
北区 葛塚	0.040	1	・H12～R5年度市内調査 平均：0.045 濃度範囲：0.013～0.071 ・R5年度全国調査 平均：0.044 濃度範囲：0.00052～0.94
江南区 船戸山	0.040		

注) 地下水の調査は令和6年7月1日に実施した。

d 土壌

単位：[pg-TEQ/g]

調査地点	測定値	上限値	下限値	環境基準	参 考
西蒲区 わなみ農村公園	6.1	12.6	3.15	1000	・H12～R5年度市内調査 平均：1.4 濃度範囲：0.00032～12 ・R5年度全国調査 平均：2.6 濃度範囲：0～140
西区 千鳥が丘第三公園	0.010	0.020	0.005		

注) 土壌の調査は令和6年8月23日に実施した。

イ 国土交通省北陸地方整備局が実施したもの

(ア) 調査地点等

項目	測定地点数	測定回数	備考
河川水	2	4	信濃川（平成大橋、庄瀬橋）
	1	1	阿賀野川（横雲橋）
河川底質	1	1	信濃川（平成大橋、庄瀬橋）
	1	1	阿賀野川（横雲橋）

(イ) 調査結果の概要

・河川水及び河川底質

河川名	調査地点	調査時期	河川水 [pg-TEQ/L]		河川底質 [pg-TEQ/g]
			調査結果	年平均値	調査結果
信濃川	平成大橋	春期	1.7	0.62	2.3
		夏期	0.3		
		秋期	0.24		
		冬期	0.30		
	庄瀬橋	春期	1.7	1.03	
		夏期	1.9		
		秋期	0.27		
		冬期	0.25		
阿賀野川	横雲橋	春期	0.15	0.150	0.21
環境基準			—	1	150

注) 調査日は次のとおり。

河川名	調査地点	春期	夏期	秋期	冬期
信濃川	平成大橋	R6.5.15	R6.8.21	R6.10.16	R7.1.22
	庄瀬橋	R6.5.15	R6.8.21	R6.10.16	R7.1.22
阿賀野川	横雲橋	R6.5.8	—	—	—

(2) ダイオキシシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況等

ア 届出状況

(令和7年3月31日現在)

全体事業所数	適用区分 (事業場数)	特定施設の種類	設置数	
31	大気基準 適用施設 (29)	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	0	
		製鋼の用に供する電気炉	0	
		亜鉛の回収の用に供する焙焼炉, 焼結炉, 溶鉱炉, 溶解炉及び乾燥炉	0	
		アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉, 溶解炉及び乾燥炉	0	
		廃棄物焼却炉	4t/h以上	9
			2t/h以上~4t/h未満	7
			200kg/h以上~2t/h未満	10
			100kg/h以上~200kg/h未満	10
			50kg/h以上~100kg/h未満	4
			50kg/h未満 (火床面積0.5㎡以上)	2
	小 計	42		
	水質基準 適用施設 (10)	硫酸塩パルプ等の製造の用に供する塩素等による漂白施設	3	
		カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	
		硫酸カリウムの製造の用に供する施設	0	
		アルミナ繊維の製造の用に供する施設	0	
		担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち, 廃ガス洗浄施設	2	
		塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	
		カプロラクタムの製造の用に供する施設	0	
		クロロベンゼン等の製造の用に供する施設	0	
		4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設	0	
		2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供する施設	0	
		ジオキサジンバイオレットの製造の用に供する施設	0	
		アルミニウム等の製造の用に供する焙焼炉等から発生するガスを処理する施設	0	
		亜鉛の回収の用に供する施設	0	
		担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設	0	
		廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	4t/h以上	2
			2t/h以上~4t/h未満	0
			200kg/h以上~2t/h未満	4
			100kg/h以上~200kg/h未満	0
			50kg/h以上~100kg/h未満	0
			50kg/h未満 (火床面積0.5㎡以上)	1
		廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設	2	
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	0	
		フロン類の破壊の用に供する施設	1	
		下水道終末処理施設	0	
		他の特定施設から排出される水の処理施設	1	
小 計		16		

イ 事業場に対する立入調査結果

事業場	調査項目	ダイオキシシン 類の測定値	排出 基準	単位	備考
(株)角三	排出ガス	0.13	10	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	廃棄物焼却炉
三菱瓦斯化学(株) 新潟工場	排出ガス	0.000033	10	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	BSF廃棄物焼却炉
北越コーポレーション(株) 新潟工場	排水水	0.0046	10	pg-TEQ/L	総合排水処理施設

## ウ 特定施設設置者によるダイオキシン類自主測定結果（令和6年度）

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、特定施設の設置者から特定施設及び特定事業場に係る排出ガス及び排水等によるダイオキシン類の汚染状況を測定した結果の報告を受けた。

### （ア）測定及び報告の状況

#### a 大気基準適用施設関係

事業場	施設設置事業場数	報告対象事業場数	報告事業場数
	28 <sup>※1</sup>	23 <sup>※2</sup>	21
施設	設置施設数	報告対象施設数	報告施設数
	41	36 <sup>※3</sup>	34

#### b 水質基準適用施設関係

事業場	施設設置事業場数	対象排水排出施設設置事業場数	報告対象事業場数	報告事業場数
	9 <sup>※1</sup>	3 <sup>※4</sup>	3 <sup>※5</sup>	3
施設	設置施設数	対象排水排水口数	報告対象排水口数	報告排水口数
	15	3 <sup>※4</sup>	3	3

- 注) ※1 年度中に施設を設置していた事業場数。  
 ※2 年度中に稼働した施設を設置していた事業場数。  
 ※3 年度中に稼働した施設数。  
 ※4 年度中に排水を排出する施設を設置していた事業場数。  
 ※5 ※4のうち、年度中に稼働した施設を設置していた事業場数。

### （イ）測定結果の概要

各特定施設等の測定結果は、次ページの「ダイオキシン類自主測定結果」のとおり。

#### a 大気基準適用施設関係

すべて排出基準に適合していた。

#### b 水質基準適用施設関係

すべて排出基準に適合していた。

ダイオキシン類自主測定結果（令和6年度実績）

（1）大気基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排出ガス [ng-TEQ/m <sup>3</sup> ]		ばいじん <sup>※1</sup> [ng-TEQ/g]	焼却灰 <sup>※1</sup> [ng-TEQ/g]	備考
				測定値	基準			
1	新潟市新田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.000052	0.1	(1~3号焼却炉の 炉の固化灰)	(1~3号焼却炉の 焼却灰)	1号焼却炉
				0				2号焼却炉
		0.0000020	0.1	0				
					0		0	3号焼却炉
2	新潟市食肉センター	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	故障により未報告
3	(株)新栄建設 笠木作業所	1-5	廃棄物焼却炉	0.42	10	0.00000017	0.00000017	
4	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0	1	-	-	F-900焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0	10	-	-	I-B焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0	10	-	-	BSF焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0	10	-	-	M-900焼却炉
5	北越コーポレーション(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0.00000051	1	0	0	No.2汚泥焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.040	0.1	0.043	0	No.3焼却炉
6	(株)ザイエンス新潟製造所	1-5	廃棄物焼却炉	3.7	10	-	0	
7	(株)小新建設工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 <sup>※4</sup>
8	(株)ヤマダ	1-5	廃棄物焼却炉	0.0025	10	-	-	
9	牧野興業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0	10	0.44	0.0080	
10	青木環境事業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.79	1	0.40	0.18	1 廃棄物焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.10	1	2.7	0.036	2 廃棄物焼却炉
11	三菱ガス化学ネクスト(株)新潟工場1	1-5	廃棄物焼却炉	0	5	-	-	
12	桜井木材建築(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0	10	0	0.0011	
13	柴田屋加工紙(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.32	5	-	1.6	
14	(株)塚田牛乳	1-5	廃棄物焼却炉	9.3	10	4.9 <sup>※2</sup>	0.0067	
15	新潟市亀田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.040	1	0.41 <sup>※3</sup>	0.0054	廃棄物焼却炉(1号)
		1-5	廃棄物焼却炉	0.015	1			廃棄物焼却炉(2号)
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0030	1			廃棄物焼却炉(3号)
16	(株)小林工業所	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 <sup>※4</sup>
17	新潟県中央家畜保健衛生所	1-5	廃棄物焼却炉	0	5	-	0.0016	
18	(株)平原工業	1-5	廃棄物焼却炉	0	5	0.0018	0.00004	
19	協同組合テクノランパー新潟	1-5	廃棄物焼却炉	0.0000011	5	0	0	2号炉
20	(株)小飯田工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 <sup>※4</sup>
21	(株)エスカップ焼却場	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	故障により未報告
22	鍮瀧クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	0.000062	1	0.19 <sup>※2</sup>	0.000013(溶融メタル)	1号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00086	1		0.000027(溶融スラグ)	2号炉
23	(株)西川クリーンテック横戸工場	1-5	廃棄物焼却炉	1.1	5	0.000020	0.00000021	
24	豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.00027	1	1.7 <sup>※3</sup>	0.0048	1号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00016	1			2号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.027	5			3号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0013	10			-
25	(株)角三	1-5	廃棄物焼却炉	0.64	10	-	0.00028	
26	協和笹山焼却炉	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 <sup>※4</sup>
27	(株)森澤製作所	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 <sup>※4</sup>
28	巻クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	4.7	10	0.00083	1.7	

注) ※1 「ばいじん」及び「焼却灰」の処理基準は3ng-TEQ/gである。

※2 当該事業場の焼却炉は法施行前に設置され、セメント固化処理等が実施されているため、処理基準は適用されない。

※3 事業場内で固化処理等を実施した後搬出されるため、処理基準は適用されない。

※4 「休止中」とは、当該年度を通じて稼働実績がなかったことを示す。

## (2) 水質基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排水 [pg-TEQ/L]		備考
				測定値	基準	
1	新潟市新田清掃センター	2-15	廃棄物焼却炉灰置場	-	10	対象放流水なし
		2-15	廃棄物焼却炉灰置場	-	10	対象放流水なし
2	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	2-15-1	廃ガス洗浄施設	0.0013	10	
		2-19	他の事業場の排水処理施設			
3	北越コーポレーション(株) 新潟工場	2-1	パルプ漂白施設	0.00027 (1回目)	10	
		2-1	パルプ漂白施設			
		2-1	パルプ漂白施設	0.000015 (2回目)		
		2-15-1	廃ガス洗浄施設			
4	(株)ヤマダ	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
5	牧野興業(株)	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
6	三菱ガス化学ネクスト(株)新潟工場1	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
7	日揮触媒化成(株)新潟事業所	2-14-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
		2-14-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
8	巻クリーンセンター	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
9	大橋商会(株) セレクトセンター	2-17-ロ	廃ガス洗浄施設	0.0081	10	

### (3) 化学物質の環境への排出量等の集計結果

令和6年度に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づく届出のあった有害性のおそれのある様々な化学物質の環境への排出量等について、令和5年度実績分の概況をまとめた。

#### ア P R T R届出状況について

令和6年度は、新潟県内895事業所の約27%にあたる239事業所から届出があった。  
 （参考：全国32,502事業所）

#### (ア) 届出方法別にみた届出状況 ※かっこ内は全届出に占める割合

電子情報処理組織（オンライン）による届出 204事業所（85.4%）  
 紙面による届出 35事業所（14.6%）  
 磁気ディスク（フロッピーディスク等）による届出 0事業所（0%）

#### ・業種別の届出状況 (合計 239 事業所)

業 種		届出事業所数
原油及び天然ガス鉱業		4
製造業	食料品製造業	4
	木材・木製品製造業	2
	パルプ・紙・紙加工品製造業	2
	出版・印刷・同関連産業	2
	化学工業	13
	石油製品・石炭製品製造業	1
	プラスチック製品製造業	2
	窯業・土石製品製造業	1
	非鉄金属製造業	2
	金属製品製造業	22
	電気機械器具製造業	4
	輸送用機械器具製造業	2
	鉄道車両・同部分品製造業	1
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	2
ガス業		3
下水道業		8
石油卸売業		6
燃料小売業		142
洗濯業		1
自動車整備業		1
計量証明業		1
一般廃棄物処理業（ごみ処分量）		7
産業廃棄物処分量		4
高等教育機関（附属含み、人文除く）		2

#### イ 届出排出量・移動量について

市内事業者から届出のあった令和5年度の化学物質の総排出量・移動量は979 tで、新潟県内の約20%を占めていた。

（内訳：総排出量503 t、総移動量476 t 参考：全国402,666 t、新潟県4,965 t）

#### ・令和5年度における化学物質の総排出量・移動量

	【参考】全国	【参考】新潟県	新潟市	
				(対県割合)
総排出量	136,877 t	2,155 t	503 t	23.4%
大気への排出	117,169 t	1,799 t	440 t	24.5%
公共用水域への排出	12,431 t	330 t	38.5 t	11.7%
事業所内の土壌への排出	26 t	25.1 t	25.1 t	100%
事業所内埋立処分	7,250 t	1.4 t	0 t	0%
総移動量	265,789 t	2,809 t	476 t	16.9%
廃棄物としての移動量	263,986 t	2,809 t	475 t	16.9%
下水道への移動	1,803 t	0.4 t	0.3 t	76.5%
総排出量・移動量	402,666 t	4,965 t	979 t	19.7%

・総排出量・移動量の内訳

	量 (t)	構成比 (%)
大気	439.9	44.9
水域	38.5	3.9
土壌	25.1	2.56
埋立	0	0
廃棄物	475.3	48.5
下水道	0.3	0.03
合計	979.1	100

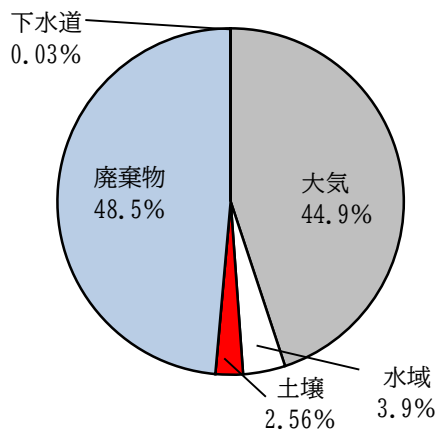


図 総排出量・移動量の内訳

(ア) 届出排出量・移動量の集計結果

届出排出量・移動量の多い上位10物質の合計は809.6 tで、総届出排出量・移動量の82.7%を占める。

・届出排出量・移動量の上位10物質

順位	指定化学物質		合計 (t)	割合 (%)
	物質番号	物質名		
1	300	トルエン	270.3	27.6
2	186	塩化メチレン	130.1	13.3
3	80	キシレン	98.7	10.1
4	53	エチルベンゼン	70.3	7.2
5	281	トリクロロエチレン	69.4	7.1
6	420	メタクリル酸メチル	47.3	4.8
7	392	ヘキサン	44.8	4.6
8	213	N, N-ジメチルアセトアミド	37.2	3.8
9	86	クレゾール	23.0	2.3
10	405	ほう素化合物	18.6	1.9
上位10物質の合計			809.6	82.7
合計			979.1	100

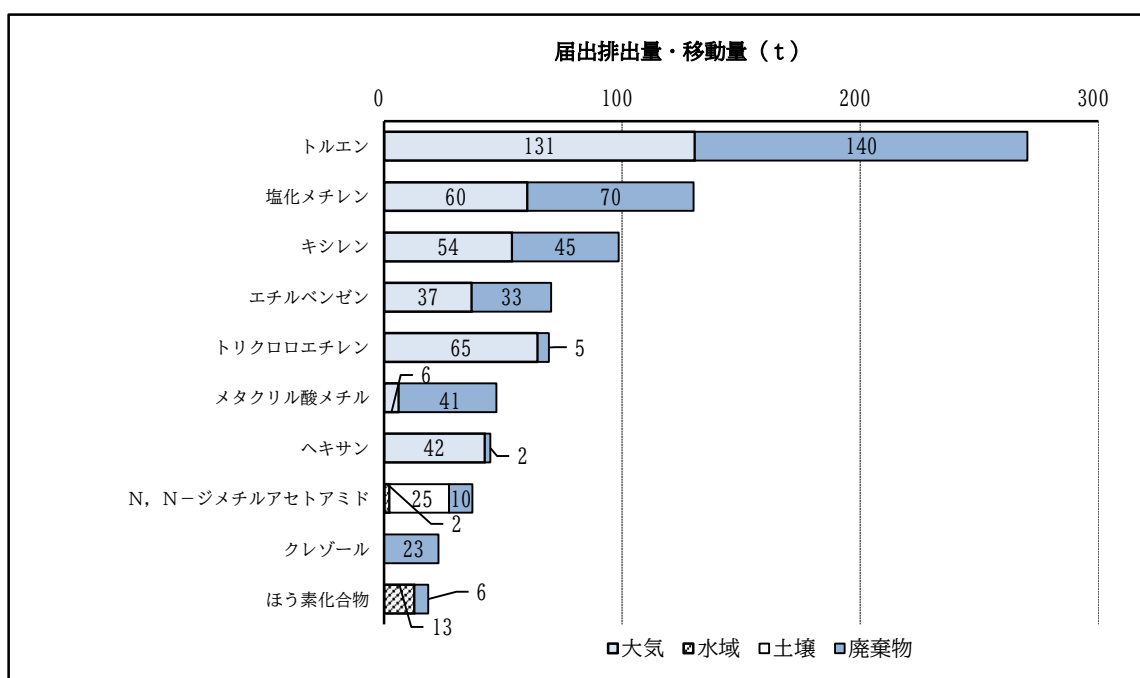


図 上位10物質の届出排出量・移動量の内訳

※埋立、下水道への排出・移動はない。

業種別に総届出排出量・移動量をみると、化学工業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業が多く、この3業種で総届出排出量・移動量の64.7%を占める。

・業種別にみた届出排出量・移動量

業種	量 (t)	業種	量 (t)
化学工業	348	出版・印刷・同関連産業	4
金属製品製造業	186	パルプ・紙・紙加工品製造業	2
プラスチック製品製造業	98	木材・木製品製造業	1
非鉄金属製造業	96	計量証明業	1
輸送用機械器具製造業	80	電気機械器具製造業	1
石油卸売業	41	一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。）	0
船舶製造・修理業、船用機関製造業	34	洗濯業	0
下水道業	34	石油製品・石炭製品製造業	0
燃料小売業	25	食料品製造業	0
鉄道車両・同部分品製造業	14	ガス業	0
原油・天然ガス鉱業	7	産業廃棄物処分業	0
高等教育機関	5	窯業・土石製品製造業	0

注) 排出量・移動量の「0」は1t未満である。

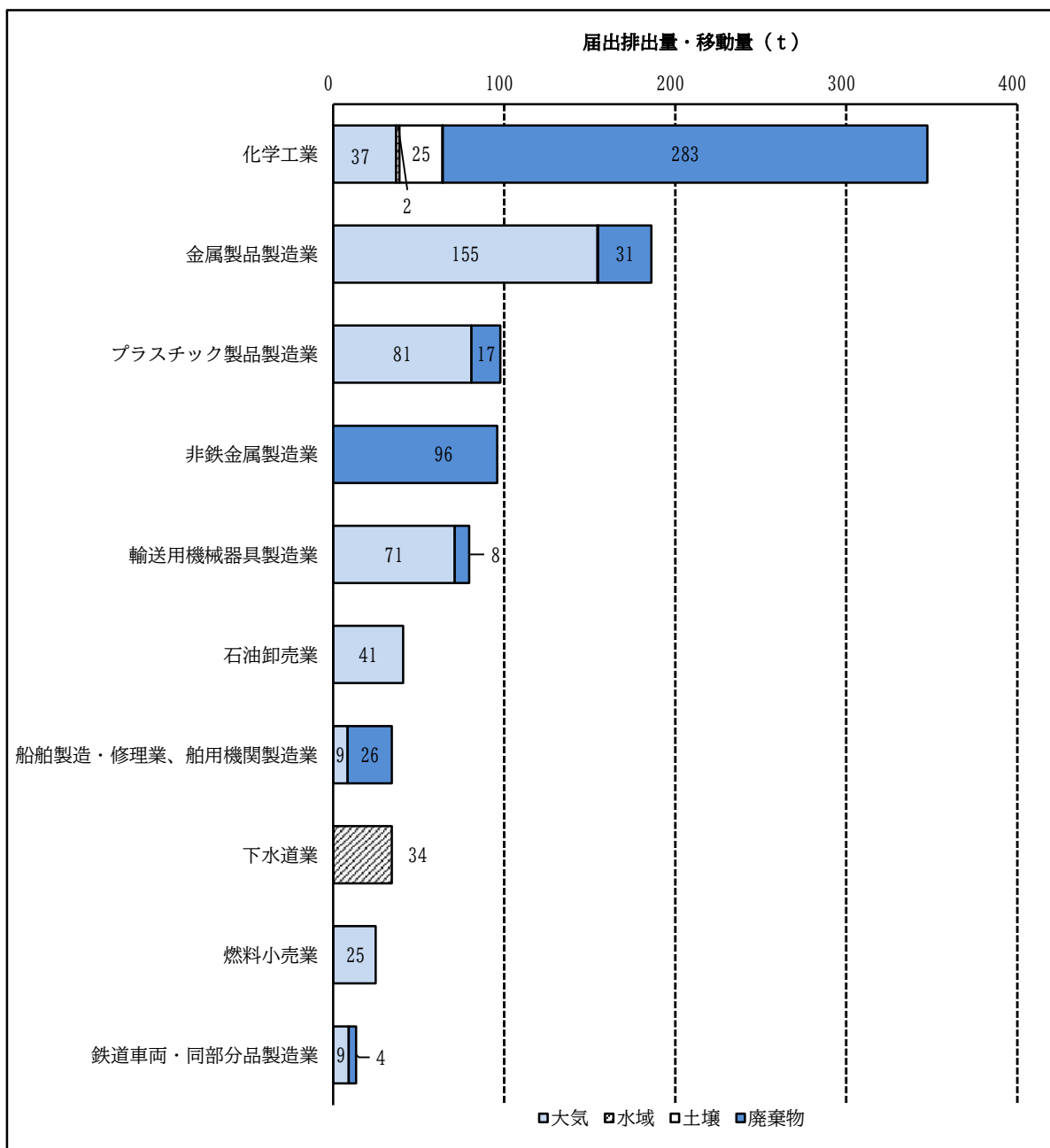


図 上位10業種の届出排出量・移動量の内訳

※埋立、下水道への排出・移動はない。

(イ) 届出排出量（大気，水域，土壌，埋立）の多い物質

届出排出量が多かった物質は表のとおりで、トルエン、トリクロロエチレン、塩化メチレンの上位3物質で50.8%を占める。

・届出排出量の上位10物質（新潟市）

順位	指定化学物質		届出排出量	
	物質番号	物質名	合計 (t)	割合 (%)
1	300	トルエン	130.6	25.9
2	281	トリクロロエチレン	64.6	12.8
3	186	塩化メチレン	60.4	12.0
4	80	キシレン	53.9	10.7
5	392	ヘキサン	42.5	8.4
6	53	エチルベンゼン	37.0	7.3
7	213	N, N-ジメチルアセトアミド	27.4	5.4
8	65	エピクロロヒドリン	15.0	3.0
9	405	ほう素化合物	12.9	2.6
10	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	10.6	2.1
上位10物質の合計			454.9	90.3
合計			503.5	100

・【参考】届出排出量の上位10物質（全国）

順位	指定化学物質		届出排出量
	物質番号	物質名	合計 (t)
1	300	トルエン	40,224
2	80	キシレン	18,142
3	53	エチルベンゼン	14,314
4	392	ヘキサン	8,508
5	186	塩化メチレン	7,429
6	598	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	4,638
7	691	トリメチルベンゼン	4,113
8	697	鉛及びその化合物	3,582
9	318	二硫化炭素	3,001
10	412	マンガン及びその化合物	2,726
上位10物質の合計			106,677
合計			136,877

(ウ) 届出移動量（廃棄物としての移動量，下水道への移動）の多い物質

届出排出量が多かった物質は表のとおりで、トルエン、塩化メチレン、キシレンの上位3物質で53.4%を占める。

・届出移動量の上位10物質

順位	指定化学物質		届出移動量	
	物質番号	物質名	合計(t)	割合(%)
1	300	トルエン	139.7	29.4
2	186	塩化メチレン	69.7	14.7
3	80	キシレン	44.7	9.4
4	420	メタクリル酸メチル	41.0	8.6
5	53	エチルベンゼン	33.3	7.0
6	86	クレゾール	23.0	4.8
7	349	フェノール	16.0	3.4
8	232	N, N-ジメチルホルムアミド	15.0	3.2
9	258	ヘキサメチレンテトラミン	12.0	2.5
10	87	クロム及び三価クロム化合物	10.7	2.2
上位10物質の合計			405.1	85.2
合計			475.6	100

・【参考】届出移動量の上位10物質（全国）

順位	指定化学物質		届出移動量
	物質番号	物質名	合計(t)
1	412	マンガン及びその化合物	67,357
2	300	トルエン	38,534
3	87	クロム及び三価クロム化合物	22,091
4	667	炭化けい素	15,705
5	232	N, N-ジメチルホルムアミド	7,318
6	186	塩化メチレン	6,618
7	80	キシレン	6,451
8	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6,289
9	746	N-メチル-2-ピロリドン	6,175
10	674	テトラヒドロフラン	5,536
上位10物質の合計			182,071
合計			265,789

P R T R制度について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（P R T R法）は、有害性のおそれのあるさまざまな化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上支障が生ずることを未然に防止することを目的として平成11年7月に公布されました。13年4月から業者による排出量等の把握が、さらに14年4月から排出量等の届出が始まりました。

この法律の大きな柱の一つであるP R T Rとは、相当広範な地域の環境において継続して存在すると認められ、かつ、人の健康を損なう恐れ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼす恐れのある515種類の化学物質（第一種指定化学物質）について、事業者が、環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握し、国に届出を行う制度です。

## 5 地盤沈下

### (1) 地下水位の経年変化

(単位：m)

測定年	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51
測定地点												
山の下610m		-17.32	-17.90	-18.03	-17.90	-17.74	-18.92	-20.00	-19.13	-14.60	-11.50	-9.80
山の下490m	-12.07	-11.87	-12.00	-11.74	-11.80	-11.80	-11.80	-11.00	-9.67	-7.39	-5.73	-4.44
山の下174m			-4.58	-6.24	-6.28	-6.46	-6.32	-5.92	-5.46	-4.95	-4.55	-4.12
黒鳥170m					-9.40	-9.50	-8.36	-8.04	-7.24	-6.62	-6.18	-5.45
金巻950m					-35.69	-35.23	-35.84	-36.01	-35.09	-27.27	-23.63	-22.19
金巻593m					-17.23	-16.63	-16.77	-16.21	-12.70	-7.89	-5.40	-3.87
金巻180m					-8.98	-8.63	-8.05	-7.54	-6.85	-6.06	-5.26	-4.60
坂井輪168m						-8.20	-7.97	-7.34	-6.74	-6.19	-5.55	-4.89
曙公園			-1.44	-1.44	-1.41	-1.54	-1.36	-1.40	-1.43	-1.20	-1.54	-1.45
むつみ公園					-5.57	-5.46	-5.15	-4.81	-4.54	-3.99	-2.64	-2.55
測定年	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
測定地点												
山の下610m	-9.02	-7.89	-6.74	-6.10	-4.83	-4.45	-3.51	-2.84	-2.54	-2.25	-1.75	-1.63
山の下490m	-3.73	-2.86	-	-2.05	-2.07	-1.83	-1.42	-0.76	-0.54	-0.49	-0.03	-0.34
山の下174m	-3.94	-3.46	-3.12	-3.07	-1.46	-1.09	-0.70	-0.81	-0.79	-0.82	-0.57	-0.57
黒鳥170m	-5.00	-4.18	-3.01	-2.63	-2.51	-2.24	-2.02	-2.16	-2.26	-2.07	-1.94	-1.71
帝石15号				-2.45	-1.52	-1.30	0.29	1.29	1.62	1.88	2.32	2.38
金巻950m	-20.13	-18.08	-16.72	-16.23	-13.42	-11.44	-11.16	-11.34	-10.38	-9.30	-8.85	-8.45
金巻593m	-2.99	-2.55	-2.26	-2.24	-2.48	-2.25	-1.52	-0.04	0.19	0.49	1.10	1.26
金巻180m	-4.26	-3.50	-2.87	-2.60	-2.41	-2.12	-1.93	-2.28	-2.30	-2.23	-1.92	-1.76
坂井輪168m	-4.38	-3.58	-2.90	-2.69	-2.71	-2.65	-2.35	-2.41	-2.10	-2.26	-2.01	-1.93
貝柄932m			-13.59	-12.79	-9.96	-8.72	-8.38	-8.92	-8.06	-7.20	-6.67	-6.39
貝柄758m			-12.70	-13.41	-13.95	-13.13	-11.88	-10.54	-11.23	-10.61	-9.60	-9.94
貝柄444m			-0.69	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00
貝柄162m			-4.92	-5.54	-5.92	-7.17	-4.38	-5.42	-5.60	-5.52	-4.69	-4.19
升瀉956m			-13.48	-11.87	-9.07	-7.88	-7.55	-7.92	-6.59	-5.18	-4.34	-4.46
升瀉540m			-1.95	0.90	-	-	-	-	-	-	-	0.93
升瀉173m			-3.72	-3.68	-3.23	-3.08	-2.97	-3.24	-3.10	-3.12	-2.77	-2.60
曙公園	-1.71	-1.66	-1.44	-1.36	-1.37	-1.23	-1.20	-1.18	-1.12	-1.16	-1.16	-1.10
むつみ公園	-2.58	-1.89	-1.47	-1.33	-1.17	-0.99	-0.72	-0.87	-0.84	-0.78	-0.54	-0.39
測定年	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
測定地点												
山の下610m	-1.37	-1.42	-1.60	-1.51	-1.39	-1.37	-1.30	-1.57	-1.46	-1.50	-1.33	-1.18
山の下490m	0.02	0.07	0.02	0.01	0.11	0.18	0.03	-0.19	-0.06	0.01	0.13	0.32
山の下174m	-0.36	-0.34	-0.31	-0.06	0.17	0.32	0.55	0.57	1.02	-	-	-
黒鳥170m	-1.48	-1.14	-0.96	-1.07	-0.91	-0.85	0.67	-0.86	-0.68	-0.68	-0.55	-0.47
帝石15号	2.56	2.41	2.17	2.22	2.30	2.30	2.35	2.08	1.94	1.96	2.32	2.43
金巻950m	-8.42	-8.80	-9.06	-9.09	-8.80	-8.59	-8.22	-9.03	-9.27	-9.46	-9.67	-9.66
金巻593m	1.24	0.81	0.44	0.38	0.37	0.13	-0.16	-0.09	-0.08	-0.08	0.30	0.15
金巻180m	-1.45	-1.19	-1.03	-1.04	-0.88	-0.78	-0.59	-1.32	-0.78	-0.79	-0.66	-0.56
坂井輪168m	-1.73	-1.44	-1.32	-1.42	-1.24	-1.18	-1.07	-1.19	-1.02	-0.93	-0.79	-0.65
貝柄932m	-6.50	-6.83	-7.11	-6.90	-6.55	-6.67	-6.40	-7.78	-7.65	-7.88	-7.80	-7.97
貝柄758m	-9.37	-9.30	-9.61	-10.08	-10.10	-10.32	-9.49	-9.54	-9.47	-9.49	-8.65	-7.81
貝柄444m	1.12	1.59	4.35	3.23	4.45	3.17	2.50	1.46	2.36	1.53	1.09	1.36
貝柄162m	-3.57	-3.15	-2.05	-1.33	-0.96	-0.71	-0.35	-0.23	-0.03	0.19	0.15	0.03
升瀉956m	-4.72	-5.56	-5.53	-5.57	-5.44	-5.63	-5.34	-6.59	-6.60	-6.75	-5.44	-7.13
升瀉540m	0.85	2.37	6.20	5.46	7.57	6.72	3.75	0.89	2.69	3.30	1.48	2.63
升瀉173m	-2.22	-1.97	-1.88	-1.82	-1.67	-1.56	-1.53	-1.68	-1.39	-1.36	-1.31	-1.15
曙公園	-1.07	-1.07	-1.07	-1.05	-1.08	-1.13	-1.09	-1.22	-1.03	-1.01	-0.95	-0.98
むつみ公園	-0.24	-0.19	-0.18	-0.19	0.05	0.01	0.18	0.08	0.25	0.28	0.33	0.39

(単位：m)

測定年 測定地点	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
山の下610m	-1.27	-1.14	-0.84	-0.81	-	-	-	-	-	-	-	-
山の下490m	0.24	0.30	0.50	0.68	-	-0.22	0.22	0.63	0.86	-	-	-
山の下174m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒鳥170m	-0.58	-0.62	-0.47	-0.31	-0.19	-0.44	-0.20	-0.11	-0.20	0.00	-0.14	-0.14
帝石15号	2.44	2.54	2.73	2.80	3.02	2.94	3.19	3.38	3.59	3.41	2.94	2.91
金巻950m	-9.88	-10.26	-10.39	-9.54	-8.92	-8.99	-8.69	-8.69	-7.35	-5.40	-5.22	-5.31
金巻593m	0.42	0.25	0.46	0.89	0.80	0.59	1.29	1.43	1.64	1.42	1.11	0.84
金巻180m	-0.78	-0.57	-0.54	-0.41	-0.55	-0.40	-0.22	-0.05	0.12	0.05	0.05	-0.38
坂井輪168m	-0.73	-0.68	-0.40	-0.28	-0.16	-0.21	0.10	0.17	0.31	0.28	-0.04	-0.09
貝柄932m	-8.28	-8.30	-8.41	-7.82	-7.57	-7.39	-6.49	-3.83	-2.79	-2.84	-3.07	-3.77
貝柄758m	-9.67	-9.82	-9.95	-9.65	-9.65	-9.91	-9.46	-9.30	-8.93	-9.01	-9.74	-9.57
貝柄444m	1.12	1.59	1.43	2.05	2.05	1.84	2.79	3.22	3.72	2.38	1.42	1.74
貝柄162m	-0.04	-0.14	0.06	0.28	0.40	0.50	0.63	0.76	0.82	0.76	0.42	0.32
升瀉956m	-7.04	-6.97	-7.11	-6.40	-6.30	-6.23	-5.26	-2.26	-1.69	-1.06	-1.41	-2.32
升瀉540m	1.39	4.36	3.03	2.37	2.39	2.53	2.92	2.90	-	-	-	-
升瀉173m	-1.32	-1.23	-1.19	-0.99	-0.89	-1.02	-0.57	-0.57	-0.42	-0.52	-0.83	-0.97
曙公園	-0.99	-0.91	-0.94	-0.84	-0.86	-0.83	-1.06	-1.11	-1.06	-1.06	-1.21	-1.21
むつみ公園	0.26	0.48	0.47	0.63	0.69	0.69	0.84	0.69	0.72	0.63	0.72	0.58
測定年 測定地点	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
山の下610m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山の下490m	0.34	0.54	0.57	0.48	0.52	0.35	0.62	1.00	0.96	1.00	-	-
山の下174m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒鳥170m	-0.10	0.13	-0.01	0.15	0.26	0.04	0.27	0.43	0.20	0.16	0.02	0.10
帝石15号	2.77	2.80	2.70	2.51	2.64	2.51	2.75	3.22	3.07	3.11	3.13	3.45
金巻950m	-5.36	-5.01	-4.69	-4.37	-4.28	-4.54	-4.68	-4.30	-4.24	-4.32	-4.50	-4.17
金巻593m	0.99	1.19	1.13	1.06	1.16	0.74	1.12	1.69	1.40	1.50	1.82	2.13
金巻180m	0.10	0.14	0.19	0.09	-0.44	-0.78	-0.54	0.46	0.15	0.24	0.27	0.48
坂井輪168m	0.03	0.22	0.23	0.29	0.40	0.20	0.42	0.72	0.48	0.52	0.54	0.70
貝柄932m	-3.45	-2.80	-2.26	-1.65	-1.45	-2.60	-2.19	-1.49	-1.53	-1.79	-2.19	-1.16
貝柄758m	-9.70	-9.68	-10.31	-10.25	-9.28	-8.47	-6.48	-5.95	-6.26	-6.25	-6.23	-5.32
貝柄444m	1.78	1.59	1.62	1.56	1.53	0.94	1.40	1.57	-	-	-	-
貝柄162m	0.42	0.45	0.55	0.61	0.55	0.73	0.96	1.28	1.26	1.11	1.07	1.99
升瀉956m	-2.07	-1.30	-1.72	-0.29	-0.36	-1.14	-0.92	-0.18	-1.15	-2.96	-3.37	-2.29
升瀉540m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
升瀉173m	-1.01	-0.73	-0.95	-0.97	-0.97	-0.59	-0.08	0.36	-0.06	-0.05	0.04	0.19
曙公園	-1.15	-1.16	-1.15	-1.13	-1.09	-1.08	-1.09	-1.05	-1.05	-0.99	-1.00	-1.07
むつみ公園	0.64	0.74	0.95	0.99	1.09	0.92	1.10	1.30	0.98	-	-	-
西川1190m	-	-	-	-	-	-	-	-5.33	-5.54	-5.58	-5.51	-5.36
西川945m	-	-	-	-	-	-	-	0.95	-0.95	-4.94	-5.55	-5.67
西川182m	-	-	-	-	-	-	-	2.13	-	-	-	-

注1) 「-」は欠測を示す。

注2) 地下水位の基準は、東京湾平均海面 (T.P.) である。

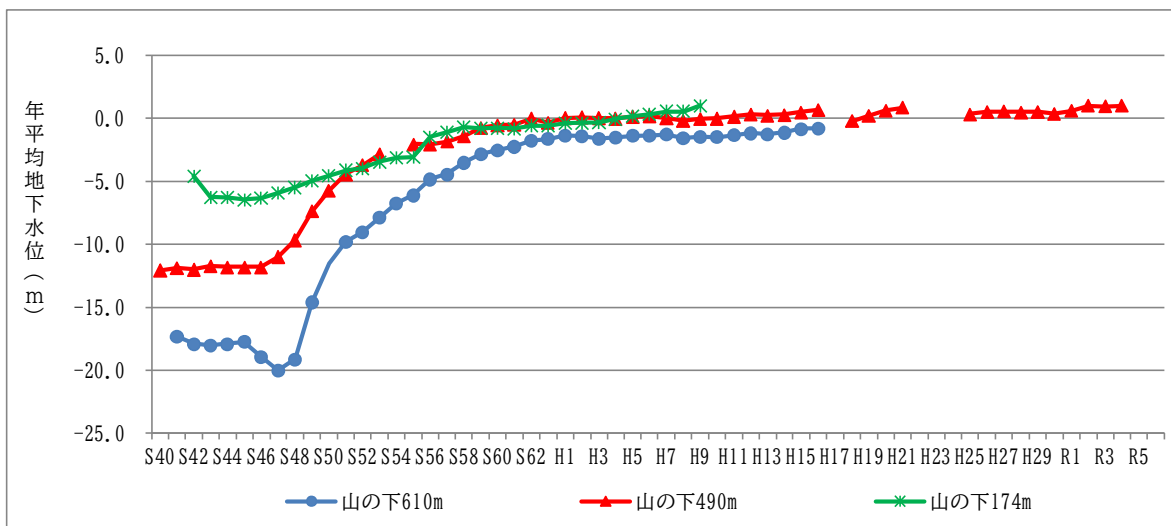


図 地下水位の経年変化(山ノ下観測井)

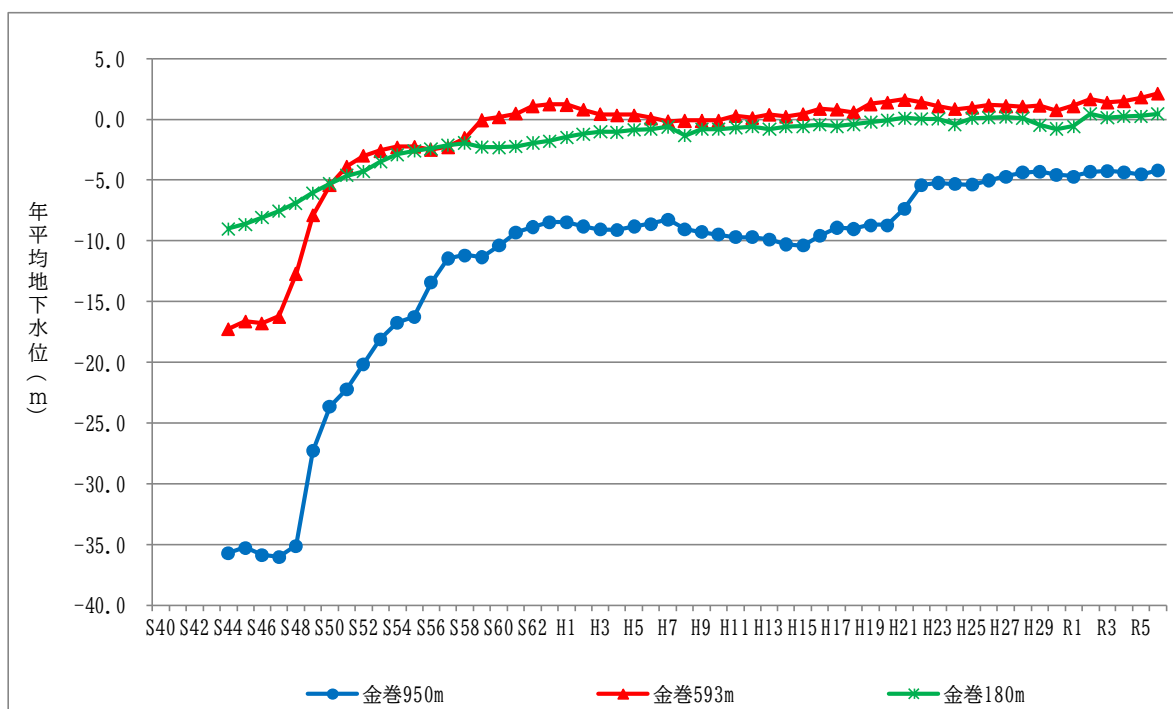


図 地下水位の経年変化(金巻観測井)

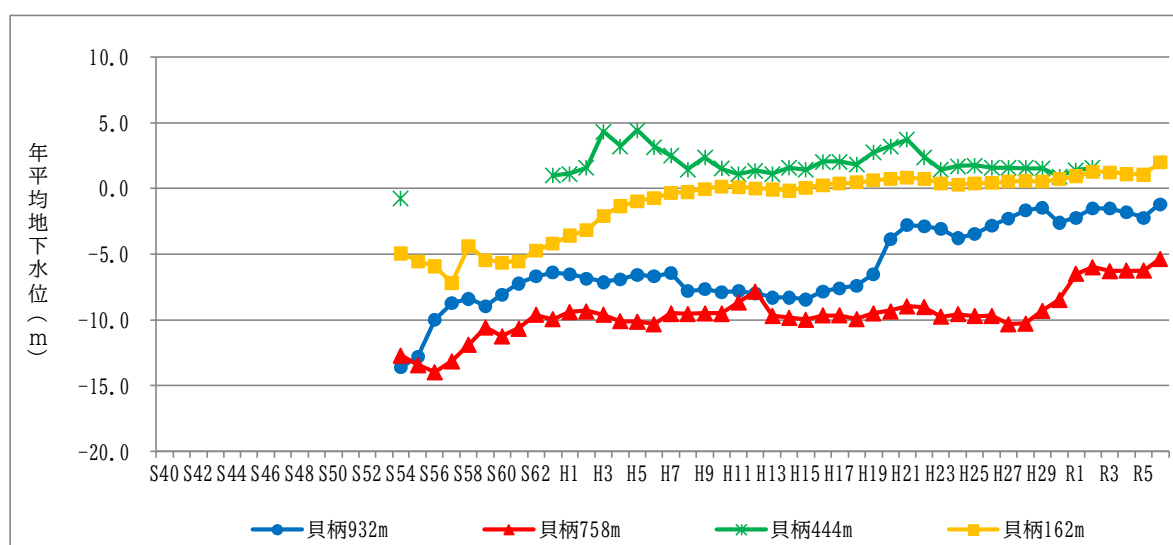


図 地下水位の経年変化(貝柄観測井)

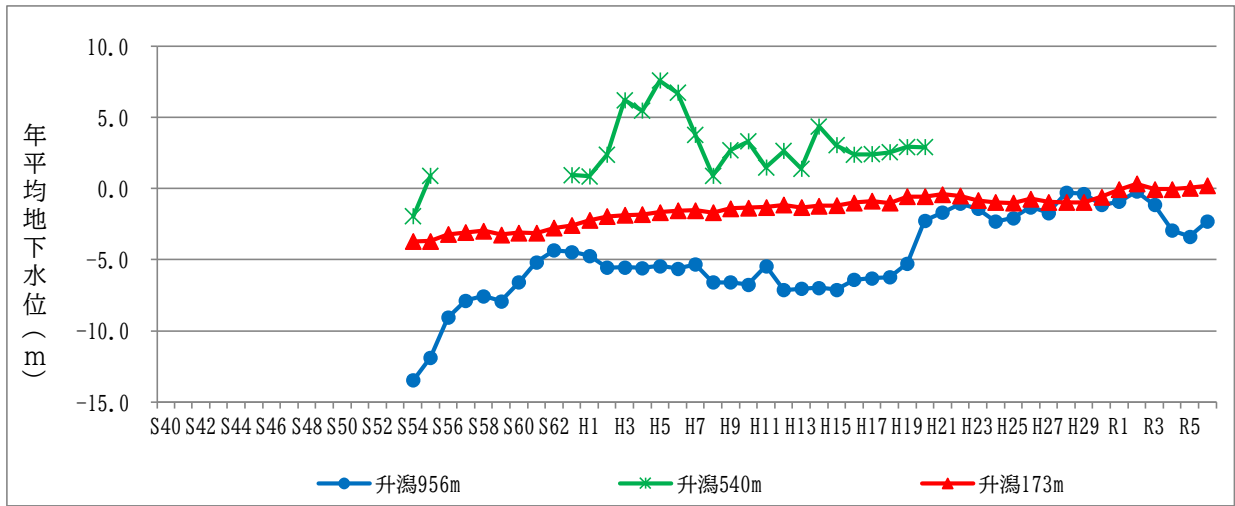


図 地下水位の経年変化(升潟観測井)

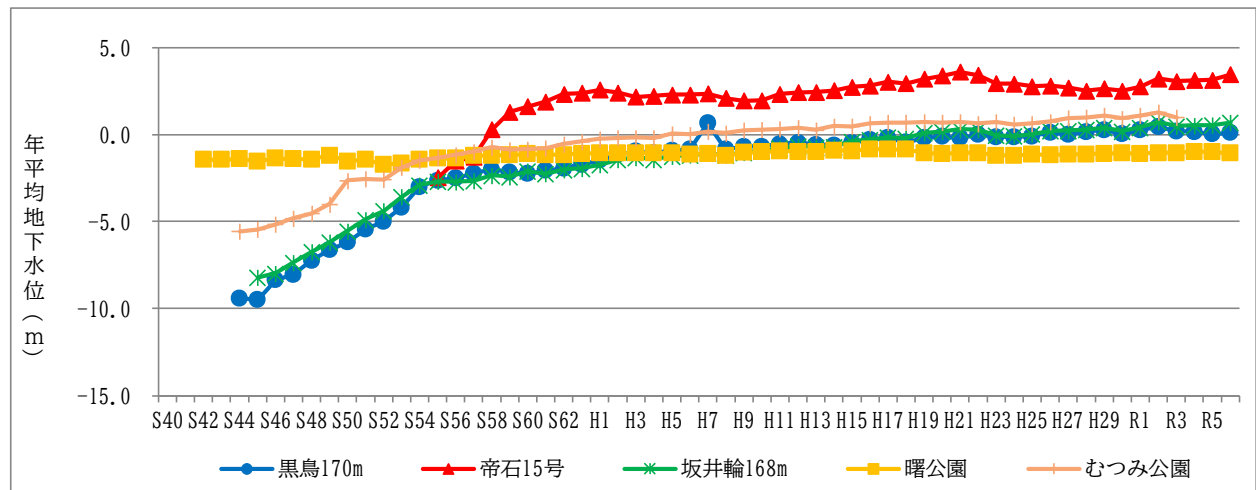


図 地下水位の経年変化(黒鳥観測井、帝石15号観測井、坂井輪観測井、曙公園観測井、むつみ公園観測井)

## (2) 累計収縮量の経年変化

(単位: mm)

測定年 測定地点	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51
山の下1190m	15.0	52.7	87.9	116.7	139.3	159.5	176.1	190.4	198.7	207.0	209.0	214.3
山の下610m	16.6	55.8	89.6	115.3	137.3	151.8	170.5	183.7	191.3	198.7	200.2	201.8
山の下490m	21.2	54.5	81.9	103.8	117.9	132.8	149.5	164.2	172.5	180.0	181.1	184.4
山の下174m		2.1	9.6	16.8	19.1	22.1	25.2	28.1	30.5	32.3	32.5	32.0
黒鳥170m					11.4	18.8	24.0	28.3	32.8	36.7	43.3	43.8
金巻950m					1.4	7.9	9.6	9.7	8.6	12.5	11.8	11.2
金巻593m					2.2	13.8	19.6	23.5	25.1	26.2	24.7	23.1
金巻180m					1.7	11.3	17.5	21.3	24.5	28.7	30.3	31.6
坂井輪168m						-0.4	-0.3	-0.9	-5.1	-6.5	-8.0	-12.0
曙公園			6.6	10.9	13.6	17.9	19.2	21.7	24.2	25.7	26.9	27.8
むつみ公園					2.9	5.6	4.9	5.2	5.8	4.9	5.1	6.1
測定年 測定地点	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
山の下1190m	219.8	225.2	-	227.0	233.3	238.4	246.0	250.2	254.8	259.9	264.3	269.1
山の下610m	202.6	206.7	206.4	206.9	205.5	206.8	207.3	209.5	211.7	213.6	218.5	219.0
山の下490m	188.1	195.2	-	196.1	202.1	207.8	215.0	219.3	221.8	224.5	228.1	233.5
山の下174m	31.2	30.4	29.3	29.2	28.6	29.2	31.0	31.7	31.1	31.1	31.1	30.3
黒鳥170m	46.7	49.3	56.2	62.2	66.5	69.7	69.2	72.4	73.8	76.7	81.0	82.2
金巻950m	13.1	16.6	16.7	18.2	20.3	20.1	18.3	28.8	36.4	43.7	49.9	53.2
金巻593m	23.5	23.7	23.3	24.4	27.1	28.2	27.1	41.3	47.7	53.7	58.4	60.8
金巻180m	34.2	38.6	44.7	47.5	51.1	52.8	55.3	67.1	72.0	77.6	82.7	85.4
坂井輪168m	-14.2	-14.1	-14.8	-14.7	-14.4	-15.4	-14.9	-15.5	-16.7	-17.5	-16.7	-16.1
貝柄932m			8.5	15.2	20.1	24.9	26.0	28.9	30.0	31.5	36.1	36.4
貝柄758m			8.8	17.0	21.8	26.3	27.5	30.7	32.3	33.8	38.4	39.0
貝柄444m			12.6	21.1	27.3	32.1	34.9	38.3	41.3	44.4	49.9	52.2
貝柄162m			15.0	24.5	31.5	35.5	37.4	40.1	41.5	42.7	45.3	45.7
升瀉956m			11.3	20.6	26.9	30.3	32.2	36.6	35.7	36.9	41.0	40.5
升瀉540m			9.6	16.3	22.5	25.8	28.4	32.5	33.1	34.2	37.8	37.7
升瀉173m			12.9	22.8	29.1	32.8	36.1	40.9	40.5	42.1	45.7	44.4
曙公園	28.4	29.5	30.4	31.6	33.4	33.1	33.3	34.8	35.3	35.7	36.0	36.7
むつみ公園	6.2	6.7	8.2	8.1	7.9	7.4	8.7	11.3	10.5	11.3	12.2	12.3
測定年 測定地点	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
山の下1190m	272.7	277.4	282.3	286.4	292.2	296.7	299.7	304.9	308.5	313.4	316.4	319.6
山の下610m	222.2	222.6	223.1	224.0	226.7	230.7	232.9	235.8	237.5	239.7	241.0	242.1
山の下490m	240.3	243.2	246.8	252.6	259.3	264.9	267.7	271.5	274.2	278.0	280.5	282.1
山の下174m	31.5	33.2	34.6	37.0	39.5	41.4	42.6	45.4	46.0	47.1	47.4	47.9
黒鳥170m	85.6	92.6	94.3	99.8	102.2	105.1	107.4	110.6	113.0	115.2	116.8	119.1
金巻950m	55.2	57.1	60.2	64.0	64.9	68.1	70.3	73.3	74.2	75.3	76.9	78.5
金巻593m	62.2	64.8	67.5	70.7	70.9	74.0	76.1	78.1	78.7	79.6	81.0	82.2
金巻180m	87.6	90.9	93.5	96.5	97.7	99.5	100.5	100.8	98.8	98.2	97.1	96.7
坂井輪168m	-15.0	-14.5	-15.0	-14.4	-13.8	-13.1	-12.7	-11.9	-12.3	-12.1	-11.2	-10.7
貝柄932m	35.9	37.8	37.5	40.7	41.9	42.8	44.6	47.3	49.1	50.4	51.6	52.8
貝柄758m	39.4	41.2	41.5	44.5	45.4	46.5	49.2	52.9	54.6	56.2	57.7	59.2
貝柄444m	53.0	54.6	55.4	59.7	61.5	64.8	69.1	72.1	74.8	76.7	79.0	81.1
貝柄162m	43.5	41.3	38.6	40.0	38.9	37.9	38.9	41.4	43.4	45.0	46.6	48.2
升瀉956m	40.0	40.6	40.0	41.5	41.2	42.0	42.9	45.3	46.5	47.2	48.1	48.9
升瀉540m	37.4	38.7	38.1	39.1	39.1	40.3	41.4	43.5	44.7	45.2	45.8	46.7
升瀉173m	43.6	43.7	43.2	43.7	43.9	44.8	46.6	48.4	49.5	50.3	51.7	53.0
曙公園	37.4	39.9	40.7	41.3	41.9	43.5	43.9	44.8	45.3	45.5	46.0	46.4
むつみ公園	11.4	13.3	14.7	14.2	13.8	13.2	-	-	-	-	-	-

注1) 「-」は欠測を示す。

注2) 累計収縮量については、観測井の休止、修繕等により継続性のないデータの場合もあるが、収縮量を全て足し上げている。

(単位：mm)

測定年 測定地点	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
山の下1190m	324.5	328.3	332.1	335.7	336.2	338.8	343.7	345.3	346.5	—	—	347.0
山の下610m	244.7	245.8	249.8	250.5	250.3	251.6	252.3	255.4	255.9	257.7	263.9	265.7
山の下490m	284.4	286.3	295.3	304.1	305.7	306.8	311.7	314.3	315.5	—	—	315.7
山の下174m	48.4	48.4	49.5	50.5	—	50.5	52.7	53.8	54.6	55.5	56.3	58.1
黒鳥170m	121.6	124.4	126.3	128.7	131.2	132.2	132.0	135.0	136.7	138.2	142.6	144.1
金巻950m	82.0	83.4	87.8	84.1	86.1	86.9	86.1	87.8	89.6	90.6	90.6	91.7
金巻593m	85.8	87.0	92.7	85.1	86.4	87.3	86.2	88.5	89.6	90.2	93.7	94.8
金巻180m	97.4	96.7	100.5	98.0	99.9	99.6	100.0	101.1	101.9	103.2	104.9	105.7
坂井輪168m	-9.7	-9.3	-9.3	-9.5	-9.4	-9.6	-7.5	-7.8	-7.7	-7.8	-12.3	-12.7
貝柄932m	55.1	56.2	57.8	59.6	61.2	62.6	64.0	65.5	66.8	67.3	70.6	70.9
貝柄758m	62.0	63.9	66.1	67.7	69.5	71.0	72.4	74.3	74.9	75.8	78.7	78.9
貝柄444m	84.4	87.0	90.0	92.7	94.6	96.2	96.8	98.4	98.8	99.5	102.4	102.7
貝柄162m	50.1	51.6	53.1	55.5	57.5	59.2	60.7	61.4	62.6	63.5	66.7	67.0
升瀧956m	51.0	52.1	52.9	53.5	54.7	55.7	57.0	58.7	60.2	60.8	63.2	63.4
升瀧540m	49.0	49.9	50.9	51.7	54.0	56.1	57.9	58.8	60.3	61.3	62.4	60.5
升瀧173m	55.5	56.6	57.5	58.9	60.9	62.1	63.0	64.8	65.6	66.4	69.2	69.7
曙公園	47.1	47.5	48.1	47.8	48.3	48.5	48.8	49.0	49.0	49.3	52.4	53.2
むつみ公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
測定年 測定地点	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
山の下1190m	348.3	350.1	352.1	355.6	356.4	359.9	362.8	363.0	367.2	371.3	372.2	379.9
山の下610m	266.7	268.2	269.6	273.4	274.0	275.5	278.3	278.4	282.0	286.6	287.0	296.1
山の下490m	318.5	321.4	323.4	328.3	329.4	331.8	336.9	337.3	341.3	345.1	346.2	352.2
山の下174m	59.1	59.1	60.7	62.3	62.7	63.0	64.6	64.6	64.8	65.9	65.9	70.1
黒鳥170m	143.3	144.9	146.8	148.4	149.3	151.3	153.1	155.1	156.8	157.6	161.6	179.1
金巻950m	92.3	93.2	95.0	96.3	97.2	100.4	101.2	102.2	105.0	106.5	107.3	120.2
金巻593m	95.1	95.7	96.9	98.4	99.5	101.6	102.4	102.9	105.4	105.6	104.9	118.1
金巻180m	106.2	107.6	108.9	110.1	111.5	112.0	113.0	113.7	115.4	116.4	117.0	131.1
坂井輪168m	-11.4	-11.4	-12.3	-11.3	-11.0	-10.7	-11.1	-10.6	-10.7	-10.9	-10.9	-6.4
貝柄932m	71.8	73.1	75.2	75.9	76.4	77.4	80.2	80.3	81.5	83.0	83.4	86.7
貝柄758m	80.4	82.6	84.5	85.1	85.7	86.8	89.6	89.9	91.2	92.7	93.1	96.6
貝柄444m	104.1	105.5	107.5	107.8	108.6	109.5	112.1	113.0	114.2	115.8	116.3	120.2
貝柄162m	68.3	70.1	72.0	72.8	73.5	74.6	77.4	77.7	77.9	79.5	80.1	84.4
升瀧956m	64.3	64.9	66.9	67.3	67.6	68.9	70.8	70.6	71.6	72.4	72.9	90.8
升瀧540m	61.0	61.7	63.2	63.4	63.8	64.7	66.7	66.4	67.5	68.5	68.9	87.6
升瀧173m	70.8	71.4	73.0	73.5	73.9	75.1	77.1	76.9	78.1	79.1	79.5	99.2
曙公園	53.2	53.9	55.0	55.4	55.8	57.1	58.2	58.0	58.6	58.4	59.2	59.4
むつみ公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西川1190m								1.3	3.4	4.7	5.7	30.0
西川945m								1.3	3.4	4.8	6.2	30.9
西川182m								2.6	5.1	7.0	9.0	35.6

注1) 「—」は、欠測を示す。

注2) 累計収縮量については、観測井の休止、修繕等により継続性のないデータの場合もあるが、収縮量を全て足し上げている。

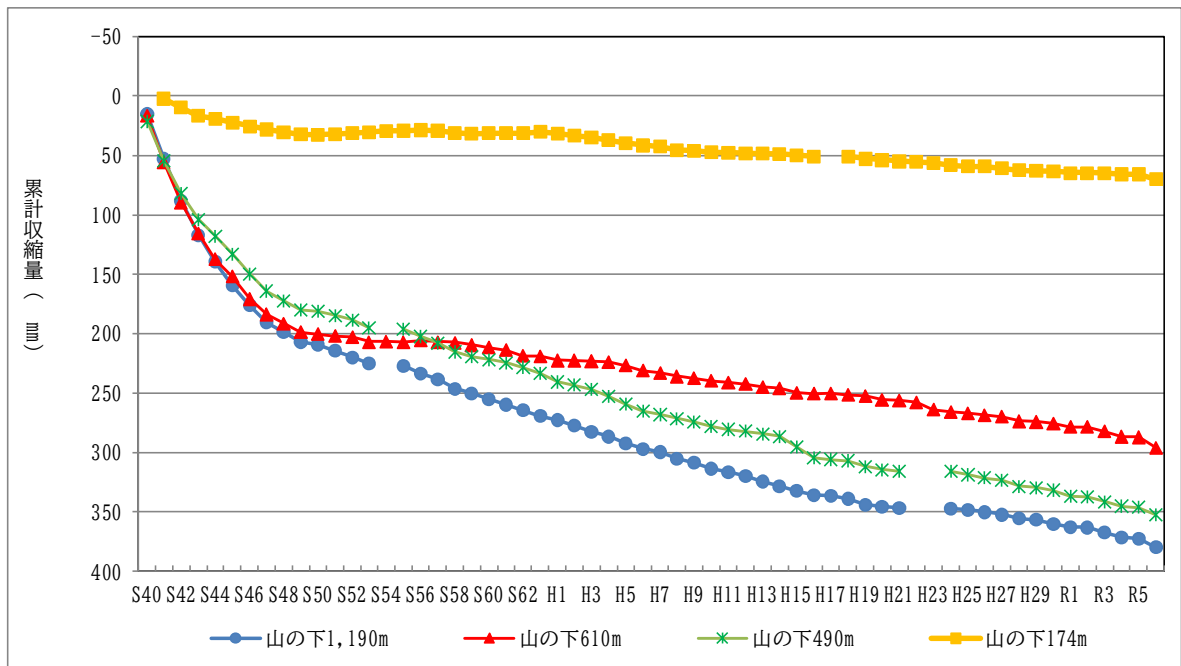


図 累計収縮量の経年変化（山の下観測井）

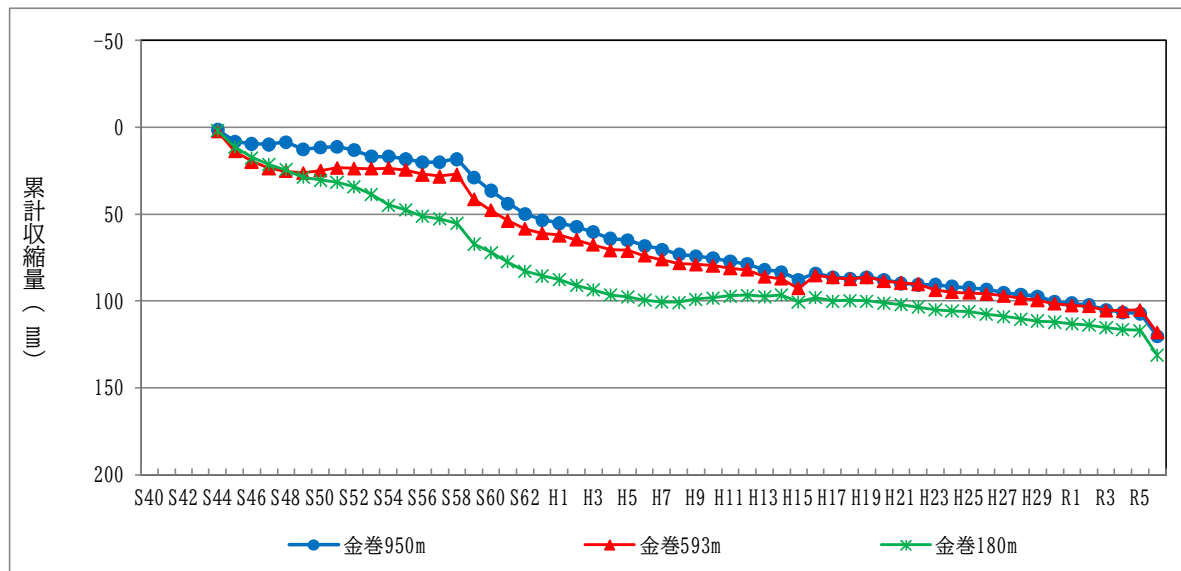


図 累計収縮量の経年変化（金巻観測井）

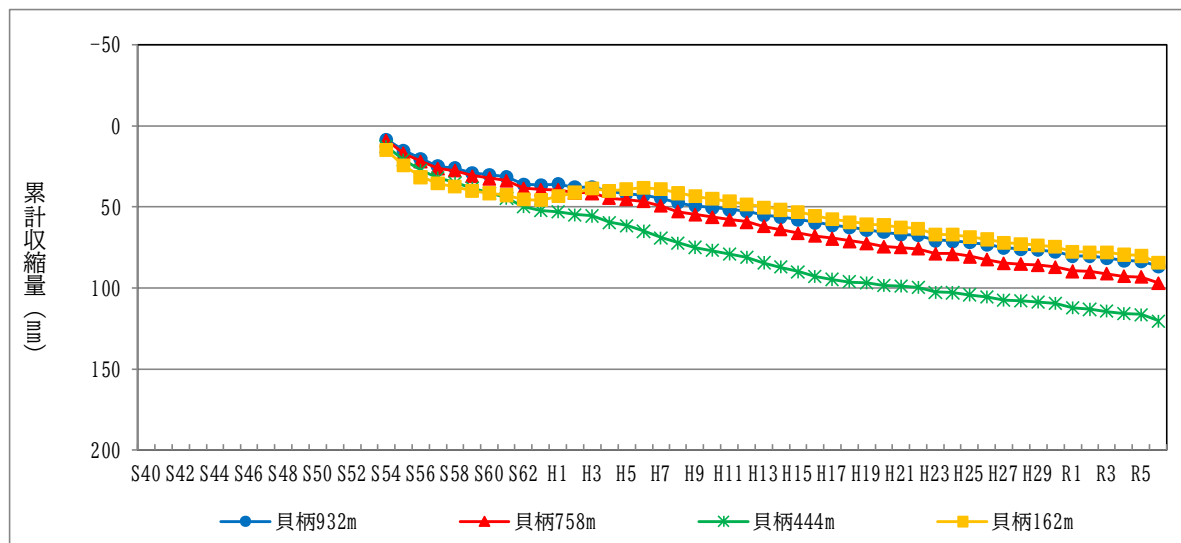


図 累計収縮量の経年変化（貝柄観測井）

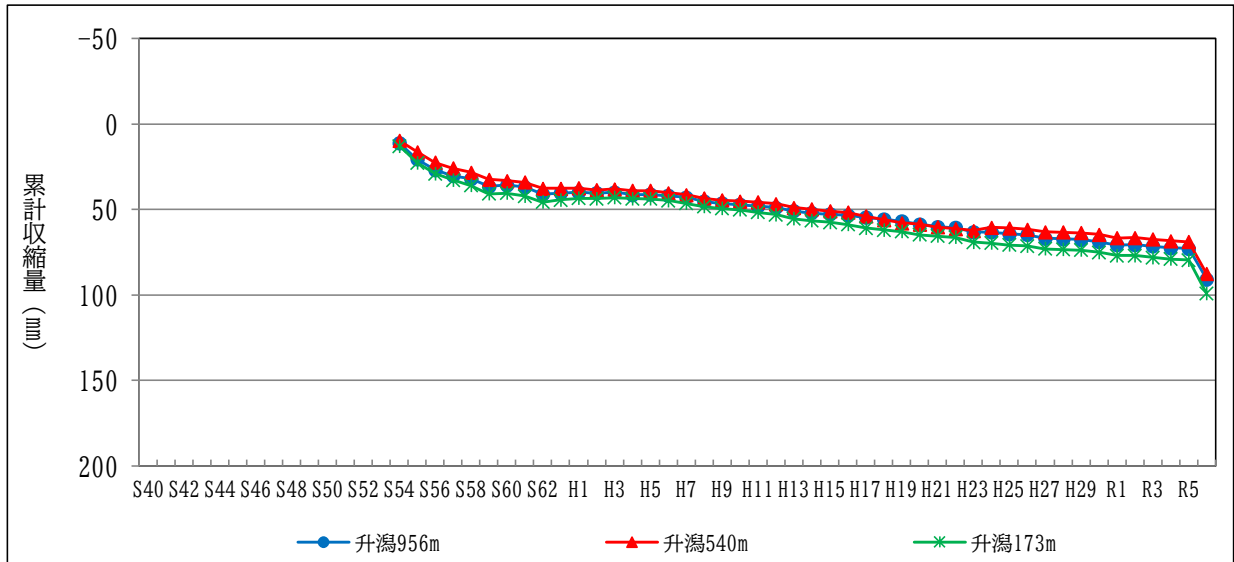


図 累計収縮量の経年変化（升潟観測井）

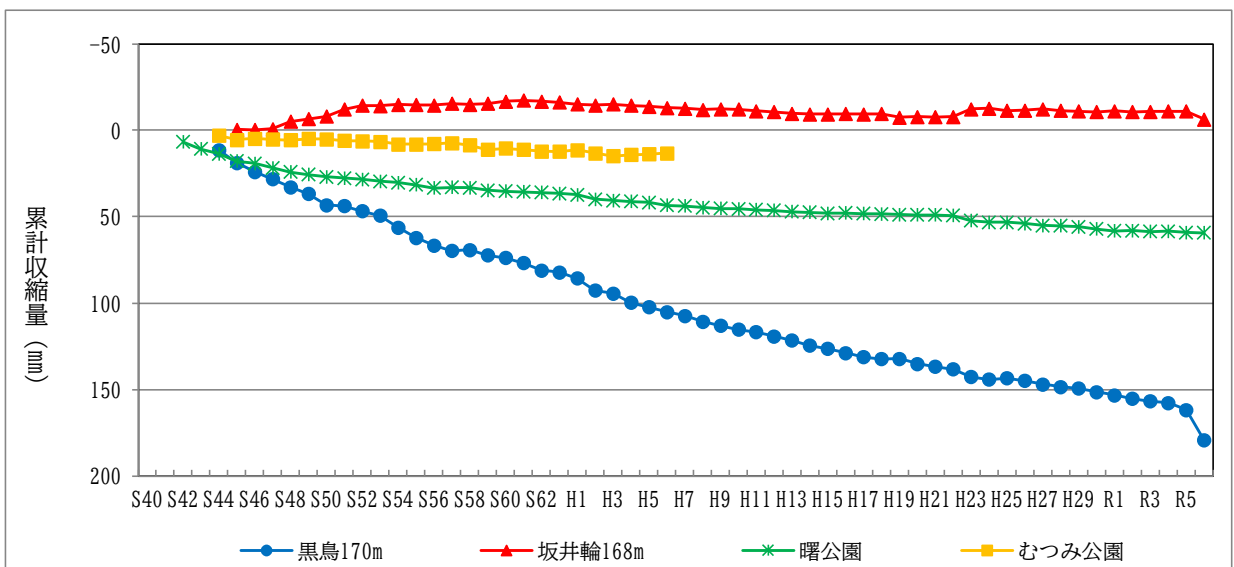
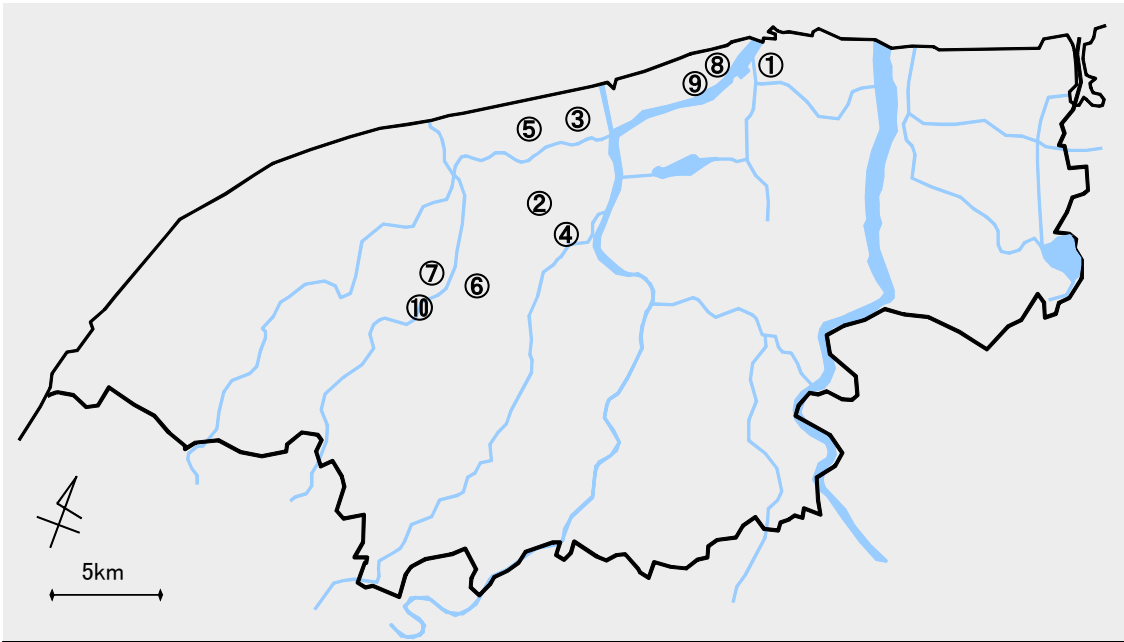


図 累計収縮量の経年変化（黒鳥観測井、坂井輪観測井、曙公園観測井、むつみ公園観測井）

(3) 観測井の位置図



No.		位置
①	山の下1190m	新潟市東区浜町
	山の下610m	
	山の下490m	
	山の下174m	
②	黒鳥170m	新潟市西区黒鳥
③	帝石15号	新潟市西区青山
④	金巻950m	新潟市西区金巻
	金巻593m	
	金巻180m	
⑤	坂井輪168m	新潟市西区寺尾上3丁目
⑥	貝柄932m	新潟市西蒲区浦村新田
	貝柄758m	
	貝柄444m	
	貝柄162m	
⑦	升潟956m	新潟市西蒲区升潟
	升潟540m	
	升潟173m	
⑧	曙公園	新潟市中央区本町通13番町
⑨	むつみ公園	新潟市中央区西堀通5番町
⑩	西川1190m	新潟市西蒲区西川
	西川945m	
	西川182m	

(4) 最近の年間最大沈下量観測地点

年度	観測地点	年間最大沈下量
平成17	(北区) 松浜町	2.0 cm
平成18	(東区) 松浜町	1.9 cm
平成19	北区松浜町	1.8 cm
平成20	北区松浜町	1.5 cm
平成21	東区松浜町	2.6 cm
平成22	北区松浜町	1.8 cm
平成23	北区松浜町	0.3 cm
平成24	東区松浜町	2.3 cm
平成25	北区松浜町	1.8 cm
平成26	北区・東区松浜町	1.6 cm
平成27	北区松浜町	1.4 cm
平成28	北区松浜町	1.1 cm
平成29	北区松浜町	1.3 cm
平成30	北区太郎代	3.2 cm
令和元	北区松浜町	1.2 cm
令和2	北区松浜町	1.1 cm
令和3	北区太郎代	2.7 cm
令和4	北区太郎代	1.9 cm
令和5	西蒲区善光寺村受	1.4 cm
令和6	西区大瀧	(8.8 cm) ※

※能登半島地震による影響を受けているため参考値

(5) 一等水準点の経年変化

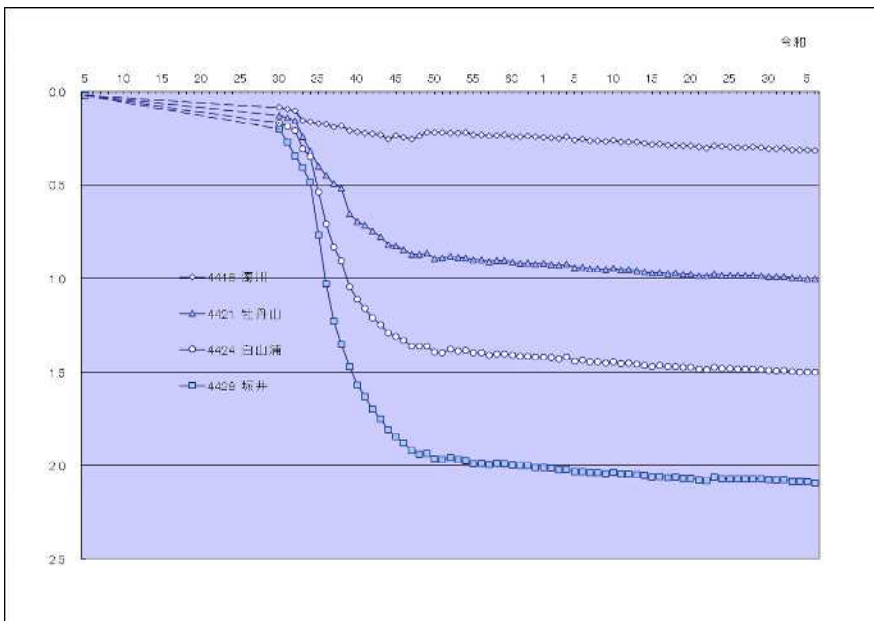


図 一等水準点の経年変化



図 凡例の位置図

## 6 放射能等調査結果

### (1-1) 放射線量率調査結果(連続測定)

令和6年4月～令和7年3月

区	測定施設等	所在地	測定期間	庁舎内敷地 1m(単位: $\mu\text{Sv/h}$ )		
				平均値	最大値	最小値
中央区	市役所自動車排出ガス測定局	中央区学校町通1-602-1	令和6年4月1日～4月30日	0.083	0.092	0.077
			令和6年5月1日～5月31日	0.084	0.095	0.080
			令和6年6月1日～6月30日	0.086	0.096	0.081
			令和6年7月1日～7月31日	0.085	0.10	0.081
			令和6年8月1日～8月31日	0.086	0.094	0.083
			令和6年9月1日～9月30日	0.085	0.094	0.080
			令和6年10月1日～10月31日	0.084	0.10	0.080
			令和6年11月1日～11月30日	0.083	0.10	0.079
			令和6年12月1日～12月31日	0.081	0.094	0.076
			令和7年1月1日～1月31日	0.082	0.11	0.076
令和7年2月1日～2月29日	0.079	0.098	0.071			
令和7年3月1日～3月31日	0.081	0.096	0.077			

### (1-2) 放射線量率調査結果

区	測定施設等	所在地	測定月日	時:分～時:分	庁舎内敷地 1m (単位: $\mu\text{Sv/h}$ )
北区	北区役所	北区東栄町1-1-14	6月10日	13:16～13:24	0.071
			9月10日	13:15～13:23	0.065
			12月10日	13:29～13:37	0.078
			3月10日	13:30～13:38	0.067
東区	東区役所	東区下木戸1-4-1	6月10日	14:01～14:09	0.086
			9月10日	14:02～14:10	0.080
			12月10日	14:15～14:23	0.086
			3月10日	14:12～14:20	0.073
中央区	市役所本館	中央区学校町通1-602-1	6月10日	8:38～8:46	0.061
			9月10日	8:31～8:39	0.065
			12月10日	8:34～8:42	0.071
			3月10日	8:40～8:48	0.059
江南区	江南区役所	江南区泉町3-4-5	6月10日	12:09～12:18	0.076
			9月10日	12:00～12:08	0.084
			12月10日	12:10～12:19	0.078
			3月10日	12:17～12:25	0.078
秋葉区	秋葉区役所	秋葉区程島2009	6月10日	11:36～11:44	0.076
			9月10日	11:25～11:33	0.073
			12月10日	11:33～11:41	0.073
			3月10日	11:39～11:47	0.074
南区	南区役所	南区白根1235	6月10日	10:53～11:01	0.076
			9月10日	10:40～10:48	0.076
			12月10日	10:47～10:56	0.071
			3月10日	10:50～10:58	0.074
西区	西区役所	西区寺尾上3-14-41	6月10日	9:19～9:28	0.084
			9月10日	9:09～9:17	0.076
			12月10日	9:10～9:21	0.082
			3月10日	9:23～9:31	0.080
西蒲区	西蒲区役所	西蒲区巻甲2690-1	6月10日	10:12～10:20	0.061
			9月10日	9:57～10:05	0.067
			12月10日	10:03～10:11	0.067
			3月10日	10:10～10:18	0.065

## 7 騒音・振動

### (1) 騒音・振動調査結果

#### ア 一般地域

環境騒音	番号	調査地点	騒音規制法の区域区分	用途地域	環境基準の類型	環境基準(デシベル)		騒音レベル(デシベル)	
						昼間	夜間	昼間	夜間
	1	北区濁川1-3007	第二種区域	一種中	A	55	45	46	40
	2	東区松和町15-8	第二種区域	一種中				49	40
	3	中央区関屋下川原町1-3-3	第二種区域	一種中				50	42
	4	中央区米山4-12-20	第二種区域	二種中				41	36
	5	江南区船戸山5-7-2	第二種区域	一種中				47	39
	6	秋葉区中野5-1-50	第二種区域	一種中				45	37
	7	南区大通南4-105	第一種区域	一種低				46	36
	8	西区寺尾東2-4853	第一種区域	一種低				49	42
	9	西蒲区赤館306-8	第二種区域	二種中				44	38
	10	北区葛塚4778	第二種区域	一種住	B	55	45	50	40
	11	東区石山1-4-15	第二種区域	一種住				49	43
	12	江南区亀田新明町1-2-3	第二種区域	一種住				49	37
	13	江南区横越中央1-1-1	第二種区域	一種住				45	39
	14	秋葉区小須戸120	第二種区域	一種住				52	40
	15	南区味方(味方4)685-1	第二種区域	調整区域				48	36
	16	西区小針西1-12-12	第二種区域	一種住				45	38
	17	西区大野町2843-1	第二種区域	一種住				53	44
	18	西蒲区中之口514	第二種区域	調整区域				43	36
	19	北区太郎代1562-1	第三種区域	準工	C	60	50	49	43
	20	東区海老ヶ瀬新町755-5	第三種区域	準工				54	44
	21	中央区西堀通4番町259-55	第三種区域	商業				51	43
	22	秋葉区新津本町2-2978-72	第三種区域	商業				47	43
	23	南区白根(中央通第1)	第三種区域	商業				52	41
	24	西蒲区曾根(3番町)168-13	第三種区域	近商				44	37

注) 昼間、夜間の時間帯

昼間：午前6時から午後10時 夜間：午後10時から午前6時

イ 自動車騒音・振動

(ア) 自動車騒音面的評価結果

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～翌 6:00	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
北陸自動車道	江南区鐘木～西区山田	2.3	2024	2022	-	3	○(53)	○(49)	7	6	86
	西区山田～西区山田	1.0	2024	2022	-	3	○(53)	○(49)	49	49	100
	西区山田～西区立仏	0.6	2024	2022	3	3	○(53)	○(49)	137	137	100
	西区立仏～西区板井	6.2	2024	2022	-	4	○(57)	○(55)	46	46	100
	西区板井～西蒲区漆山	9.3	2024	2022	4	4	○(57)	○(55)	13	13	100
	西蒲区漆山～西蒲区打越	2.4	2024	2022	-	4	○(57)	○(55)	1	1	100
日本海東北自動車道	江南区俵柳～江南区長湯	3.0	2024	2024	-	342	○(59)	○(53)	81	81	100
	江南区亀田早通～江南区西野	3.6	2024	2024	342	342	○(59)	○(53)	5	5	100
	江南区江口～北区高森	2.5	2024	2024	-	342	○(59)	○(53)	5	4	80
	北区高森～北区横井	6.6	2024	2024	352	352	○(58)	○(52)	58	58	100
磐越自動車道	秋葉区中新田～秋葉区古田ノ内大野開	3.3	2024	2024	-	5	○(54)	○(50)	38	38	100
	秋葉区古田ノ内大野開～秋葉区結	1.5	2024	2024	5	5	○(54)	○(50)	85	85	100
	秋葉区福島～江南区酒屋町	2.9	2024	2024	-	5	○(54)	○(50)	2	2	100
	江南区酒屋町～江南区酒屋町	0.6	2024	2024	-	5	○(54)	○(50)	13	6	46
	江南区酒屋町～江南区俵柳	4.7	2024	2024	-	5	○(54)	○(50)	3	2	67
一般国道7号	中央区本町通7番町～中央区万代3丁目1	0.9	2024	2023	-	7	○(65)	○(59)	754	754	100
	中央区万代3丁目1～中央区東大通1丁目3	0.5	2024	2023	7	7	○(65)	○(59)	206	206	100
	中央区東大通1丁目3～中央区明石2丁目3	0.9	2024	2023	-	7	○(65)	○(59)	753	753	100
	中央区沼垂東2丁目1～中央区本馬越2丁目1	0.8	2024	2023	9	9	○(64)	○(59)	207	207	100
	中央区本馬越2丁目1～中央区紫竹山	0.9	2024	2023	10	10	○(65)	○(61)	296	296	100
	中央区紫竹山～東区竹尾4丁目20	2.6	2024	2023	-	701	○(60)	○(57)	396	396	100
	東区寺山3丁目44～東区大形本町5丁目19	1.2	2024	2023	701	701	○(60)	○(57)	260	241	93
	東区一日市～東区一日市	0.3	2024	2023	-	14	○(64)	○(62)	5	4	80
	北区濁川～北区濁川	0.4	2024	2023	-	14	○(64)	○(62)	5	2	40
	北区濁川～北区樋ノ入	0.5	2024	2023	-	14	○(64)	○(62)	33	26	79
	北区樋ノ入～北区樋ノ入	1.8	2024	2023	14	14	○(64)	○(62)	5	3	60
	北区北陽～北区木崎	0.5	2024	2023	15	15	○(60)	○(54)	132	132	100
	北区木崎～北区木崎	1.7	2024	2023	-	15	○(60)	○(54)	19	6	32
	北区木崎～北区木崎	0.5	2024	2023	-	15	○(60)	○(54)	4	2	50
	北区木崎～北区浦ノ入	1.2	2024	2023	16	16	○(60)	○(55)	7	7	100
	北区浦ノ入～北区浦ノ入	0.7	2024	2023	-	16	○(60)	○(55)	1	1	100
	中央区西堀前通10番町～中央区東堀前通10番町	0.2	2024	2024	-	180	○(58)	○(50)	58	58	100
	中央区東堀前通10番町～中央区上大川前通9番町	0.2	2024	2023	402	402	○(58)	○(52)	149	149	100
	中央区上大川前通9番町～中央区秣川岸通	0.3	2024	2023	-	402	○(58)	○(52)	198	198	100
	中央区秣川岸通～中央区下大川前通5ノ町	0.2	2024	2023	404	404	○(50)	○(43)	233	233	100
中央区下大川前通5ノ町～中央区万代島3	0.6	2024	2023	-	404	○(50)	○(43)	84	84	100	
一般国道8号	中央区紫竹山～中央区紫竹山1丁目3	0.5	2024	2020	-	17	○(60)	○(56)	27	27	100
	中央区紫竹山2丁目5～中央区女池南1丁目1	1.3	2024	2020	17	17	○(60)	○(56)	255	248	97
	中央区女池南1丁目1～中央区女池8丁目16	1.9	2024	2020	18	18	○(62)	○(57)	544	534	98
	中央区女池8丁目16～西区山田	2.0	2024	2020	-	18	○(62)	○(57)	215	215	100
	西区山田～西区大野町	3.4	2024	2020	20	20	×(71)	×(66)	339	326	96
	西区大野町～西区大野町	0.3	2024	2020	-	20	×(71)	×(66)	38	38	100
	西区大野町～南区上塩俵	3.1	2024	2020	21	21	○(60)	○(58)	156	156	100
	南区上塩俵～南区根岸	2.2	2024	2020	-	21	○(60)	○(58)	73	73	100
	南区根岸～南区保坂	0.9	2024	2020	-	21	○(60)	○(58)	7	7	100
	南区鯉湯～南区白根 古川	0.5	2024	2020	-	705	○(59)	○(56)	31	31	100
	南区白根 古川～南区上下諏訪木	0.6	2024	2020	705	705	○(59)	○(56)	17	17	100
	南区上下諏訪木～南区戸頭	2.0	2024	2020	-	705	○(59)	○(56)	2	2	100
	南区戸頭～南区戸頭	0.8	2024	2020	-	23	○(66)	○(59)	3	3	100
	南区戸頭～南区清水	3.9	2024	2020	-	25	×(72)	×(69)	3	2	67
	南区清水～南区新飯田	2.4	2024	2020	-	25	×(72)	×(69)	1	1	100
	南区新飯田～南区上新田	0.9	2024	2020	25	25	×(72)	×(69)	58	43	74
	南区上新田～南区上新田	0.2	2024	2020	-	25	×(72)	×(69)	47	34	72

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>(注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>(注2)</sup>		
							昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～翌 6:00	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
一般国道49号	江南区木津～江南区横越	1.0	2024	2021	31	31	○(59)	○(53)	9	9	100
	江南区横越～江南区城山3丁目8	3.1	2024	2021	202	202	○(58)	○(51)	50	50	100
	江南区城山3丁目8～江南区茅野山	0.2	2024	2021	-	202	○(58)	○(51)	3	3	100
	江南区茅野山～江南区茅野山	1.3	2024	2021	-	202	○(58)	○(51)	18	17	94
	江南区早通1丁目1～江南区泥瀉	0.5	2024	2021	28	28	○(60)	○(54)	53	53	100
	江南区亀田 早通～中央区美の里18	0.4	2024	2021	-	362	○(63)	○(56)	16	16	100
	中央区亀田早通～中央区弁天橋通2丁目29	1.2	2024	2021	362	362	○(63)	○(56)	386	384	99
	中央区弁天橋通2丁目29～中央区弁天橋通2丁目32	0.1	2024	2021	30	30	×(73)	×(67)	77	68	88
中央区弁天橋通2丁目32～中央区紫竹山	0.8	2024	2021	-	362	○(63)	○(56)	317	307	97	
一般国道113号	中央区万代3丁目1～中央区沼垂東5丁目17	1.2	2024	2022	33	33	○(69)	○(63)	333	322	97
	中央区沼垂東5丁目17～東区末広町4	1.1	2024	2022	35	35	○(68)	○(62)	113	113	100
	東区末広町4～東区小金台14	1.9	2024	2022	34	34	○(67)	○(60)	520	520	100
	東区小金台14～東区太平	2.4	2024	2022	36	36	×(72)	○(64)	456	433	95
	東区太平～東区下山	0.8	2024	2022	-	36	×(72)	○(64)	128	128	100
	東区下山～東区津島屋	1.8	2024	2022	-	35	○(68)	○(62)	71	71	100
	東区津島屋～北区西名目所	2.1	2024	2022	-	412	○(54)	○(52)	4	4	100
	北区西名目所～北区名目所	1.0	2024	2022	412	412	○(54)	○(52)	17	17	100
	北区名目所～北区太夫浜	1.8	2024	2022	-	38	○(70)	○(61)	2	2	100
	北区太夫浜～北区島見町	2.4	2024	2022	-	38	○(70)	○(61)	12	12	100
	北区島見町～北区白勢町	0.7	2024	2022	38	38	○(70)	○(61)	4	4	100
	北区白勢町～北区笹山	1.0	2024	2022	-	38	○(70)	○(61)	1	1	100
	中央区沼垂東5丁目17～東区松島2丁目1	1.1	2024	2022	410	410	○(53)	○(48)	157	157	100
東区松島2丁目1～東区松島1丁目6	0.1	2024	2022	39	39	○(64)	○(55)	40	40	100	
一般国道116号	西蒲区津雲田～西蒲区巻	3.5	2024	2024	413	413	○(57)	○(53)	38	38	100
	西蒲区中郷屋～西蒲区矢島	1.4	2024	2024	-	413	○(57)	○(53)	1	1	100
	西蒲区矢島～西蒲区旗屋	1.4	2024	2024	-	413	○(57)	○(53)	38	36	95
	西蒲区旗屋～西蒲区善光寺	1.4	2024	2024	42	42	×(71)	×(67)	38	33	87
	西蒲区善光寺～西区金巻新田	3.4	2024	2024	-	42	×(71)	×(67)	12	12	100
	西区曾和～西区新通	1.1	2024	2024	-	42	×(71)	×(67)	5	5	100
	西区小新大通2丁目6～西区立仏	0.9	2024	2024	-	50	○(64)	○(60)	22	21	95
	西区山田～西区山田	0.6	2024	2024	50	50	○(64)	○(60)	83	83	100
	西区山田～西区山田	0.4	2024	2024	414	414	○(68)	○(62)	28	28	100
	中央区美咲町2丁目4～中央区出来島1丁目1	2.3	2024	2024	72	72	○(61)	○(53)	431	431	100
	中央区出来島1丁目1～中央区関新2丁目1	0.7	2024	2024	-	414	○(68)	○(62)	248	248	100
	中央区関新2丁目1～中央区関屋昭和町	0.3	2024	2024	-	48	○(66)	○(59)	96	96	100
	中央区関屋本村町～中央区学校町通1番町	2.0	2024	2024	47	47	○(65)	○(57)	1230	1230	100
	中央区学校町通1番町～中央区寄居町	0.8	2024	2024	48	48	○(66)	○(59)	922	922	100
中央区寄居町～中央区本町通7番町	0.5	2024	2024	49	49	○(67)	○(60)	260	260	100	
一般国道402号	西蒲区間瀬～西蒲区間瀬	4.2	2024	-	-	-	-	-	77	77	100
	西蒲区間瀬～西蒲区五ヶ浜	5.1	2024	2020	-	164	○(69)	○(61)	8	8	100
	西蒲区五ヶ浜～西蒲区角田浜	2.9	2024	2020	-	164	○(69)	○(61)	6	5	83
	西蒲区角田浜～西区五十嵐3の町	11.6	2024	2020	-	164	○(69)	○(61)	47	47	100
	西区五十嵐3の町～西区青山	7.6	2024	2020	-	129	○(60)	○(49)	25	25	100
	西区青山～中央区文京町25	2.3	2024	2020	-	92	○(66)	○(58)	41	41	100
	中央区文京町25～中央区文京町1	0.9	2024	2020	-	164	○(69)	○(61)	693	693	100
中央区文京町1～中央区関屋昭和町	0.7	2024	2020	46	46	○(65)	○(57)	461	461	100	
一般国道403号	江南区茅野山～江南区割野	2.2	2024	2024	-	54	○(62)	○(56)	10	10	100
	秋葉区車場～秋葉区福島	1.6	2024	2024	-	54	○(62)	○(56)	3	3	100
	秋葉区大鹿～秋葉区古田2丁目7	1.1	2024	2024	54	54	○(62)	○(56)	139	139	100
	秋葉区古田2丁目7～秋葉区程島	1.2	2024	2024	-	57	○(65)	○(56)	55	54	98
	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.8	2024	2024	-	57	○(65)	○(56)	58	58	100
	秋葉区矢代田～秋葉区天ヶ沢	1.3	2024	2024	57	57	○(65)	○(56)	92	92	100
秋葉区天ヶ沢～秋葉区鎌倉	0.7	2024	2024	-	57	○(65)	○(56)	16	16	100	

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～翌 6:00	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
一般国道460号	秋葉区中新田～秋葉区古田ノ内大野開	1.9	2024	2021	225	225	○(68)	○(61)	62	62	100
	秋葉区古田ノ内大野開～秋葉区下興野町5	0.5	2024	2021	-	225	○(68)	○(61)	3	3	100
	秋葉区下興野町5～秋葉区下興野	0.7	2024	2021	-	225	○(68)	○(61)	172	172	100
	秋葉区下興野～秋葉区下興野	0.3	2024	2021	-	225	○(68)	○(61)	41	41	100
	秋葉区古田3丁目1～秋葉区大鹿	0.7	2024	2021	60	60	○(66)	○(60)	89	89	100
	秋葉区大鹿～秋葉区子成場	3.8	2024	2021	-	60	○(66)	○(60)	176	176	100
	秋葉区出戸～南区白井	1.2	2024	2021	-	61	○(70)	○(63)	16	15	94
	南区白井～南区小蔵子	1.6	2024	2021	-	61	○(70)	○(63)	12	12	100
	南区小蔵子～南区白根ノ内七軒	2.3	2024	2021	61	61	○(70)	○(63)	225	225	100
	南区白根ノ内七軒～南区戸頭	1.1	2024	2021	-	61	○(70)	○(63)	91	91	100
	南区戸頭～南区西白根	0.8	2024	2021	-	64	○(65)	○(56)	95	95	100
	南区西白根～南区西白根	0.9	2024	2021	64	64	○(65)	○(56)	45	45	100
	南区西白根～西蒲区漆山	5.8	2024	2021	-	64	○(65)	○(56)	179	179	100
	西蒲区漆山～西蒲区漆山	1.4	2024	2021	-	64	○(65)	○(56)	2	2	100
	西蒲区漆山～西蒲区巻	2.1	2024	2021	-	64	○(65)	○(56)	57	57	100
	西蒲区巻～西蒲区巻	0.9	2024	2021	-	68	○(59)	○(48)	143	143	100
	西蒲区巻～西蒲区巻	1.4	2024	2021	68	68	○(59)	○(48)	250	250	100
	西蒲区巻～西蒲区鷺ノ木	1.1	2024	2021	-	68	○(59)	○(48)	43	43	100
	西蒲区鷺ノ木～西蒲区鷺ノ木	1.6	2024	2021	-	68	○(59)	○(48)	88	88	100
西蒲区鷺ノ木～西蒲区五ヶ浜	4.0	2024	2021	-	68	○(59)	○(48)	98	98	100	
(主)新潟小須戸三条線	中央区万代5丁目2～中央区幸西2丁目3	1.5	2024	2022	70	70	○(63)	○(56)	1059	1059	100
	中央区幸西2丁目3～中央区出来島1丁目1	1.8	2024	2022	71	71	○(67)	○(58)	666	666	100
	中央区美咲町2丁目4～中央区親松	1.1	2024	2022	74	74	○(69)	○(61)	119	118	99
	中央区親松～秋葉区覚路津	7.5	2024	2022	-	74	○(69)	○(61)	200	200	100
	秋葉区覚路津～秋葉区子成場	5.2	2024	2022	-	74	○(69)	○(61)	120	120	100
	秋葉区子成場～秋葉区小須戸	2.5	2024	2022	-	75	○(63)	○(53)	34	34	100
	秋葉区小須戸～秋葉区横川浜	1.8	2024	2022	75	75	○(63)	○(53)	191	191	100
	秋葉区横川浜～秋葉区水田	2.7	2024	2022	-	75	○(63)	○(53)	71	71	100
(主)新潟寺泊線	江南区丸潟新田～江南区嘉木	0.9	2024	2023	-	77	○(67)	○(62)	1	1	100
	江南区嘉木～西区鳥原	2.2	2024	2023	77	77	○(67)	○(62)	476	475	100
	西区大野町～西区鳥原	1.7	2024	2023	78	78	○(63)	○(54)	362	362	100
	西区鳥原～西区黒鳥	1.8	2024	2023	-	78	○(63)	○(54)	45	45	100
	西区黒鳥～西区横尾	4.4	2024	2023	-	79	○(64)	○(57)	85	85	100
	西区横尾～西区内野町	0.6	2024	2023	-	79	○(64)	○(57)	123	123	100
	西区内野町～西区中権寺	3.1	2024	2023	79	79	○(64)	○(57)	765	763	100
	西区中権寺～西蒲区松野尾	6.4	2024	2023	-	79	○(64)	○(57)	329	329	100
	西蒲区松野尾～西蒲区鷺ノ木	4.6	2024	2023	239	239	○(66)	○(56)	274	274	100
	西蒲区鷺ノ木～西蒲区金池	4.8	2024	2023	-	78	○(63)	○(54)	43	43	100
	西区鳥原～西区善久	0.4	2024	2023	366	366	○(52)	○(47)	138	138	100
西区鳥原～西区鳥原	0.7	2024	2023	-	366	○(52)	○(47)	1	1	100	
(主)新潟新発田村上線	中央区蒲原町3～中央区日の出3丁目4	0.6	2024	2023	-	423	○(68)	○(63)	337	337	100
	中央区日の出3丁目4～東区下木戸1丁目3	1.5	2024	2023	423	423	○(68)	○(63)	324	324	100
	東区下木戸1丁目3～東区大形本町5丁目19	3.1	2024	2023	82	82	○(69)	○(62)	617	616	100
	東区大形本町5丁目19～北区新崎2丁目1	2.2	2024	2023	83	83	○(69)	○(63)	200	200	100
	北区新崎2丁目1～北区新崎3丁目14	0.9	2024	2023	-	84	○(64)	○(55)	104	104	100
	北区新崎3丁目14～北区木崎	0.8	2024	2023	-	84	○(64)	○(55)	84	84	100
	北区木崎～北区木崎	2.6	2024	2023	84	84	○(64)	○(55)	149	149	100
	北区木崎～北区笠柳	3.9	2024	2023	-	84	○(64)	○(55)	104	104	100
(主)新潟港横越線	東区臨港町～東区浜谷町2丁目1	2.5	2024	-	-	-	-	-	124	124	100
	東区宝町1～東区牡丹山3丁目1	2.2	2024	2021	85	85	○(65)	○(57)	279	278	100
	東区牡丹山3丁目1～東区竹尾4丁目20	1.4	2024	2021	86	86	×(72)	×(67)	192	179	93
	東区竹尾4丁目20～東区東中野山1丁目20	1.9	2024	2021	87	87	○(70)	○(65)	354	352	99
	江南区丸山ノ内善之丞組～江南区横越	2.7	2024	2021	-	88	○(63)	○(57)	55	55	100
	江南区横越～江南区横越 中央1丁目3	0.8	2024	2021	88	88	○(63)	○(57)	53	53	100
江南区横越 中央1丁目3～江南区横越	0.8	2024	2021	32	32	○(69)	○(62)	16	16	100	

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							○：適合 ×：不適合		住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
							昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～翌 6:00			
(主)新潟新津線	中央区沼垂東1丁目9～中央区山二ツ5丁目2	3.7	2024	2020	89	89	○(68)	○(60)	878	878	100
	中央区山二ツ5丁目2～中央区山二ツ	0.9	2024	2020	-	129	○(60)	○(49)	68	68	100
	江南区亀田 中島4丁目3～江南区東船場2丁目1	1.5	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	322	322	100
	江南区東船場2丁目1～江南区東本町2丁目1	0.3	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	60	60	100
	江南区東本町2丁目1～江南区城山3丁目8	2.0	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	433	433	100
	江南区城山3丁目8～江南区二本木4丁目2	0.7	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	4	4	100
	江南区二本木4丁目2～江南区二本木4丁目21	0.7	2024	2020	91	91	○(69)	○(62)	53	52	98
	江南区二本木4丁目21～江南区二本木1丁目8	0.3	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	14	14	100
	江南区二本木1丁目8～秋葉区中野2丁目4	0.2	2024	2020	-	92	○(66)	○(58)	7	7	100
秋葉区中野2丁目4～秋葉区下興野町5	4.6	2024	2020	92	92	○(66)	○(58)	345	345	100	
(主)新津村松線	秋葉区古田2丁目7～秋葉区草水町2丁目5	4.3	2024	2020	94	94	○(64)	○(56)	583	583	100
	秋葉区草水町2丁目5～秋葉区大関	2.2	2024	2020	-	94	○(64)	○(56)	107	107	100
(主)長岡新尾巻線	南区清水～西蒲区六分	1.3	2024	2024	-	97	○(66)	○(58)	10	10	100
	西蒲区六分～西蒲区門田	0.5	2024	2024	-	97	○(66)	○(58)	33	33	100
	西蒲区門田～西蒲区中之口	0.8	2024	2024	-	97	○(66)	○(58)	8	8	100
	西蒲区中之口～西蒲区河間	1.0	2024	2024	-	97	○(66)	○(58)	35	35	100
	西蒲区河間～西蒲区漆山	3.2	2024	2024	-	97	○(66)	○(58)	63	63	100
	西蒲区漆山～西蒲区漆山	0.8	2024	2024	97	97	○(66)	○(58)	43	43	100
(主)新潟長浦水原線	北区新崎1丁目1～北区新崎1丁目4	0.4	2024	2020	-	98	○(70)	○(61)	27	26	96
	北区新崎1丁目4～北区高森新田	1.3	2024	2020	98	98	○(70)	○(61)	149	149	100
	北区高森新田～北区上土地亀	4.0	2024	2020	-	98	○(70)	○(61)	141	141	100
	北区上土地亀～北区川西1丁目1	0.2	2024	2020	-	98	○(70)	○(61)	27	26	96
	北区川西1丁目1～北区岡新田	5.9	2024	2020	-	98	○(70)	○(61)	161	159	99
(主)新潟亀田内野線	東区柳ヶ丘6～江南区江口	1.6	2024	2021	-	115	○(66)	○(59)	95	95	100
	江南区江口～江南区北山	5.2	2024	2021	-	115	○(66)	○(59)	175	174	99
	江南区北山～江南区東本町2丁目1	0.8	2024	2021	101	101	○(65)	○(58)	254	254	100
	江南区東船場4丁目1～江南区東早通2丁目1	1.8	2024	2021	102	102	○(64)	○(59)	167	167	100
	江南区東早通2丁目1～江南区東早通3丁目1	0.4	2024	2021	-	101	○(65)	○(58)	6	6	100
	江南区東早通1丁目2～江南区嘉木	3.0	2024	2021	-	360	○(67)	○(60)	57	56	98
	江南区太右工門新田～中央区女池8丁目16	1.4	2024	2021	104	104	○(67)	○(58)	68	68	100
	中央区女池8丁目16～中央区東出来島9	1.8	2024	2021	105	105	○(69)	○(61)	227	227	100
	中央区関新2丁目1～西区青山	1.8	2024	2021	106	106	○(69)	○(60)	720	720	100
	西区青山2丁目4～西区寺尾朝日通17	2.5	2024	2021	-	360	○(67)	○(60)	1027	1027	100
	西区寺尾朝日通17～西区寺尾東2丁目23	1.5	2024	2021	360	360	○(67)	○(60)	437	437	100
	西区寺尾東2丁目23～西区坂井	1.9	2024	2021	-	360	○(67)	○(60)	609	609	100
西区坂井～西区内野町	1.8	2024	2021	-	360	○(67)	○(60)	450	450	100	
(主)新潟村松三川線	北区松浜東町2丁目1～北区松浜東町2丁目4	0.7	2024	2022	37	37	○(65)	○(55)	116	116	100
	北区松浜東町2丁目4～北区松浜町	1.1	2024	2022	-	37	○(65)	○(55)	184	184	100
	東区下山～東区下山	0.6	2024	2022	-	37	○(65)	○(55)	9	9	100
	東区中興野7～江南区横越	8.3	2024	2022	-	109	×(72)	○(63)	214	213	100
	江南区横越～江南区横越	0.8	2024	2022	109	109	×(72)	○(63)	52	52	100
	江南区横越～江南区木津	1.2	2024	2022	-	109	×(72)	○(63)	44	44	100
	秋葉区満願寺～秋葉区中新田	1.7	2024	2022	257	257	○(50)	○(43)	49	49	100
	江南区木津～秋葉区満願寺	2.3	2024	2022	-	109	×(72)	○(63)	84	84	100
	秋葉区中新田～秋葉区下新	4.8	2024	2022	-	257	○(50)	○(43)	95	95	100
(主)新潟豊栄線	北区太田～北区太田	3.1	2024	-	-	-	-	-	222	222	100
	北区太田～北区太田	0.5	2024	-	-	-	-	-	92	92	100
	北区太田～北区葛塚	1.2	2024	-	-	-	-	-	179	179	100
	北区葛塚～北区葛塚	0.7	2024	-	-	-	-	-	134	134	100
(主)新潟安田線	北区濁川～北区新崎	1.2	2024	2020	-	94	○(64)	○(56)	75	73	97
	北区新崎3丁目14～北区森下	1.6	2024	-	-	-	-	-	30	30	100
(主)新潟停車場線	北区森下～北区平林	7.2	2024	-	-	-	-	-	314	314	100
	秋葉区新津本町1丁目1～秋葉区新津東町3丁目2	2.0	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	404	404	100
	秋葉区新津東町3丁目2～秋葉区中新田	0.5	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	11	11	100

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>(注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>(注2)</sup>		
							○：適合 ×：不適合		住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
							昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～翌 6:00			
(主)白根安田線	南区白根ノ内七軒～南区上下諏訪木	0.3	2024	2021	-	115	○(66)	○(59)	36	36	100
	南区上下諏訪木～南区鍋湯	1.5	2024	2021	115	115	○(66)	○(59)	154	153	99
	南区鍋湯～南区戸石	2.2	2024	2021	-	115	○(66)	○(59)	36	36	100
	秋葉区小須戸～秋葉区新保	1.4	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	226	226	100
	秋葉区新保～秋葉区矢代田	0.8	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	11	11	100
	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.2	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	55	55	100
	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.4	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	49	49	100
	秋葉区矢代田～秋葉区金津	3.6	2024	2021	118	118	○(66)	○(56)	74	74	100
(主)新潟黒崎インター線	西区青山～西区山田	1.7	2024	2021	119	119	○(70)	○(61)	277	277	100
(主)新潟燕線	西区上新栄町～西区上新栄町5丁目1	0.4	2024	-	-	-	-	-	103	103	100
	西区上新栄町5丁目1～西区上新栄町	0.2	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	69	69	100
	西区上新栄町～西区寺尾西1丁目1	0.5	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	164	164	100
	西区寺尾西1丁目1～西区寺尾東3丁目14	0.4	2024	2021	-	360	○(67)	○(60)	143	143	100
	西区寺尾東3丁目14～西区寺尾東2丁目25	0.4	2024	2021	120	120	○(67)	○(59)	131	131	100
	西区寺尾東2丁目25～西区亀貝	0.4	2024	2021	-	120	○(67)	○(59)	97	97	100
	西区亀貝～西区亀貝	0.5	2024	2021	-	120	○(67)	○(59)	32	32	100
	西区亀貝～西区亀貝	0.2	2024	2021	-	120	○(67)	○(59)	1	1	100
	西区亀貝～西区黒鳥	1.2	2024	2021	-	115	○(66)	○(59)	14	13	93
	西区黒鳥～西区木場	4.5	2024	2021	-	118	○(66)	○(56)	99	99	100
	西区木場～西蒲区五之上	3.6	2024	-	-	-	-	-	17	17	100
	西蒲区五之上～西蒲区五之上	0.7	2024	-	-	-	-	-	2	2	100
	西蒲区五之上～西蒲区五之上	0.1	2024	-	-	-	-	-	15	15	100
西蒲区五之上～西蒲区羽黒	9.0	2024	-	-	-	-	-	112	112	100	
(主)新潟中央環状線	北区木崎～北区内島見	1.1	2024	2024	-	123	○(61)	○(54)	3	3	100
	北区内島見～北区横井	1.2	2024	2024	-	123	○(61)	○(54)	2	2	100
	北区横井～北区かぶとやま2丁目7	0.6	2024	2024	123	123	○(61)	○(54)	6	6	100
	北区かぶとやま2丁目7～北区太田	0.6	2024	2024	-	123	○(61)	○(54)	99	99	100
	北区浦木～江南区小杉	4.8	2024	2024	-	281	○(66)	○(59)	30	30	100
	秋葉区満願寺～秋葉区荻島1丁目18	3.4	2024	-	-	-	-	-	123	123	100
	秋葉区中野2丁目6～秋葉区車場1丁目19	1.0	2024	-	-	-	-	-	47	47	100
	秋葉区車場1丁目19～秋葉区覚路津	4.1	2024	-	-	-	-	-	137	137	100
	南区大郷～南区北田中	2.9	2024	2024	281	281	○(66)	○(59)	49	49	100
	西区大野町～西区金巻	0.6	2024	-	-	-	-	-	35	35	100
	西区金巻～西区木場	2.9	2024	-	-	-	-	-	102	102	100
	西蒲区奥兵衛野新田～西蒲区善光寺	4.3	2024	2023	-	140	○(63)	○(56)	93	93	100
	西蒲区善光寺～西区勘助郷屋	1.3	2024	-	-	-	-	-	89	89	100
	西区勘助郷屋～西区みずぎ野2丁目18	1.8	2024	-	-	-	-	-	131	131	100
	西区みずぎ野2丁目17～西区赤塚	2.0	2024	-	-	-	-	-	65	65	100
	西蒲区松野尾～西蒲区角田浜	3.2	2024	-	-	-	-	-	16	16	100
西区明田～西区みずぎ野2丁目17	1.8	2024	-	-	-	-	-	30	30	100	
(主)新潟黒崎インター～笹口線	中央区出来島1丁目15～中央区堀之内	2.5	2024	2020	127	127	○(64)	○(55)	660	660	100
	中央区堀之内～中央区本馬越2丁目1	2.2	2024	2020	-	89	○(68)	○(60)	1132	1132	100
(主)新潟五泉間瀬線	北区葛塚～北区前新田	0.9	2024	2020	129	129	○(60)	○(49)	101	101	100
	北区前新田～北区新鼻	3.8	2024	2020	-	129	○(60)	○(49)	45	45	100
	西蒲区門田～西蒲区中之口	0.4	2024	2020	-	129	○(60)	○(49)	17	17	100
	西蒲区中之口～西蒲区牧ヶ島	3.2	2024	2020	-	129	○(60)	○(49)	14	14	100
	西蒲区馬堀～西蒲区橋本	6.6	2024	2020	-	129	○(60)	○(49)	298	298	100
西蒲区栄～西蒲区間瀬	5.0	2024	-	-	-	-	-	61	61	100	
(主)白根西川巻線	南区上下諏訪木～南区白根 四ツ興野1	1.6	2024	-	-	-	-	-	266	266	100
	南区白根 四ツ興野1～南区味方	1.3	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	103	103	100
	西蒲区五之上～西蒲区五之上	0.9	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	42	42	100
	西蒲区五之上～西蒲区旗屋	4.7	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	133	133	100
	西蒲区旗屋～西蒲区旗屋	0.8	2024	2022	133	133	○(65)	○(56)	22	22	100
	西蒲区旗屋～西蒲区曾根	0.7	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	59	58	98
	西蒲区曾根～西蒲区下山	1.2	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	241	241	100
	西蒲区下山～西蒲区松野尾	3.3	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	101	101	100
(一般)亀田停車場線	江南区東船場1丁目1～江南区東船場4丁目1	0.2	2024	-	-	-	-	53	53	100	
(一般)荻川停車場線	秋葉区中野3丁目11～秋葉区中野2丁目8	0.7	2024	2022	-	133	○(65)	○(56)	138	138	100

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							○：適合 ×：不適合		住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
							昼間 6:00～22: 00	夜間 22:00～翌 6:00			
(一般)新津茨曾根線	秋葉区古田2丁目23～秋葉区古田	0.4	2024	2023	140	140	○(63)	○(56)	53	53	100
	秋葉区古田～秋葉区小須戸	4.2	2024	2023	-	140	○(63)	○(56)	34	34	100
	秋葉区小須戸～秋葉区小須戸	0.4	2024	2023	-	140	○(63)	○(56)	49	49	100
	南区櫛笥～南区沖新保	5.3	2024	-	-	-	-	-	117	117	100
	南区茨曾根～南区月瀧	1.3	2024	2023	-	140	○(63)	○(56)	48	48	100
	南区大別當～西蒲区六分	1.9	2024	-	-	-	-	-	60	60	100
	西蒲区六分～西蒲区高野宮	0.9	2024	-	-	-	-	-	53	53	100
(一般)関屋停車場線	中央区関屋大川前2丁目6～中央区関屋大川前1丁目3	0.2	2024	-	-	-	-	-	143	143	100
(一般)内野停車場線	西区内野町～西区内野町	0.1	2024	2022	-	159	○(64)	○(55)	18	18	100
(一般)白根黒崎線	南区上新田～南区上新田	0.7	2024	-	-	-	-	-	36	36	100
	南区兔新田～南区庄瀬	2.7	2024	-	-	-	-	-	63	63	100
	南区庄瀬～南区戸石	4.8	2024	-	-	-	-	-	99	99	100
	南区戸石～南区白井	3.6	2024	-	-	-	-	-	68	68	100
	南区白井～南区白井	0.3	2024	2021	-	61	○(70)	○(63)	8	8	100
	南区白井～西区大野町	10.1	2024	2023	-	140	○(63)	○(56)	619	619	100
(一般)巻停車場線	西蒲区巻～西蒲区巻	0.3	2024	-	-	-	-	-	60	60	100
(一般)燕白根線	南区新飯田～南区新飯田	0.9	2024	-	-	-	-	-	46	46	100
	南区新飯田～南区茨曾根	4.2	2024	-	-	-	-	-	91	91	100
	南区茨曾根～南区戸頭	2.7	2024	-	-	-	-	-	46	46	100
	南区戸頭～南区白根 水道町6	2.0	2024	-	-	-	-	-	109	109	100
(一般)白山停車場女池線	中央区白山浦～中央区学校町通1番町	0.9	2024	-	-	-	-	-	394	394	100
	中央区学校町通1番町～中央区幸西2丁目3	1.2	2024	2020	-	150	○(68)	○(64)	267	267	100
	中央区幸西2丁目3～中央区女池南1丁目1	1.5	2024	2020	150	150	○(68)	○(64)	456	456	100
(一般)古津停車場線	秋葉区朝日～秋葉区朝日	0.2	2024	-	-	-	-	-	35	35	100
(一般)越後寺停車場四ツ廻り線	西区みずき野1丁目5～西区木山	2.4	2024	2023	-	78	○(63)	○(54)	109	109	100
	西区木山～西区木山	0.1	2024	2023	-	78	○(63)	○(54)	7	7	100
	西区木山～西区四ツ廻り	1.7	2024	-	-	-	-	-	14	14	100
(一般)巻停車場新町線	西蒲区巻～西蒲区巻	0.1	2024	-	-	-	-	-	1	1	100
(一般)島見新築田線	北区島見町～北区太郎代	3.0	2024	2020	-	176	○(66)	○(57)	58	58	100
(一般)月瀧西川線	南区月瀧～南区木滑	5.3	2024	-	-	-	-	-	127	127	100
	西蒲区井随～西蒲区山口新田	2.6	2024	-	-	-	-	-	53	53	100
	西蒲区三方～西蒲区横戸	1.9	2024	-	-	-	-	-	110	110	100
(一般)白根亀田線	南区白根 四ツ廻り1～南区高井興野	3.1	2024	-	-	-	-	-	226	226	100
	南区高井興野～南区上塩俵	2.8	2024	-	-	-	-	-	178	178	100
	江南区酒屋町～江南区早通1丁目1	4.3	2024	-	-	-	-	-	138	138	100
	江南区早通1丁目1～江南区亀田 本町4丁目3	2.1	2024	-	-	-	-	-	239	239	100
	南区上塩俵～南区上塩俵	0.3	2024	-	-	-	-	-	1	1	100
(一般)石瀨吉田線	西蒲区石瀨～西蒲区夏井	3.1	2024	-	-	-	-	-	44	44	100
(一般)沢海酒屋線	江南区沢海～江南区二本木1丁目8	5.1	2024	2022	-	70	○(63)	○(56)	67	66	99
	江南区二本木2丁目6～江南区二本木2丁目10	0.2	2024	2022	157	157	○(68)	○(60)	15	14	93
	江南区二本木2丁目10～江南区嘉瀬	2.8	2024	2022	-	157	○(68)	○(60)	36	35	97
(一般)月瀧吉田線	西蒲区河間～西蒲区福島	1.8	2024	-	-	-	-	-	40	40	100
	西蒲区福島～西蒲区羽黒	2.3	2024	-	-	-	-	-	52	52	100
(一般)豊栄天王線	北区東栄町1丁目1～北区嘉山	1.0	2024	2022	-	157	○(68)	○(60)	175	172	98
	北区嘉山～北区新鼻	2.4	2024	2022	-	157	○(68)	○(60)	8	8	100
(一般)曾野木一日市線	中央区湖南～中央区長瀧	2.4	2024	2022	-	434	○(62)	○(51)	17	17	100
	中央区長瀧～中央区長瀧	1.0	2024	2022	-	160	○(64)	○(53)	104	104	100
	中央区長瀧～中央区山二ツ5丁目3	2.0	2024	2022	160	160	○(64)	○(53)	456	442	97
	中央区山二ツ5丁目17～東区中野山4丁目15	1.6	2024	2022	159	159	○(64)	○(55)	544	544	100
	東区中野山4丁目15～東区柳ヶ丘6	3.6	2024	2022	161	161	○(64)	○(56)	813	813	100
(一般)横山巻線	中央区長瀧～中央区南長瀧16	0.8	2024	2022	434	434	○(62)	○(51)	11	11	100
	西蒲区竹野町～西蒲区巻	0.8	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	14	14	100
	西蒲区巻～西蒲区巻	1.4	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	223	223	100
(一般)新津小須戸線	西蒲区巻～西蒲区巻	0.6	2024	2020	-	91	○(69)	○(62)	20	20	100
	秋葉区新津本町4丁目9～秋葉区古津	3.2	2024	2020	164	164	○(69)	○(61)	690	688	100
	秋葉区古津～秋葉区矢代田	2.0	2024	2020	-	164	○(69)	○(61)	82	82	100
(一般)豊栄太夫浜線	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.3	2024	2020	-	164	○(69)	○(61)	37	37	100
	北区葛塚～北区木崎	3.8	2024	2022	318	318	○(61)	○(56)	367	367	100
	北区木崎～北区樋ノ入	0.7	2024	2022	365	365	○(67)	○(59)	48	48	100
	北区樋ノ入～北区下大谷内	0.6	2024	2022	-	365	○(67)	○(59)	2	2	100
北区下大谷内～北区太夫浜	0.7	2024	2022	-	365	○(67)	○(59)	6	6	100	

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 6:00～22: 00	夜間 22:00～翌 6:00	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
(一般)黒崎新飯田線	西区木場～南区居宿	2.2	2024	-	-	-	-	-	86	86	100
	南区居宿～南区西白根	7.8	2024	-	-	-	-	-	279	279	100
	南区西白根～南区下曲通	0.2	2024	-	-	-	-	-	10	10	100
	南区下曲通～南区月湯	2.8	2024	-	-	-	-	-	33	33	100
(一般)新崎停車場線	南区新飯田～南区上新田	0.4	2024	-	-	-	-	-	68	68	100
(一般)五千石巻新潟線	北区新崎1丁目12～北区新崎3丁目1	0.4	2024	-	-	-	-	-	11	11	100
	西蒲区原～西蒲区下和納	2.7	2024	-	-	-	-	-	226	226	100
	西蒲区下和納～西蒲区葉萱場	4.0	2024	-	-	-	-	-	449	449	100
	西蒲区葉萱場～西蒲区榎島	2.5	2024	-	-	-	-	-	92	92	100
	西蒲区榎島～西蒲区曾根	1.5	2024	-	-	-	-	-	144	144	100
(一般)糸郷屋白根線	西蒲区曾根～西蒲区善光寺	1.0	2024	-	-	-	-	-	135	135	100
(一般)今井巻線	西蒲区称名～西蒲区河間	2.6	2024	-	-	-	-	-	20	20	100
(一般)寺尾停車場線	西蒲区今井～西蒲区巻	6.6	2024	-	-	-	-	-	27	27	100
(一般)島見濁川線	西区寺尾上2丁目1～西区寺尾上2丁目3	0.6	2024	-	-	-	-	-	180	180	100
	北区島見町～北区太夫浜	3.0	2024	2020	-	176	○(66)	○(57)	87	87	100
	北区太夫浜～北区松浜東町2丁目4	1.9	2024	2020	176	176	○(66)	○(57)	296	296	100
	北区松浜東町2丁目4～北区名目所	1.2	2024	2020	175	175	○(66)	○(58)	103	103	100
(一般)新潟港沼垂線	北区名目所～北区濁川	0.7	2024	2020	-	175	○(66)	○(58)	17	17	100
(一般)岩室停車場線	中央区沼垂東5丁目17～中央区沼垂東2丁目1	0.9	2024	2020	177	177	○(68)	○(63)	418	418	100
(一般)角田山麓公園線	西蒲区和納1丁目13～西蒲区和納1丁目6	0.2	2024	-	-	-	-	-	39	39	100
(一般)郷土資料館線	西蒲区越前浜～西蒲区竹野町	4.8	2024	-	-	-	-	-	9	9	100
(一般)水原亀田線	中央区緑町～中央区東堀前通7番町	1.6	2024	-	-	-	-	-	950	950	100
(市)山の下東港線1号	江南区横越～江南区曙町2丁目3	3.6	2024	2024	27	27	○(66)	○(59)	498	498	100
(市)山の下東港線2号	東区松島2丁目1～東区藤見町1丁目1	1.5	2024	2020	337	337	○(69)	○(63)	306	306	100
(市)太平岡山線3号	東区藤見町1丁目1～東区海老ヶ瀬	2.0	2024	2020	348	348	○(70)	○(61)	566	566	100
(市)東3-507号線	東区新松崎1丁目10～東区海老ヶ瀬	1.0	2024	2020	-	348	○(70)	○(61)	67	67	100
(市)東3-508号線	東区逢谷内～東区児池	0.5	2024	2024	-	717	○(66)	○(58)	1	1	100
(市)東5-60号線	東区松崎1丁目1～東区松崎1丁目32	0.6	2024	2020	-	348	○(70)	○(61)	67	67	100
東港線	東区海老ヶ瀬～東区津島屋	0.4	2024	2020	-	348	○(70)	○(61)	4	4	100
(市)笹口紫竹山線	東区逢谷内4丁目2～東区逢谷内3丁目1	0.4	2024	2024	717	717	○(66)	○(58)	93	92	99
(市)弁天橋姥ヶ山線	中央区万代2丁目1～中央区幸西2丁目4	1.4	2024	2020	718	718	○(67)	○(60)	531	531	100
(市)上大川前通西濱町通線	中央区米山1丁目1～中央区紫竹山6丁目11	1.6	2024	2024	179	179	○(67)	○(62)	722	722	100
(市)戸頭保坂線	中央区弁天橋通1丁目1～中央区姥ヶ山	1.8	2024	2020	511	511	○(67)	○(60)	327	319	98
	南区根岸～南区神屋	0.3	2024	2024	-	180	○(58)	○(50)	135	135	100
(市)小針線	中央区秋川岸通～中央区花町	0.6	2024	2024	180	180	○(58)	○(50)	617	617	100
	南区根岸～南区神屋	2.5	2024	2020	-	23	○(66)	○(59)	28	28	100
	南区神屋～南区上下諏訪木	1.3	2024	2020	23	23	○(66)	○(59)	84	84	100
(市)中央2-163号線	南区上下諏訪木～南区戸頭	1.6	2024	2020	-	23	○(66)	○(59)	133	133	100
(市)小針線2号	西区小針5丁目3～西区小針4丁目8	1.0	2024	2024	-	720	○(66)	○(59)	202	202	100
(市)中央2-163号線	西区小針3丁目19～西区山田	0.7	2024	2024	720	720	○(66)	○(59)	264	264	100
(市)中央2-163号線	中央区関新1丁目4～中央区関新2丁目1	0.1	2024	2020	181	181	○(65)	○(57)	140	140	100

注1) 道路近傍騒音の環境基準値は、昼間70dB、夜間65dB(幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値)。

注2) 環境基準達成戸数は、住居等戸数のうち、昼夜間とも環境基準値を達成している戸数を示す。環境基準達成率はその割合。

注3) 測定年度、準用地点番号、道路近傍騒音評価結果の欄で「-」の評価区間は、交通量から判断し、「環境基準達成とみなす方法」により評価した区間。

(イ) 高速道路騒音調査結果

番号	高速道路名	調査地点	用途地域等	区域区分 [環境基準の 類型]	車線数	環境基準 (デシベル)		等価騒音 レベル 測定結果 (デシベル)	道路敷地 境界からの 距離 (m)
						時間区分	等価騒音 レベル		
1	日本海東北自動車道	北区 葛塚5095	近 商	C類型 (近接空間)	4	昼間	70	56	7
						夜間	65	50	
2	北陸自動車道	西蒲区 国見2852-2	市街化 調整区域	B類型相当	4	昼間	65	57	35
						夜間	60	52	
3	磐越自動車道	江南区 酒屋町799-4	市街化 調整区域	B類型相当	2	昼間	65	57	30
						夜間	60	53	

注1) 時間区分の欄の時間帯は、昼間は午前6時から午後10時、夜間は午後10時から午前6時。

注2) 区域区分の欄の「近接空間」とは、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準。

- ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路の道路端から15メートルの範囲
- ・2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路の道路端から20メートルの範囲

(ウ) 道路交通振動調査結果

番号	道路名	調査地点	用途地域	区域区分	要請限度 (デシベル)		振動レベル 測定結果 (デシベル)
					時間区分	80%レンジ 上端値	
1	一般国道116号	西蒲区 旗屋722	市街化 調整区域	第二種区域	昼間	65	53
					夜間	60	44
2	一般国道116号	中央区 白山浦2-171-1	近商	第二種区域	昼間	65	41
					夜間	60	30
3	一般国道403号	秋葉区 古田3-5-14	一種住居	第一種区域	昼間	60	39
					夜間	55	31
4	(市)小針線2号	西区 寺地522-29	一種住居	第一種区域	昼間	60	36
					夜間	55	28

注) 時間区分の欄の時間帯

- ・第一種区域：昼間は午前8時から午後7時、夜間は午後7時から午前8時
- ・第二種区域：昼間は午前8時から午後8時、夜間は午後8時から午前8時

## ウ 新幹線騒音・振動調査結果の推移

調査地点 (新潟駅から)	騒音 (デシベル)					振動 (デシベル)					平均列車速度 (km/h)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
上近江 (03km)	69	[ 73]	[ 74]	[ 72]	[ 73]	52	53	52	53	52	167	171	171	161	166
大島 (05km)	70	[ 71]	[ 73]	[ 72]	[ 73]	61	61	61	61	61	201	195	197	194	194
鳥原 (09km)	[ 72]	[ 73]	[ 73]	[ 73]	[ 76]	57	57	57	60	59	239	241	235	263	259
井随 (19km)	[ 72]	[ 72]	[ 73]	[ 74]	[ 75]	53	53	51	57	57	224	230	237	259	262
釣寄 (22km)	70	[ 72]	69	[ 75]	[ 76]	56	56	56	57	57	230	237	232	266	254
中之口 (25km)	70	[ 71]	[ 71]	[ 73]	[ 75]	55	55	56	54	54	228	234	219	269	228

注1) 各地点とも測定地点は軌道中心から25m地点。

注2) すべての調査地点において、新幹線鉄道騒音に係る環境基準(類型I)は70デシベル。

注3) [ ]は、新幹線鉄道騒音に係る環境基準を達成していないことを示す。

## エ 航空機騒音調査結果

### (ア) 常時監視結果

#### a 船江地区

区分 測定年月	No.3 市営船江町住宅(東区船江町1-62-119)				No.7 市臨空船江会館(東区船江町2-11-3)				
	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)	
令和6年	4月	54.2	79.8	27.2	30	50.9	74.7	40.3	30
	5月	54.4	80.0	25.0	31	50.8	74.4	38.8	31
	6月	53.4	79.4	25.6	30	49.5	73.8	38.3	30
	7月	53.0	79.0	24.2	31	48.9	73.7	36.3	31
	8月	52.7	78.9	24.8	31	49.2	73.2	38.4	31
	9月	52.6	78.9	23.6	30	49.4	73.6	38.9	30
	10月	53.4	79.4	26.6	31	49.8	74.2	39.0	31
	11月	53.5	80.0	24.2	30	49.4	74.3	35.8	30
	12月	54.2	80.6	22.8	31	49.7	75.8	26.6	31
令和7年	1月	53.4	80.0	21.5	31	49.3	75.0	27.9	31
	2月	53.2	79.9	20.9	28	49.2	74.9	30.1	28
	3月	53.5	79.9	23.5	31	49.8	74.8	34.4	31
	年間平均値	53.5	79.6	24.2		49.7	74.4	35.4	

#### b 松浜地区

区分 測定年月	No.13 市松浜ポンプ場(北区松浜7-23-30)				No.17 市北出張所(北区松浜1-7-9)				
	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)	
令和6年	4月	57.6	85.6	30.1	30	51.2	78.0	25.8	30
	5月	58.2	86.2	29.6	31	51.4	77.9	26.1	31
	6月	57.9	85.9	29.9	30	51.3	78.1	26.1	30
	7月	58.7	86.6	31.0	31	51.7	78.0	28.5	31
	8月	57.6	85.8	28.1	31	51.2	78.0	26.0	31
	9月	58.0	86.0	30.1	30	51.4	78.0	27.6	30
	10月	58.1	85.8	31.9	31	51.9	78.2	29.1	31
	11月	57.9	86.1	28.9	30	51.3	78.1	26.3	30
	12月	58.8	87.4	26.6	30	51.9	78.9	24.1	31
令和7年	1月	57.7	86.6	24.7	31	50.6	77.8	21.9	31
	2月	57.8	86.5	25.2	28	50.4	77.4	23.5	28
	3月	57.9	86.4	27.5	31	51.3	78.3	25.3	31
	年間平均値	58.0	86.3	28.7		51.3	78.1	25.9	

### (イ) 常時監視結果評価値の推移

調査地点	地域の類型	環境基準値	航空機騒音Ldenパワー平均値 (デシベル)											
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
No.3市営船江町住宅	II	Lden 62	53	53	54	53	54	50	51	54	54	54		
No.7市臨空船江会館	II	Lden 62	50	50	50	50	50	47	48	50	50	50		
No.13市松浜ポンプ場	I	Lden 57	[58]	[58]	[59]	[58]	[58]	55	55	[58]	[58]	[58]		
No.17市北出張所	I	Lden 57	52	52	52	53	52	52	49	51	51	51		

注1) [ ]は、航空機騒音に係る環境基準を達成していないことを示す。

注2) 「地域の類型I」をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域。

注3) 「地域の類型II」をあてはめる地域は、I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域。

(ウ) 短期測定結果の推移

a 船江地区

調査地点	地域の 類型	環境基準値	測定時期	航空機騒音Lden パワー平均値 (デシベル)				
				2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
No. 1 東区船江町1-4-11	Ⅱ	Lden 62	夏期	43	45	-	46	48
			冬期	46	48	51	/	/
			年平均	45	47	51	46	48
No. 3 東区船江町1-62-119 (常時監視局)	Ⅱ	Lden 62	夏期	48	50	53	52	53
			冬期	50	51	55	/	/
			年平均	49	50	54	52	53
No. 4 東区浜谷町1-1-25	Ⅱ	Lden 62	夏期	40	41	43	43	42
			冬期	42	43	45	/	/
			年平均	41	42	44	43	42
No. 5 東区船江町2-22-13	Ⅱ	Lden 62	夏期	48	53	54	53	54
			冬期	53	55	56	/	/
			年平均	51	54	55	53	54
No. 6 東区河度甲151-28	Ⅱ	Lden 62	夏期	43	45	47	46	46
			冬期	46	46	49	/	/
			年平均	45	46	48	46	46
No. 7 東区船江町2-11-3 (常時監視局)	Ⅱ	Lden 62	夏期	45	47	49	48	49
			冬期	48	48	50	/	/
			年平均	47	48	50	48	49
No. 8 東区根室新町1-4	Ⅱ	Lden 62	夏期	54	51	54	55	53
			冬期	56	56	53	/	/
			年平均	55	54	53	55	53

b 松浜地区

調査地点	地域の 類型	環境基準値	測定時期	航空機騒音Lden パワー平均値 (デシベル)				
				2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
No. 11 北区松浜みなと17-3	Ⅰ	Lden 57	夏期	39	39	44	42	42
			冬期	42	42	43	/	/
			年平均	41	41	43	42	42
No. 12 北区松浜5-12	Ⅰ	Lden 57	夏期	52	51	-	53	55
			冬期	50	51	54	/	/
			年平均	51	51	54	53	55
No. 13 北区松浜7-23-30 (常時監視局)	Ⅰ	Lden 57	夏期	55	54	57	56	[59]
			冬期	53	55	[58]	/	/
			年平均	54	54	57	56	[59]
No. 14 北区松浜2-11-12	Ⅰ	Lden 57	夏期	43	43	47	45	45
			冬期	41	44	47	/	/
			年平均	42	43	47	45	45
No. 15 北区松浜町3454-1	Ⅱ	Lden 62	夏期	51	51	53	52	55
			冬期	48	49	53	/	/
			年平均	50	50	53	52	55
No. 16 北区神谷内232	Ⅱ	Lden 62	夏期	48	48	50	50	52
			冬期	46	47	51	/	/
			年平均	47	48	51	50	52
No. 17 北区松浜1-7-9 (常時監視局)	Ⅰ	Lden 57	夏期	48	48	51	50	52
			冬期	45	47	51	/	/
			年平均	47	48	51	50	52

注1) [ ]は、航空機騒音に係る環境基準を達成していないことを示す。

注2) 短期測定は、夏期及び冬期の期間内に連続7日間の測定を実施したものである。

令和5年度からは夏期のみの測定とした。

注3) No.1及びNo.12の令和4年度夏期調査は、機器故障のため欠測した。

(2) 特定施設等の届出

ア 特定施設の届出状況（騒音規制法）

届出の種類 施設の種類の	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		特定工場等 総実数	特定施設 総数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	1	1	0	0	0	0	0	0	223	1,239
2 空気圧縮機等	5	18	0	0	1	9	2	14	639	3,844
3 破碎機等	0	0	0	0	0	0	1	1	11	37
4 織機	0	0	0	0	0	0	0	0	19	617
5 建設用資材製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0	14	18
6 穀物用製粉機	0	0	0	0	0	0	0	0	4	32
7 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	152	426
8 抄紙機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
9 印刷機械	0	0	0	0	0	0	0	0	156	659
10 合成樹脂用射出成形機	0	0	0	0	0	0	0	0	12	149
11 鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	6	21
計		19		0		9		15		7,044
実数	5		0		1		2		1,236	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件数	0	19	0

イ 特定施設の届出状況（振動規制法）

届出の種類 施設の種類の	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		特定工場等 総実数	特定施設 総数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	1	1	0	0	0	0	0	0	206	1,243
2 圧縮機	3	5	0	0	1	2	2	9	305	1,243
3 破碎機等	0	0	0	0	0	0	1	1	2	76
4 織機	0	0	0	0	0	0	0	0	18	619
5 コンクリートブロックマシン等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	48
6 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
7 印刷機械	0	0	0	0	0	0	0	0	16	346
8 合成樹脂等練用のロール機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 合成樹脂用射出成形機	0	0	0	0	0	0	0	0	5	158
10 鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18
計		6		0		2		10		3,782
実数	4		0		1		3		555	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	使用の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件数	0	0	10	0

注) 設置届出、使用届出、数の変更届出及びその他の届出は令和6年度の届出件数であり、特定工場等総数、特定施設総数は令和7年3月末現在の数。

ウ 騒音に係る指定施設の届出状況（新潟市生活環境の保全等に関する条例）

届出の種類 施設の種類の	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		指 定 工場等 総実数	指 定 施設 総 数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	118	387
2 圧縮機及び送風機	4	10	0	0	0	0	0	0	232	800
3 燃糸機	0	0	0	0	0	0	0	0	6	64
4 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	72	173
5 バーナー	1	2	0	0	0	0	1	1	244	490
6 電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13
7 キューボラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 遠心分離機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 コンクリートブロック等製造機	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
10 ドラム缶洗淨機	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
11 スチームクリーナー	0	0	0	0	0	0	0	0	54	75
12 ポンプ	6	15	0	0	0	0	2	2	363	1,658
13 天井走行クレーン等	0	0	0	0	0	0	0	0	8	35
14 集じん機	2	3	0	0	0	0	0	0	20	27
15 冷凍機	40	330	0	0	2	2	12	77	2,621	19,730
16 クーリングタワー	0	0	0	0	0	0	0	0	123	526
計		360		0		2		80		23,983
実 数	37		0		0		13		3,868	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件 数	0	34	0

エ 振動に係る指定施設の届出状況（新潟市生活環境の保全等に関する条例）

届出の種類 施設の種類の	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		指 定 工場等 総実数	指 定 施設 総 数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	30	237
2 圧縮機	2	3	0	0	0	0	0	0	156	437
3 ポンプ	6	15	0	0	0	0	2	2	820	3,360
4 遠心分離機	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6
5 破碎機等	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7
6 コンクリートブロック等製造機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
7 ディーゼルエンジン等	19	19	0	0	0	0	0	0	279	569
8 オシレーティングコンベア	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
計		37		0		0		2		4,629
実 数	11		0		0		1		1,293	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件 数	0	32	0

注）設置届出、使用届出、数の変更届出及びその他の届出は令和6年度の届出件数であり、指定工場等総数、指定施設総数は令和7年3月末現在の数。

(3) 特定建設作業及び指定建設作業実施届出状況

区分	作業の種類	届出件数
騒音規制法	くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	5
	びょう打機を使用する作業	0
	さく岩機を使用する作業	27
	空気圧縮機を使用する作業	62
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0
	バックホウを使用する作業	497
	トラクターショベルを使用する作業	6
	ブルドーザーを使用する作業	5
振動規制法	くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	25
	鋼球を使用する破壊作業	0
	舗装版破碎機を使用する作業	7
	ブレーカー（手持式以外）を使用する作業	43
市生活環境 保全条例	ブルドーザー、トラクターショベル、ショベル系掘削機械又はクローラー式（キャタピラ式）建設機械を使用する作業及びコンクリートカッターを使用する作業	1,840

(4) 工場・事業場立入調査

ア 立入調査をした工場・事業場数

産業分類 (大分類)	工場・事業場 の実数	騒音規制法 対象工場等	振動規制法 対象工場等	市条例対象工場等	
				騒音	振動
製造業	5	4	1	1	0
建設業	0	0	0	0	0
サービス業	3	0	0	3	1
小売店・飲食店	1	0	0	1	0
その他	2	2	0	0	0
小計	11	6	1	5	1

イ 立入調査結果

規制基準の 適合状況	工場・事業場の実数		周辺の生活環境へ与える影響 及び改善指導状況
法令又は条例に定める 規制基準を満足した 工場・事業場	9		周辺の状況からも、特に問題はない。
法令又は条例に定める 規制基準を超えていた 工場・事業場	2	2	近接して住宅等があり、周辺の生活環境に影響を与える恐れがあると判断されるため、騒音等の防止対策を指導。
	0	0	現状においては影響はないが、今後の土地利用の変更等により対策が必要となるので計画的に対応するよう指導。

## 8 公害苦情

### (1) 年度別・公害種類別の推移

年度	典型7公害								その他	総数
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	合計		
H26	89	35	101	13	78	0	0	316	33	349
H27	84	11	69	20	68	0	0	252	35	287
H28	98	33	87	14	45	0	0	277	20	297
H29	86	30	84	8	54	0	0	262	24	286
H30	52	21	87	14	50	0	0	224	6	230
H31	77	20	78	10	49	0	0	234	24	258
R2	100	34	92	13	46	1	1	287	18	305
R3	74	13	96	16	51	1	1	252	24	276
R4	51	11	74	8	50	0	0	194	25	219
R5	46	18	81	16	71	1	1	234	14	248
R6	45	10	59	18	41	0	2	175	60	235

### (2) 発生源の業種別内訳

業種	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	総数
家庭生活	26	2	7	0	13	0	1	22	71
建設業	6	0	23	14	4	0	0	2	49
製造業	5	1	9	2	8	0	0	0	25
宿泊・飲食業	0	2	7	0	3	0	0	1	13
サービス業	1	0	3	0	3	0	0	1	8
卸売・小売業	1	2	3	0	0	0	1	0	7
農業	1	0	0	0	3	0	0	1	5
教育・学習支援業	1	0	2	0	1	0	0	0	4
不動産業・物品賃貸業	1	0	0	0	0	0	0	2	3
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	0	0	0	0	0	1
医療・福祉	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他（不明含む）	3	3	4	2	5	0	0	31	48
計	45	10	59	18	41	0	2	60	235

### (3) 発生源の用途地域別内訳

用途地域	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	総数
住居系	9	1	38	14	15	0	0	26	103
市街化調整区域	29	9	10	0	19	0	2	32	101
工業系	6	0	6	3	4	0	0	0	19
商業系	0	0	5	0	3	0	0	1	9
不明	1	0	0	1	0	0	0	1	3
計	45	10	59	18	41	0	2	60	235

## 9 地球温暖化対策

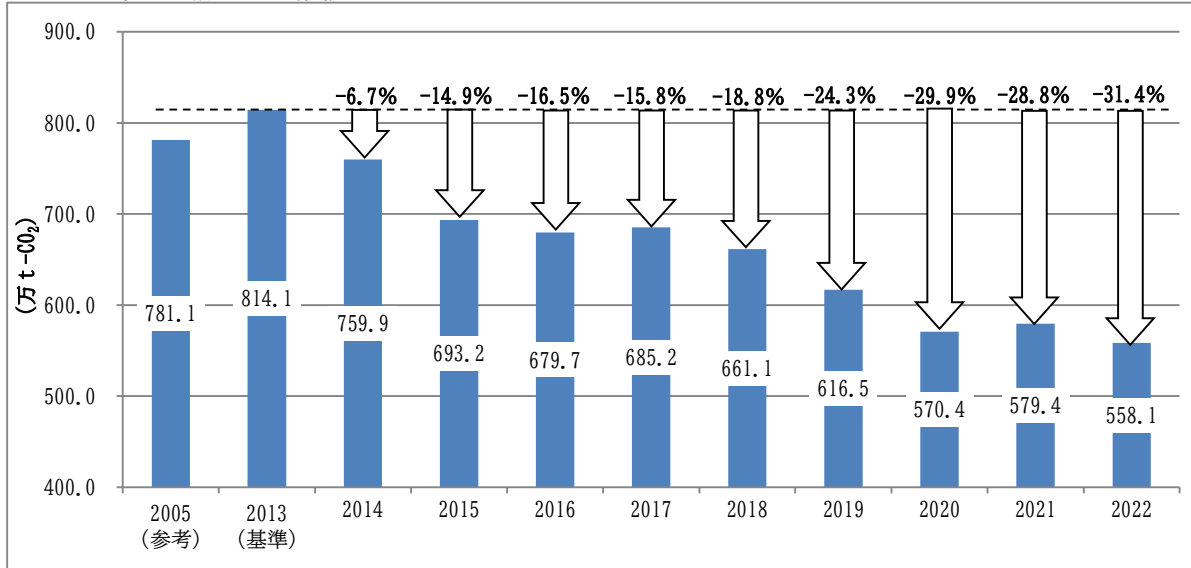
### (1) 本市域における温室効果ガス排出量

・種類別にみた温室効果ガス排出量

ガスの種類	排出量(万t、二酸化炭素換算)						構成比(%)
	2005年度	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度
二酸化炭素	749.5	790.8	595.1	549.1	558.1	536.9	96.21
メタン	16.7	14.5	13.8	13.7	13.7	13.6	2.44
一酸化二窒素	9.9	8.6	7.2	7.4	7.2	7.3	1.32
代替フロン等4ガス	5.0	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.04
合計	781.1	814.1	616.5	570.4	579.4	558.1	100.00

注) 四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。

・温室効果ガス排出量の推移



### (2) 部門別にみた二酸化炭素排出量

・本市域

部 門		新 潟 市								
		2005年度	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
		排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	割合 (%)	増加率 (%)	
								前年度比	2013年度比	
エネルギー起源	産 業	248.4	264.2	171.1	160.0	166.2	156.6	29.2	-5.8	-40.7
	業 務	145.7	162.6	129.6	112.5	127.6	117.1	21.8	-8.3	-28.0
	家 庭	149.9	179.5	137.1	129.1	119.4	120.4	22.4	+0.8	-32.9
	運 輸	176.5	149.1	140.9	133.9	132.8	131.3	24.4	-1.2	-12.0
	エネルギー転換	4.2	8.0	6.1	2.8	1.2	0.6	0.1	-51.4	-92.7
非エネルギー起源	廃 棄 物	7.9	12.1	10.2	10.9	10.8	11.0	2.1	+1.6	-9.3
	工業プロセス	17.0	15.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-100.0
合 計		749.5	790.8	595.1	549.1	558.1	536.9	100.0	-3.8	-32.1

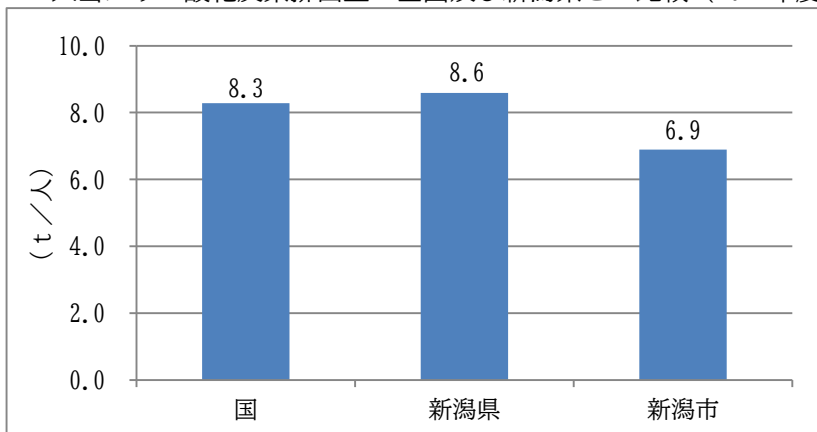
・全国

部 門		全 国								
		2005年度	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
		排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	割合 (%)	増加率 (%)	
								前年度比	2013年度比	
エネルギー起源	産 業	46,986	46,329	38,730	35,543	37,193	35,226	34.1	-5.3	-24.0
	業 務	22,180	23,478	19,112	18,145	18,735	17,946	17.3	-4.2	-23.6
	家 庭	16,538	20,949	15,729	16,792	16,029	15,811	15.3	-1.4	-24.5
	運 輸	24,445	22,424	20,615	18,336	18,460	19,180	18.5	+3.9	-14.5
	エネルギー転換	9,904	10,357	8,667	7,973	8,293	8,242	8.0	-0.6	-20.4
非エネルギー起源	廃 棄 物	3,206	2,991	3,133	2,983	3,063	2,960	2.9	-3.4	-1.0
	工業プロセス	5,697	4,927	4,519	4,226	4,371	4,088	4.0	-6.5	-17.0
合 計		128,955	131,455	110,504	103,997	106,144	103,453	100.0	-2.5	-21.3

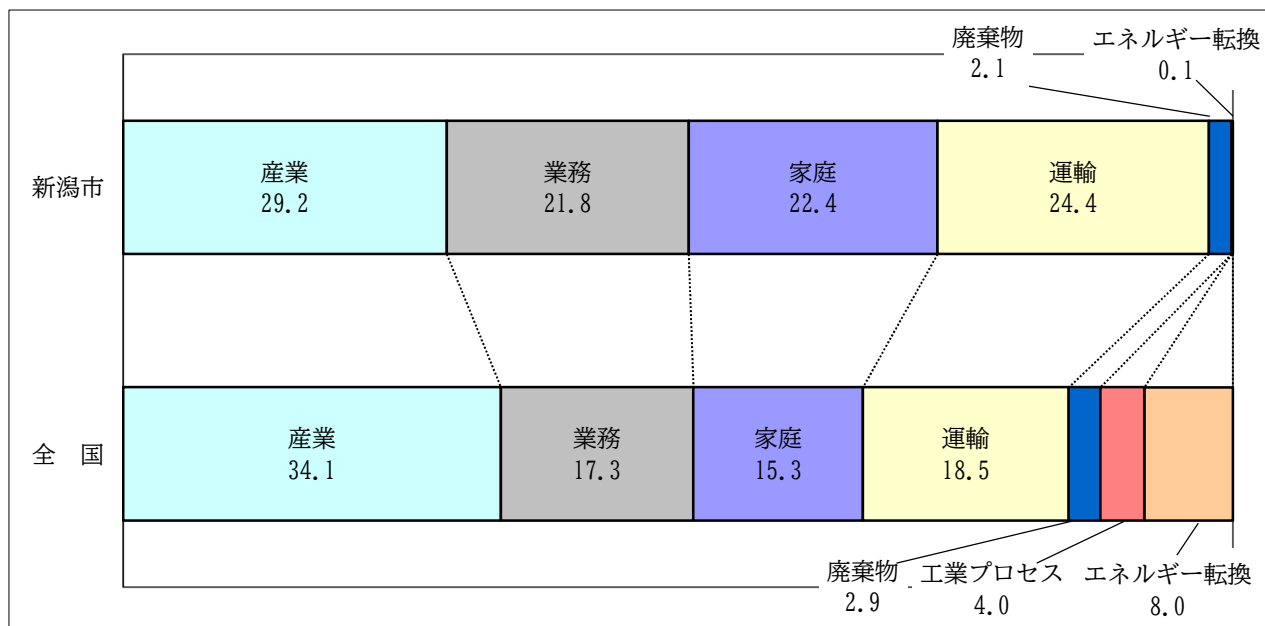
注) 四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。

注) 国の公表資料に基づき過年度の数値を修正している。-103-

・1人当たり二酸化炭素排出量の全国及び新潟県との比較（2022年度）



・部門別二酸化炭素排出量の割合（2022年度）



(3) 本市の事務・事業における温室効果ガス総排出量

年度	2013年度 (基準年度)	2024年度	中間目標 (2024年度)	最終目標 (2030年度)
温室効果ガス総排出量 (t、二酸化炭素換算)	222,407	154,719	153,263	111,203
増減率	—	△30.4%	△31%以上	△50%以上

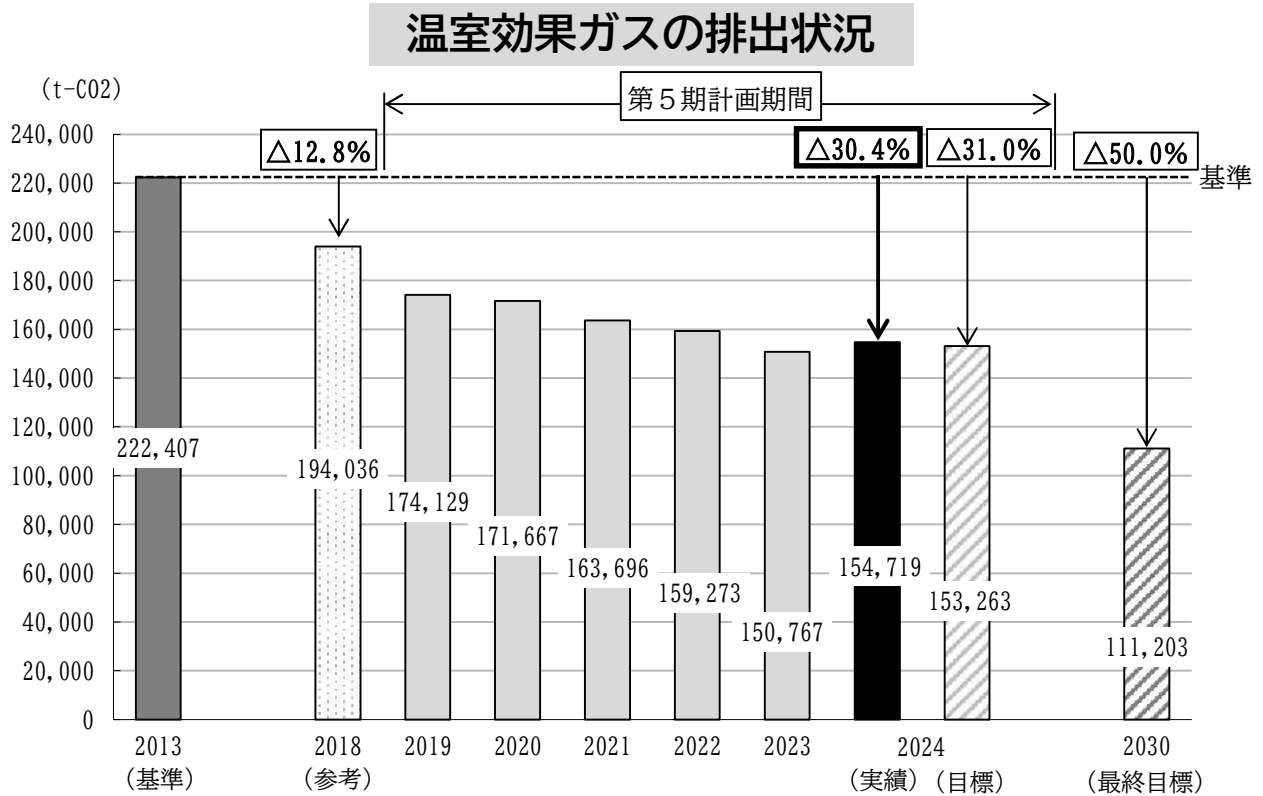


表 新潟市地球温暖化対策実行計画（市役所率先実行版） 2024年度実施状況

(t、二酸化炭素換算)	2013	2023	2024		
	(基準年度)	(参考)	排出量	基準年度比	前年度比
事務	72,205	42,143	45,078	-37.6%	+7.0%
本庁・出先	34,553	17,031	18,713	-45.8%	+9.9%
指定管理	37,652	25,112	26,364	-30.0%	+5.0%
事業	150,201	108,623	109,642	-27.0%	+0.9%
清掃	76,582	66,910	66,983	-12.5%	+0.1%
下水	20,170	10,348	9,735	-51.7%	-5.9%
上水	20,399	4,021	3,774	-81.5%	-6.1%
病院	11,159	9,644	9,138	-18.1%	-5.3%
学校	21,891	17,699	20,012	-8.6%	+13.1%
合計（事務・事業）	222,407	150,767	154,719	-30.4%	+2.6%

注) 四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。

(4) 新潟市グリーン調達推進方針

・2024年度特定調達物品等の調達実績

分野	分野内 品目数	うち実績把握 対象品目数	調達量		単位	調達率 (%)	目標 (%)
			総量	適合品			
紙類	7	7	975,434	787,519	kg	80.7%	100.0
文具類	83	10	2,079,616	2,077,776	点	99.9%	100.0
オフィス家具等	10	2	977	959	点	98.2%	100.0
OA機器	19	8	49,152	48,979	台・個	99.6%	100.0
移動電話	3	1	6	6	台	100.0%	100.0
家電製品	6	1	15	15	台	100.0%	100.0
エアコンディショナー等	3	1	5	5	台	100.0%	100.0
温水器等	4	1	1	1	台	100.0%	100.0
照明	4	1	560	560	本・個	100.0%	100.0
自動車等	3	1	42	27	台	64.3%	100.0
消火器	1	1	759	755	本	99.5%	100.0
制服・作業服	4	1	2,282	2,282	着	100.0%	100.0
インテリア・寝装寝具	11	1	169	167	枚	98.8%	100.0
作業手袋	1	1	36,255	36,062	双	99.5%	100.0
その他繊維製品	7	1	58	57	点	98.3%	100.0
災害備蓄用品	10	2	1,938	1,938	点	100.0%	100.0
役務	21	1	737	705	件	95.7%	100.0

# 10 再生可能エネルギー等

## (1) 再生可能エネルギーの導入状況

太陽光発電					
No.	施設名	設置年度	規模 (kW)	備考	利用法
1	いこいの家 得雲荘	2000	4.5		売電
2	角田山パイオトイレ	2002	2.0		貯水槽・攪拌利用
3	万代高等学校	2003	10.0	蓄電池12.6kWhあり	施設電力
4	信濃川浄水場	2005	100.0		揚水ポンプ電源
5	亀田駅前地域交流センター	2006	20.0		空調機用電源
6	新潟市民病院	2007	10.0		施設電力
7	市役所本庁舎	2009	10.0		施設電力
8	中央図書館	2009	10.0		施設電力
9	東総合スポーツセンター	2009	10.0		施設電力
10	下山スポーツセンター	2009	10.0		施設電力
11	鳥屋野小学校	2009	10.0	蓄電池12.6kWhあり	施設電力
12	西特別支援学校	2009	5.0		施設電力
13	横越地区公民館	2009	4.3		施設電力
14	新関コミュニティセンター	2010	4.2		施設電力
15	生涯学習センター	2010	9.6		施設電力
16	文化財センター	2010	5.7		施設電力
17	荻川小学校	2010	10.0	蓄電池16.2kWhあり	施設電力
18	食育・花育センター	2011	1.2		施設電力
19	中部下水処理場	2011	15.0		施設電力
20	東区役所庁舎	2011	10.0		施設電力
21	西消防署	2011	5.0		施設電力
22	小針小学校	2011	4.4	蓄電池10kWhあり	施設電力
23	水質管理センター	2011	19.8		施設電力
24	新田清掃センター	2012	10.0		施設電力
25	江南区文化会館	2012	10.0		施設電力
26	白根健康福祉センター	2012	10.0		施設電力
27	巻学校給食センター	2012	10.0		施設電力
28	岡方コミュニティセンター	2012	5.0		施設電力
29	下山小学校	2013	9.5	蓄電池11.2kWhあり	施設電力
30	農業活性化研究センター	2013	60.0		施設電力
31	江南消防署	2013	5.0		施設電力
32	マリンピア日本海	2013	30.0		施設電力
33	西区役所	2013	10.0		施設電力
34	秋葉区文化会館	2013	10.0		施設電力
35	子ども創造センター	2013	14.0		施設電力
36	市民病院 (増築棟)	2013	7.9		施設電力
37	沼垂小学校	2013	10.0	蓄電池15kWhあり	施設電力
38	アイスアリーナ	2013	521.4		売電
39	ビュー福島潟 菱風荘	2013	10.0		施設電力
40	江南区役所	2013	10.0		施設電力
41	秋葉区役所	2013	20.0		施設電力
42	食と花の交流センター	2014	10.0		施設電力
43	江南区福祉センター	2014	10.0		施設電力
44	中之口中学校	2014	10.0	蓄電池16.9kWhあり	施設電力
45	八千代保育園	2014	10.0		施設電力
46	亀田地区コミュニティセンター	2014	10.0		施設電力
47	角田地区コミュニティセンター	2014	5.5		施設電力
48	岡方中学校	2014	10.0	蓄電池16.9kWhあり	施設電力
49	亀田中学校	2014	10.0	蓄電池16.9kWhあり	施設電力
50	根岸小学校	2014	10.0	蓄電池16.9kWhあり	施設電力
51	水道局本局	2014	10.0		施設電力
52	消防局中央消防署	2015	20.0		施設電力
53	大野小学校	2015	10.0	蓄電池15.4kWhあり	施設電力
54	岩室中学校	2015	10.0	蓄電池15.4kWhあり	施設電力
55	亀田総合体育館	2015	10.0		施設電力
56	木戸小学校	2016	10.0	蓄電池15kWhあり	施設電力
57	新潟柳都中学校	2016	10.0	蓄電池10kWhあり	施設電力
58	亀田東小学校	2016	10.0	蓄電池15kWhあり	施設電力
59	新津第一中学校	2016	10.0	蓄電池15kWhあり	施設電力
60	小須戸中学校	2016	10.0	蓄電池15.4kWhあり	施設電力
61	金津小学校	2016	10.0	蓄電池15kWhあり	施設電力
62	内野まちづくりセンター	2016	10.0		施設電力
63	藤見中学校	2017	10.0	蓄電池10kWhあり	施設電力
64	光晴中学校	2017	10.0	蓄電池10kWhあり	施設電力
65	豊栄総合体育館	2017	10.0	蓄電池10kWhあり	施設電力
66	北地区コミュニティセンター	2017	10.0	蓄電池10kWhあり	施設電力
67	寺山公園子育て交流施設	2017	10.0		施設電力
	計		1,319.0	22施設 蓄電池あり	

太陽光発電（第三者保有モデルによる導入）				
No.	施設名	設置年度	最大出力(kW)	備考
1	中央卸売市場	2020	247.5	
2	満願寺浄水場	2021	645.0	
3	中部下水処理場	2024	730.0	
4	長戸呂浄水場跡地	2024	283.0	
5	西川浄水場跡地	2024	546.0	
	計		2,451.5	

## (2) 未利用エネルギーの活用状況

廃棄物発電					
No.	施設名	設置年度	規模(kW)	備考	利用法
1	亀田清掃センター	1997	5,500	2015年改修	施設電力
2	鎧瀧クリーンセンター	2002	1,500		施設電力
3	新田清掃センター	2012	7,800		施設電力
	計		14,800		

廃棄物エネルギー（一般廃棄物）				
No.	施設名	設置年度	規模	備考
1	亀田清掃センター	1997	給湯：376,812kJ/h 冷暖房：1,500,000kJ/h	
2	鎧瀧クリーンセンター	2002	給湯：460,477kJ/h	
3	新田清掃センター	2012	給湯：378,000kJ/h	

廃棄物エネルギー（下水汚泥等のメタン発酵）					
No.	施設名	設置年度	規模	備考	利用法
1	舞平清掃センター	2003	ガス発生量：約110,000m <sup>3</sup> /年	メタン発酵ガス	給湯
2	中部下水処理場	2012	発電機出力：280kW×2	消化ガス発電（自家消費）	施設電力

その他					
No.	施設名	設置年度	規模	備考	利用法
1	市民病院	2007	発電出力：1,800kW 熱発生量：18,944GJ	ガスコージェネレーションシステム	施設電力
2	亀田総合体育館	2015	発電出力：105kW	ガスコージェネレーションシステム	施設電力
3	新潟駅南口広場歩道	2008	—	地中熱利用（管路内ヒートパイプ方式）	融雪
4	中央図書館	2009	—	地中熱利用（アースチューブ方式）	空調
5	食育・花育センター	2011	—	地中熱利用（アースチューブ方式）	空調
6	江南区文化会館	2012	—	地中熱利用（アースチューブ方式）	空調
7	白根健康福祉センター	2012	—	地中熱利用（ヒートポンプ方式）	空調
8	中央区西堀通8番町の歩道	2012	—	下水熱利用（管路内ヒートパイプ方式）	融雪
9	中央区川岸町2番町の歩道	2013	—	下水熱利用（管路内ヒートパイプ方式）	融雪
10	市役所前のバスターミナル歩道	2014	—	下水熱利用（管路内ヒートパイプ方式）	融雪
11	新通つばさ小学校	2019	—	地中熱利用（アースチューブ方式）	空調
12	新田清掃センター	2020	発電出力：9kW	小水力発電	発電用場所貸し

## (3) 次世代自動車の導入状況

No.	施設名	導入年度	導入台数	備考
1	東区役所総務課	2011	1	EV（三菱MINICAB MiEV）
2	江南区役所総務課	2012	1	EV（三菱MINICAB MiEV）
3	環境衛生課動物愛護センター	2012	1	EV（三菱MINICAB MiEV）
4	西蒲区役所総務課	2013	1	EV（三菱MINICAB MiEV）
5	農業活性化研究センター	2013	1	EV（日産LEAF）
6	水道局中央事業所料金課	2013	2	EV（三菱MINICAB MiEV）
7	西区役所総務課	2014	1	EV（日産LEAF）
8	南区役所総務課	2014	1	EV（日産LEAF）
9	西区役所健康福祉課	2015	1	EV（日産e-NV200）
10	東部地域下水道事務所	2015	1	PHEV（三菱アウトランダー）
11	消防局予防課	2016	1	EV（日産LEAF）
12	総務部総務課	2018	1	FCV（トヨタMIRAI）
13	南区役所地域総務課	2023	1	EV（三菱MINICAB MiEV）
14	亀田清掃センター	2023	2	EV（三菱MINICAB MiEV、日産サクラ）
15	白根環境事業所	2023	1	EV（日産サクラ）
16	消防局予防課	2024	2	EV（三菱MINICAB MiEV）
17	北区役所地域総務課	2024	1	EV（三菱MINICAB MiEV）
18	秋葉区役所地域総務課	2024	2	EV（三菱MINICAB MiEV、日産サクラ）
19	南区役所地域総務課	2024	2	EV（日産サクラ）
20	西蒲区役所地域総務課	2024	2	EV（三菱MINICAB MiEV、日産サクラ）
	計		26	

#### (4) バイオマス資源の利活用

・バイオマス資源を利用した冷暖房の導入状況

No.	施設名	設置年度	台数	備考	利用法
1	岩室観光複合施設 (いわむろや)	2009	1	ペレットストーブ	暖房
2	石油の里公園 観光物産館	2009	1	ペレットストーブ	暖房
3	花ステーション (花と緑のシンボルゾーン)	2009	1	ペレットストーブ	暖房
4	新関コミュニティセンター	2010	1	ペレットストーブ	暖房
5	食育・花育センター	2011	1	ペレットボイラー	暖房
6	緑と森の運動公園	2011	2	ペレットストーブ	暖房
7	岡方コミュニティセンター	2012	1	ペレットストーブ	暖房
8	巻学校給食センター	2012	1	ペレットストーブ	暖房
9	農業活性化研究センター	2013	4	ペレットストーブ2、ペレットボイラー1、薪焚きストーブ1	暖房
10	西区役所	2013	2	ペレットストーブ	暖房
11	秋葉区役所	2013	1	ペレットストーブ	暖房
12	食と花の交流センター	2014	4	ペレットストーブ2、薪焚きボイラー2	暖房、冷暖房
13	角田地区コミュニティセンター	2014	1	ペレットストーブ	暖房
14	内野まちづくりセンター	2016	1	ペレットストーブ	暖房
	計		22		

・廃油回収事業の実施結果

事業名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
学校給食回収量 (L)	45,000	50,000	51,000	49,000	48,000	
市民回収拠点数 (箇所)	113	108	—	—	—	事業終了
市民回収量 (L)	37,000	38,000	—	—	—	事業終了

## 1.1 環境教育

### (1) 環境教育の推進 (各事業の実施結果)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
環境教育副読本配本数【小学校用】(部)	7,100	7,000	6,600	21,326	0 <sup>注</sup>	0 <sup>注</sup>
	7,800	7,700	7,600	21,414	0 <sup>注</sup>	0 <sup>注</sup>
【中学校用】(部)						
こどもエコクラブの会員数 (人)	68	54	57	35	48	48
ESD環境教育モデル校の指定状況(校)	12	12	13	13	16	12
出前講座 (さわやかトーク宅配) の実施回数(回)	21	7	14	16	3	5

注) 2023年度以降の環境副読本は、電子版を作成、周知したため、冊子の配布を行っていない。

## 12 生物多様性保全

### (1) 生物多様性地域計画の進行管理

#### ・数値目標一覧

事業名	指標	現状	目標 (R4年度)	実績 (R6年度)
外来生物の駆除・啓発活動	特定外来生物 <sup>注1)</sup> の種類	10種 (H25年度)	現状より減少	15種
佐潟ボランティア解説員制度	佐潟ボランティア解説員活動人数	205人 (H26年度)	250人	206人
里潟の自然環境保全	生物多様性の象徴としてのハクチョウとの共存	日本一の越冬数 (H25年度)	現状を維持	現状を維持 (11,109羽)
福島潟クリーン作戦	福島潟クリーン作戦参加者数	700人 (H26年度)	750人	600人
にいがた生きものサポーター事業	「にいがた生きものサポーター」現地体験会参加者数	延べ112人 (H26年度)	延べ300人	88人
河川・湖沼の水質の浄化	水がよりきれいなランク <sup>注3)</sup> になった河川・湖沼の水域数	— (H25年度)	3地点	3地点
環境に配慮した整備の推進	植栽やピオトープづくり等、美しい農村景観の形成を行う農地の割合 <sup>注4)</sup>	78% (H25年度)	90%	86%
地産地消推進事業	地産地消推進の店認定数	小売店69, 飲食店153 (H26年度)	小売店80, 飲食店180	小売店104件 飲食店140件 計244件
汚泥の再資源化	下水汚泥のリサイクル率	100% (H26年度)	100%	73.3%
園芸相談	園芸相談の相談件数	7,198件 (H26年度)	10,000件	4,728件
家庭、学校、職場等における花育の推進	食育・花育センターが実施する花育体験プログラム等の実施団体数	30団体 (H25年度)	70団体	75団体
保育園、幼稚園、子ども園における花育の推進	保育園、幼稚園、こども園の地域との連携による花育活動実施率	48% (H25年度)	60%	60%
佐潟水鳥・湿地センターの活動	佐潟水鳥・湿地センター年館来館者数	69,598人 (H26年度)	75,000人	40,577人
水の駅「ビュー福島潟」の活動	水の駅「ビュー福島潟」来館者数	100,563人 (H26年度)	110,000人	82,151人
教育ファームの推進	教育ファーム(農業体験学習)取り組み小学校割合	86.7% (H25年度)	各年100%	100%
環境学習の推進	公民館での環境教育事業の参加者数	850人 (H26年度)	900人	918人
緑化活動推進事業	緑化活動推進事業の実施団体数	390団体 (H26年度)	400団体	299団体
にいがた市民環境会議の活動支援	にいがた市民環境会議会員数	33団体 (H26年度)	40団体	24団体
環境フェアの開催	環境フェア参加人数	17,208人 (H26年度)	30,000人	1,200人
地球温暖化対策実行計画 <sup>注5)</sup> の推進	市域の温室効果ガス排出量 <sup>注6)</sup>	790.8万-tCO <sub>2</sub> (H25年度)	553.6万-tCO <sub>2</sub> (R6年度)	558.1万-tCO <sub>2</sub>

※事業が終了等したものを除く。なお、現行計画で定める指標及び数値目標は改定予定。

注1) 日本在来の生物の生活をおびやすく外来生物を国が定めたもの。条件付特定外来生物は除く。

注2) 主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合。

注3) ランクとは河川・湖沼の種類(AA、A、B、C、D、E)に相当するようなきれいさとし、項目としてBOD75値/COD75値で評価(実績は平成25年度との比較で記載)

注4) 農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動を支援する「資源向上支払交付金(多面的機能支払交付金事業)」の対象農地の割合。

注5) 令和2年3月に計画改定、令和5年6月に計画見直し。

注6) 市域から排出される二酸化炭素排出量(産業、家庭、運輸などの各部門から排出される二酸化炭素排出量の合計)が、省エネや再生可能エネルギー利用の進捗状況を測るアウトカム指標となるため、指標として設定された。

なお、令和2年度に、算定の元データとなる「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁公表)の推計方法が変更された。

これに伴い平成2年度に遡って数値が更新されたことから、本市の算定結果に変更が生じたため、数値の改訂が行われている。

## (2) 湿地の保全と活用

### ア 佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の開催状況

- ・第39回開催 【日時】 令和6年9月5日（木）  
【開催方法】 対面形式  
【議題】 ○報告事項（3件）
- ・第40回開催 【日時】 令和7年3月27日（木） 午後2時～  
【開催方法】 対面形式  
【議題】 ○報告事項（3件）  
○次年度事業案について

### イ 各種モニタリング調査の実施状況

年度	佐潟	鳥屋野潟	その他
平成8年度	佐潟周辺自然環境基礎調査		
平成9年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		新潟市自然環境基礎調査
	佐潟周辺地下水調査		
	佐潟水質調査		
	底泥基礎調査		
	生物生産量調査		
平成10年度	佐潟周辺地下水調査		
	佐潟水質調査		
	底泥基礎調査		
	佐潟周辺昆虫類調査		
平成11年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		
	佐潟魚介類・底生動物・ プランクトン調査		
	佐潟物質循環系総合解析		
平成12年度	佐潟両生類・爬虫類・哺乳類調査		
平成13年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		
平成14年度			新潟市に生息するカラスの生息及び生態調査
平成15年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		赤塚地区飛砂影響調査
			コハクチョウの採餌生態調査（旧市域）
			カラスの生息及び生態調査 （秋冬季におけるカラスの生態調査）
平成16年度	佐潟放水量調査	鳥屋野潟植生調査	赤塚地区飛砂影響調査
平成17年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		コハクチョウの採餌生態調査（合併市域）
平成18年度			新潟市外来生物分布基礎調査
平成19年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		
平成20年度	佐潟・御手洗潟魚介類調査		
平成21年度		鳥屋野潟周辺植生調査	
		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成22年度	佐潟周辺昆虫類調査	鳥屋野潟指標生物生育状況調査	新潟市におけるカラスの生息等調査
平成23年度	佐潟周辺植生モニタリング調査	鳥屋野潟指標生物生育状況調査	自然環境基礎調査
平成24年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成25年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	佐潟舟道土質調査
平成26年度		鳥屋野潟周辺植生調査	
		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成27年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成28年度	佐潟周辺植生モニタリング調査	鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成29年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成30年度			
令和元年度			
令和2年度		鳥屋野潟周辺植生調査	
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度	佐潟水質調査		
令和6年度	佐潟水質調査		

### (3) 野生生物の保護・管理

#### ア 鳥獣の保護相談

・過去5か年の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
340件	284件	271件	66件	207件

・令和6年度の内訳

No.	鳥獣名	件数 [件]	No.	鳥獣名	件数 [件]	
1	タヌキ	43	7	ムクドリ	6	
2	カラス類	32	8	ハクビシン	5	
3	ハト類	20	9	カメ	1	
4	ハクチョウ	9	10	その他鳥類	44	
5	カモ類	8	11	その他獣類	30	合 計
6	スズメ	9	12	その他	0	

#### イ 鳥獣による生活環境被害の相談

・過去5か年の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
437件	360件	360件	397件	404件

注) 大型獣類(ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルを除く)

・令和6年度の内訳

No.	鳥獣名	件数 [件]	No.	鳥獣名	件数 [件]	
1	ハクビシン	123	7	ムクドリ	9	
2	カラス	66	8	ツバメ	7	
3	ハト類	31	9	サギ類	3	
4	コウモリ	21	10	その他鳥類	39	
5	スズメ	20	11	その他獣類	55	合 計
6	タヌキ	18	12	その他	12	

注) 件数には本市と協定を締結している(一社)新潟県パストコントロール協会の相談件数を含む。(H30~)

#### ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく許可手続き実績

・R6年度 有害鳥獣捕獲のための捕獲許可

【鳥類】	捕獲許可証 交付件数	ムクドリ	カラス類	トハト	キジハト	ハシロガラス	キジ	カルガモ	ハシブトガラス	スズメ	カワウ	アオサギ
		88件	2,276羽	416羽	231羽	176羽	105羽	90羽	54羽	51羽	46羽	37羽
【獣類】	捕獲許可証 交付件数	イノシシ	ハクビシン	タヌキ	キツネ	アライグマ						
		37件	155匹	25匹	23匹	10匹	1匹					
【鳥類の卵】	捕獲許可証 交付件数											
		0件										

・R6年度 学術研究のための捕獲許可

【鳥類】	捕獲許可証 交付件数	コムク ドリ	ムクド リ	スズメ	シジュ ウカラ
		1件	382匹	22匹	96匹
【獣類】	捕獲許可証 交付件数				
		0件			

・R6年度 飼養登録

飼養登録数	オオハクチョウ		
	新規	期間更新	譲受
2件	1件	1羽	1羽

エ コハクチョウの飛来数

資料：「ガンカモ類生息調査」（環境省）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全国	38,602羽	35,596羽	42,620羽	45,541羽	42,239羽	43,327羽	46,626羽	45,267羽	44,892羽	44,549羽
新潟県	17,346羽	14,931羽	20,346羽	19,813羽	14,876羽	20,411羽	18,992羽	18,910羽	21,789羽	19,495羽
新潟市	8,974羽	10,548羽	13,591羽	11,790羽	8,072羽	14,648羽	11,326羽	13,360羽	14,723羽	11,109羽
新潟市／全国	23%	30%	32%	26%	19%	34%	24%	30%	33%	25%
新潟市／新潟県	52%	71%	67%	60%	54%	72%	60%	71%	68%	57%

・ 県内における内訳（過去5か年の状況）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
佐潟（御手洗潟を含む）	8,766羽	6,244羽	4,256羽	5,083羽	3,943羽
福島潟	2,348羽	1,192羽	4,522羽	5,015羽	2,918羽
鳥屋野潟（清五郎潟を含む）	1,916羽	1,014羽	1,921羽	2,607羽	635羽
阿賀野川（小杉～六郷）	1,618羽	2,876羽	2,661羽	2,018羽	3,613羽
その他市外	5,763羽	7,666羽	5,550羽	7,066羽	8,386羽
合計	20,411羽	18,992羽	18,910羽	21,789羽	19,495羽

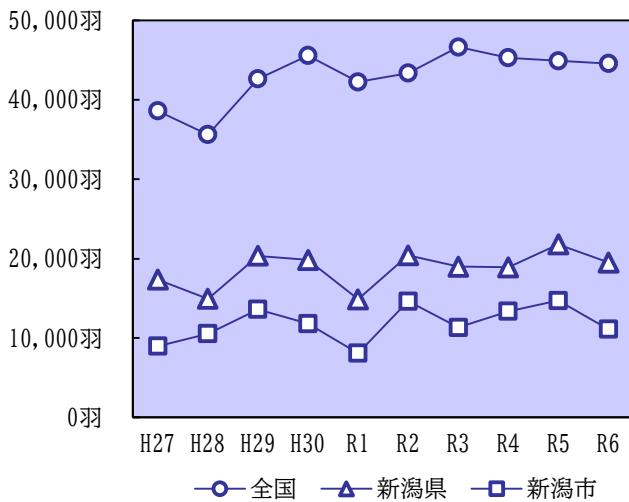


図 コハクチョウ飛来数の状況

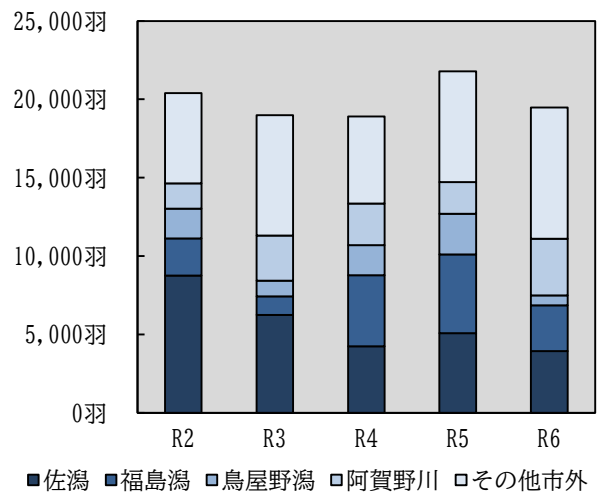


図 県内におけるコハクチョウ飛来数の状況

・ 越後平野の湖沼等におけるハクチョウ飛来数（令和6年度）

《資料提供》新潟県水鳥湖沼ネットワーク

日付	10/4	10/11	10/18	10/25	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29
瓢湖	0羽	301羽	2,836羽	5,194羽	5,778羽	6,392羽	9,051羽	6,893羽	6,093羽
福島潟	0羽	50羽	2,228羽	4,176羽	4,607羽	4,421羽	6,424羽	6,162羽	5,667羽
阿賀野川	0羽	126羽	2,881羽	3,348羽	4,692羽	3,561羽	2,778羽	3,705羽	2,511羽
鳥屋野潟	2羽	0羽	878羽	2,443羽	1,567羽	1,462羽	1,606羽	3,272羽	1,910羽
佐潟	0羽	26羽	1,586羽	3,808羽	4,575羽	5,684羽	7,687羽	7,673羽	5,421羽
合計	2羽	503羽	10,409羽	18,969羽	21,219羽	21,520羽	27,546羽	27,705羽	21,602羽
日付	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31
瓢湖	6,653羽	5,908羽	5,498羽	5,582羽	5,821羽	3,666羽	3,620羽	4,704羽	5,411羽
福島潟	9,075羽	3,241羽	2,160羽	4,386羽	1,326羽	2,345羽	1,583羽	1,932羽	2,037羽
阿賀野川	1,411羽	2,534羽	3,328羽	2,279羽	2,182羽	3,740羽	1,766羽	4,706羽	2,286羽
鳥屋野潟	0羽	1,964羽	1,612羽	1,629羽	1,264羽	625羽	516羽	160羽	52羽
佐潟	6,193羽	4,038羽	3,926羽	3,396羽	4,047羽	3,943羽	3,873羽	3,127羽	732羽
合計	23,332羽	17,685羽	16,524羽	17,272羽	14,640羽	14,319羽	11,358羽	14,629羽	10,518羽
日付	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	3/21	3/28	
瓢湖	4,818羽	4,347羽	3,800羽	6,195羽	5,776羽	108羽	0羽	322羽	
福島潟	2,391羽	1,601羽	3,059羽	3,908羽	3,268羽	322羽	0羽	25羽	
阿賀野川	1,887羽	3,400羽	3,787羽	2,705羽	63羽	25羽	0羽	0羽	
鳥屋野潟	678羽	1,172羽	0羽	0羽	0羽	0羽	0羽	0羽	
佐潟	3,314羽	4,785羽	3,410羽	813羽	2羽	0羽	0羽	455羽	
合計	13,088羽	15,305羽	14,056羽	13,621羽	9,109羽	455羽	0羽	802羽	

注) 数値はコハクチョウとオオハクチョウ集計値の合計。

(4) 自然教育

ア 市民探鳥会の開催 ※市主催の市民探鳥会は令和3年度で終了。

・参加人数内訳 (令和元～3年度)

会場	令和元年度	令和2年度	令和3年度
西海岸公園・青山海岸保安林	55人	中止	14人
鳥屋野潟	91人	50人	21人
佐潟	82人	中止	10人
合計	228人	50人	45人

・鳥類確認状況 (令和元～3年度)

《春季》

No.	種名	西海岸公園			青山海岸保安林		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
1	キジ	○		○			
2	マガモ						
3	カルガモ	○			○		
4	キジバト	○		○	○		
5	ウミウ	○					
6	アオサギ			○			
7	ダイサギ						
8	ウミネコ	○					
9	トビ						
10	オオタカ				○		
11	オオコノハズク	○					
12	コゲラ	○		○	○		
13	モズ	○					
14	オナガ	○		○			
15	ハシボソガラス	○		○	○		
16	ハシブトガラス	○		○	○		
17	キクイタダキ				○		
18	シジュウカラ	○		○	○		
19	ツバメ			○	○		
20	ヒヨドリ	○		○	○		
21	ウグイス	○		○	○		
22	ヤブサメ	○	中止	○		中止	中止
23	エナガ	○					
24	エゾムシクイ						
25	センダイムシクイ	○		○			
26	メジロ	○		○	○		
27	ムクドリ	○		○			
28	コムクドリ	○					
29	トラツグミ			○			
30	クロツグミ	○			○		
31	シロハラ	○		○			
32	アカハラ						
33	ツグミ	○		○	○		
34	コマドリ	○		○			
35	コルリ						
36	ルリビタキ	○		○			
37	キビタキ						
38	オオルリ			○			
39	スズメ	○		○	○		
40	カワラヒワ	○		○	○		
41	シメ				○		
42	ホオジロ	○		○	○		
43	アオジ	○		○	○		
44	クロジ	○		○			
種数合計		30		27		19	

《冬季》

No.	種名	鳥屋野潟			佐潟		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
1	キジ	●	●		●		
2	ヒシクイ				●		●
3	マガン				●		●
4	コハクチョウ	●	●	●	●		●
5	オオハクチョウ	●			●		
6	オシドリ						
7	オカヨシガモ			●			
8	ヨシガモ						
9	ヒドリガモ	●	●	●	●		●
10	マガモ	●	●	●	●		●
11	カルガモ	●	●	●	●		●
12	ハシビロガモ				●		
13	オナガガモ	●	●	●	●		●
14	トモエガモ				●		●
15	コガモ	●	●	●	●		●
16	ホシハジロ		●		●		
17	キンクロハジロ	●					
18	ミコアイサ	●	●	●	●		●
19	カワアイサ			●			
20	カイツブリ	●	●	●	●		●
21	カンムリカイツブリ	●	●	●	●		
22	ハジロカイツブリ	●	●	●	●		
23	キジバト	●	●	●	●		
24	カワウ	●	●	●	●		●
25	ゴイサギ	●					●
26	アオサギ	●	●	●	●		●
27	ダイサギ	●	●		●		●
28	チュウサギ						
29	コサギ		●		●		
30	クイナ						
31	バン						
32	オオバン	●	●	●	●		●
33	セグロカモメ		●	●			
34	トビ	●			●		●
35	チュウヒ		●		●		
36	オオタカ				●		
37	ノスリ		●		●		●
38	カワセミ		●		●		
39	コゲラ	●	●	●	●		
40	アカゲラ	●	●	●	●		
41	アオゲラ						
42	ハヤブサ		●		●		
43	モズ	●	●	●	●		●
44	カケス	●					
45	オナガ						
46	ハシボソガラス	●	●	●	●		●
47	ハシブトガラス	●	●	●	●		●
48	キクイタダキ	●					
49	コガラ						
50	ヤマガラ		●				
51	ヒガラ	●	●				
52	シジュウカラ	●	●	●	●		●
53	ヒヨドリ	●	●	●	●		
54	ウグイス	●	●	●	●		●
55	エナガ	●	●	●	●		
56	メジロ		●				
57	ミソサザイ		●				
58	ムクドリ	●	●				
59	シロハラ	●	●		●		
60	ツグミ	●	●	●	●		●
61	ジョウビタキ		●				
62	スズメ	●			●		●
63	ハクセキレイ		●		●		
64	セグロセキレイ				●		
65	カワラヒワ	●	●	●	●		
66	ベニマシコ	●	●	●	●		
67	ウソ				●		
68	シメ	●	●	●			
69	ホオジロ	●	●		●		
70	カシラダカ	●	●	●	●		
71	ミヤマホオジロ				●		
72	アオジ	●	●	●			
73	クロジ						
74	オオジュリン	●	●		●		●
種数合計		43	48	31	50		24

# I 環境基準（令和6年3月31日時点）

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を環境基準といいます。

## (1) 大気汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法もしくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法もしくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

(備考)

- 1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
- 2 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10マイクロメートル以下のものをいう。
- 3 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをしないよう努めるものとする。
- 4 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。

## ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	

(備考)

- 1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所においては適用しない。
- 2 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨としてその維持又は早期達成に努めるものとする。

## (2) 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

### ア 人の健康の保護に関する環境基準

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀
基準値	0.003mg/L以下	検出されないこと。	0.01mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下
項目	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン
基準値	検出されないこと。	検出されないこと。	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.004mg/L以下	0.1mg/L以下
項目	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン
基準値	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	0.002mg/L以下
項目	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	10mg/L以下
項目	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン			
基準値	0.8mg/L以下	1mg/L以下	0.05mg/L以下			

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
- 2 「検出されないこと。」とは、測定結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

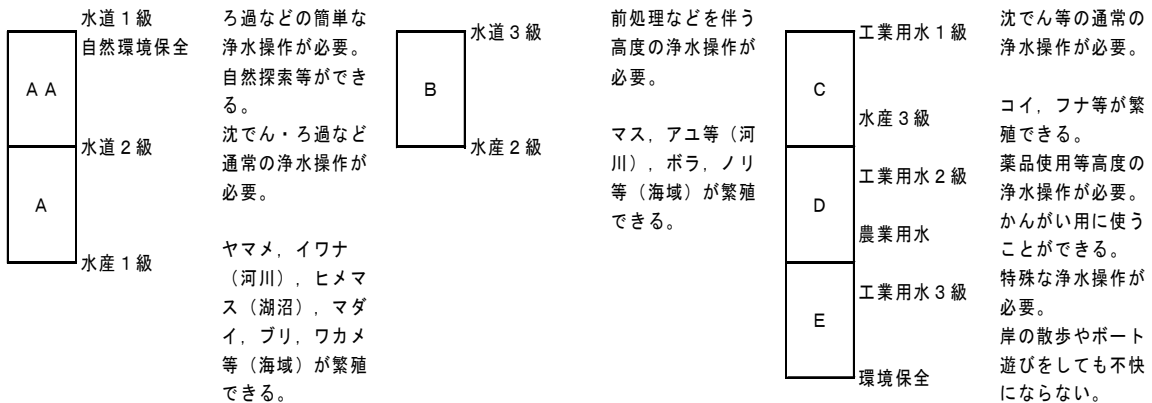
イ 生活環境の保全に関する環境基準

河川（湖沼・海域）名	類型	基準値						
		水素イオン濃度（pH）	生物化学的酸素要求量（BOD）	化学的酸素要求量（COD）	浮遊物質（SS）	溶存酸素量（DO）	油分等	大腸菌数
信濃川	信濃川中流（県境から中ノ口川合流点まで）	河川A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下		25mg/L以下	7.5mg/L以上	300 CFU/100mL以下
	信濃川下流（中ノ口川合流点より下流）							
	中ノ口川							
	西川上流（善光寺橋より上流）							
	西川下流（善光寺橋から信濃川合流点まで）							
	通船川（旧木戸閘門から信濃川合流点まで）	河川D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下		100mg/L以下	2mg/L以上	
	栗ノ木川上流（別記）	河川C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下		50mg/L以下	5mg/L以上	
	栗ノ木川（竹尾用水機より下流）	河川E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下		ごみ等の浮遊のないこと。		
	能代川	河川B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下		25mg/L以下	5mg/L以上	
	小阿賀野川	河川A		2mg/L以下		7.5mg/L以上		
	鳥屋野潟	湖沼B			5mg/L以下	15mg/L以下		
新川	大通川	河川C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下		50mg/L以下	5mg/L以上	
	新川	河川C						
阿賀野川	阿賀野川	河川A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下		25mg/L以下	7.5mg/L以上	300 CFU/100mL以下
	早出川	河川AA		1mg/L以下				100 CFU/100mL以下
	福島潟	河川B						
	新井郷川上流（潟口橋から新井郷川用排水機場まで）	河川B		3mg/L以下				
	新井郷川中流（新井郷川用排水機場から旧加治川合流点まで）	河川B				5mg/L以上		
	新井郷川下流（旧加治川合流点より下流）	河川C						
	新発田川（住吉橋より下流）	河川C		5mg/L以下		50mg/L以下		
新潟海域	新潟海域（甲）	海域A	7.8以上8.3以下		2mg/L以下		7.5mg/L以上	検出され
	新潟海域（乙）	海域A						ない
	新潟海域（丙）	海域B			3mg/L以下		5mg/L以上	こと。
	東港	海域B						300 CFU/100mL以下
弥彦・米山地先海域		海域A			2mg/L以下		7.5mg/L以上	

（別記） 亀田排水路の横越村道二号線との交点から竹尾用水機まで

（備考） 基準値は、BOD、CODは年間75%値、大腸菌数は年間90%値、その他は年間平均値とする。

【参考】 河川のきれいさの基準



ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準

河川（湖沼・海域）名	類型	基準値			水生生物の 生息状況の 適応性
		全亜鉛	ノニル フェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	
信濃川	信濃川（1）（長生橋より上流に限る）	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	生物A：イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域
	信濃川（2）（長生橋より下流に限る）		0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
	中ノ口川				
	西川上流（善光寺橋より上流）				
	西川下流（善光寺橋から信濃川合流点まで）				
	通船川（旧木戸閘門から信濃川合流点まで）				
	栗ノ木川上流（別記1）				
	栗ノ木川（竹尾用水機より下流）				
	能代川				
	小阿賀野川				
	鳥屋野潟				
新川	大通川	0.03 mg/L 以下			0.001 mg/L以下
	新川				
阿賀野川	阿賀野川上流（別記2）	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	生物B：コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域
	阿賀野川下流（早出川合流点より下流に限る）		0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
	早出川		0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
	福島潟		0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
	新井郷川上流（瀧口橋から新井郷川用排水機場まで）				
	新井郷川中流（新井郷川用排水機場から旧加治川合流点まで）				
	新井郷川下流（旧加治川合流点より下流）				
	新発田川（住吉橋より下流）				

（別記）

- 1 亀田排水路の新潟市道横越木津線との交点から竹尾用水機まで
- 2 早出川合流地点より上流に限る。ただし、大川ダム貯水池を除く。

（3）ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 （水底の底質を除く）	1pg-TEQ/L以下	日本産業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

（備考）

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質（水底の底質を除く）の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。
- 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

#### (4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀
基準値	0.003mg/L以下	検出されないこと。	0.01mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下
項目	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン
基準値	検出されないこと。	検出されないこと。	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	0.004mg/L以下
項目	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
基準値	0.1mg/L以下	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン
基準値	0.002mg/L以下	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン		
基準値	10mg/L以下	0.8mg/L以下	1mg/L以下	0.05mg/L以下		

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
- 2 「検出されないこと。」とは、測定結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1.5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1.5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

#### (5) 土壌の汚染に係る環境基準

項目	カドミウム	全シアン	有機燐(りん)	鉛	六価クロム
環境上の条件	備考3	検出されないこと。	検出されないこと。	0.01mg/L以下	0.05mg/L以下
項目	ひ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	銅
環境上の条件	備考4	0.0005mg/L以下	検出されないこと。	検出されないこと。	備考5
項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン
環境上の条件	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	0.004mg/L以下	0.1mg/L以下
項目	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
環境上の条件	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン
環境上の条件	0.002mg/L以下	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	セレン	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	
環境上の条件	0.01mg/L以下	0.8mg/L以下	1mg/L以下	0.05mg/L以下	

(備考)

- 1 環境上の条件は、検液中濃度(カドミウム、ひ素及び銅を除く。)
- 2 検液作成方法及び測定方法(省略)
- 3 カドミウムの環境上の条件: 検液1ℓにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては米1kgにつき0.4mg以下であること。
- 4 ひ素の環境上の条件: 検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る)においては土壌1kgにつき15mg未満であること。
- 5 銅の環境上の条件: 農用地(田に限る)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
- 6 カドミウム、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあっては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1ℓにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1ℓにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
- 7 「検出されないこと。」とは、測定結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 8 有機燐(りん)とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

## (6) 騒音に係る環境基準

「評価方法：等価騒音レベル (Leq)」

### ア 一般地域 (道路に面する地域以外の地域)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

(備考)

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

なお、次表に掲げる地域に該当する地域 (以下「道路に面する地域」という。) については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

### イ 道路に面する地域

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

(備考)

車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。  
この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

### ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

(備考)

- 1 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準 (昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下) によることができる。
- 2 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道 (市町村道にあっては4車線以上の区間に限る) 等を表す。
- 3 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。
  - ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
  - ・2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

## (7) 航空機騒音に係る環境基準

「航空機騒音に係る環境基準」についての一部改正 (平成19年12月17日環境省告示第114号) により、騒音の評価指標が時間帯補正等価騒音レベル (Lden) に変更され、平成25年4月1日から施行された。

地域の類型	新基準値
I	57デシベル以下
II	62デシベル以下

(備考)

Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

## (8) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値
I	70デシベル以下
II	75デシベル以下

(備考)

Iをあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業の用に供される地域等、I以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

## II 要請限度

指定地域内における自動車騒音及び道路交通振動が環境省令で定める限度（要請限度）を超えていることにより、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、県公安委員会又は道路交通振動については道路管理者に対し、道路交通法の規定による措置や道路舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請するほか、道路管理者又は関係行政機関に対して、道路構造の改善等について意見を述べるすることができます。

### (1) 自動車騒音に係る要請限度 (騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度)

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
b区域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

(備考)

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 a～c区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として市長が定めた区域をいう。
  - ア a区域とは、専ら住居の用に供される区域。
  - イ b区域とは、主として住居の用に供される区域。
  - ウ c区域とは、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する区域（2車線以下の車線を有する道路の場合は、道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は、道路の境界線から20mまでの範囲をいう。）については、昼間75デシベル、夜間70デシベルとする。

### (2) 道路交通振動に係る要請限度 (振動規制法第16条第1項の規定に基づく指定地域内における道路交通振動の限度)

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
第一種区域	65デシベル	60デシベル
第二種区域	70デシベル	65デシベル

(備考)

- 1 時間の区分は、それぞれ次の各号に掲げる時間をいう。
  - ア 昼間とは、第一種区域にあっては午前8時から午後7時まで、第二種区域にあっては午前8時から午後8時まで。
  - イ 夜間とは、第一種区域にあっては午後7時から翌日の午前8時まで、第二種区域にあっては午後8時から翌日の午前8時まで。
- 2 第一種区域及び第二種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として市長が定めた区域をいう。
  - ア 第一種区域とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域。
  - イ 第二種区域とは、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

### III 環境行政に関する年表（2007年度以降）

年度	市の環境行政に関する事象・事柄	主な出来事
2007 (平成19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>第2次新潟市環境基本計画策定（3月）</u> 合併による自然環境の多様化と田園型政令市への移行に対応。</li> <li>● <u>新・新潟市ごみ減量プログラム（一般廃棄物（ごみ）処理基本計画）策定（6月）</u> 政令市移行に伴うごみの出し方の統一を図り、新ごみ減量制度を見据えた内容に。</li> <li>● <u>大気環境常時監視局の巻測定局が完成</u> これをもって市内8区すべてに測定局の配置を完了。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本州日本海側初の政令指定都市に移行（4月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟県中越沖地震（7月）</li> </ul>
2008 (平成20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新ごみ減量制度開始（6月）</u> ごみの減量と資源化に向け、10種13分別やごみの有料化などを実施。</li> <li>● <u>クリーンにいがた推進員制度開始（6月）</u> 適正な分別排出や環境美化の促進及び普及啓発を図る。</li> <li>● <u>ごみ処理手数料収入市民還元事業開始（6月）</u></li> <li>● <u>新潟市ばい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例施行（10月）</u> 2009年1月からは違反者に1,000円の過料が課されることとなった。</li> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）策定（2009.3月）</u> 地域からの温室効果ガスの総合的な削減に向けて取り組む。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G8労働大臣会合開催（5月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーマン・ショック（9月）</li> <li>・ 佐渡でトキの試験放鳥を実施（9月）</li> </ul>
2009 (平成21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策地域推進協議会設立（4月）</u> 計画の目標達成に向け、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス削減に取り組む。</li> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策本部設置（4月）</u> 地球温暖化対策の総合的な推進と、新潟市地球温暖化対策実行計画の進行管理を実施。</li> <li>● <u>新潟市レッドデータブック作成（2010.3月）</u> 市内の希少生物や絶滅のおそれのある生物について取りまとめたもの。</li> <li>● <u>県立鳥屋野湯公園内に野鳥観察舎「鳥観察」設置（2010.3月）</u> 野鳥観察舎の活用により、野鳥や自然に親しむ機運を醸成。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トキめき新潟国体（9-10月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコポイント制度、エコカー減税開始</li> <li>・ 民主党に政権交代（9月）</li> </ul>
2010 (平成22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（第3期市役所率先実行版）策定（2011.1月）</u> 新潟市地球温暖化対策実行計画の目標達成に貢献できるよう、取組をさらに強化。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEC新潟食料安全保障担当大臣会合開催（10月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COP10名古屋会議開催（10月）</li> </ul>
2011 (平成23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>福島第一原発事故の影響把握のため放射性物質等調査を実施</u></li> <li>● <u>「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ（9月）</u> 発起人は長岡市長、上越市長、新潟市長。2013年に東京電力(株)と安全協定を締結。</li> <li>● <u>公設浄化槽制度の運用開始</u> 汚水処理設備の普及を図るため、市が浄化槽を設置し維持管理を行う。</li> <li>● <u>新潟市ごみ減量プログラム（一般廃棄物（ごみ）処理基本計画）策定（2012.2月）</u> さらなるごみの減量化と資源化の推進を図る。</li> <li>● <u>新潟市生物多様性地域計画（にいがた命のつながりプラン）策定（2012.3月）</u> 生物多様性の保全と持続可能な配慮した自然の活用方向性を示す。</li> <li>● <u>新潟市スマートエネルギー推進計画策定（2012.3月）</u> 本市のエネルギー政策の施策方針。</li> <li>● <u>新田清掃センター新焼却施設の稼働開始、第4赤塚埋立処分地開設、使用済小型家電の拠点回収開始（2012.3月）</u></li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟港が日本海側拠点港に選定（11月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災・福島第一原発事故（3月）</li> <li>・ 新潟・福島豪雨（7月）</li> </ul>
2012 (平成24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>環境モデル都市に選定（2013.3月）</u> 田園と都市が調和した持続可能な発展を目指す「田園環境都市」の取り組みを推進</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北信越かがやき総体（7-8月）</li> </ul>
2013 (平成25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（第4期市役所率先実行版）策定（2014.1月）</u> 環境モデル都市選定を受け、さらなる取組の強化を図る。</li> <li>● <u>佐渡周辺自然環境保全計画改定（2014.3月）</u> 「里湯」の考え方を佐渡の保全活動に取り入れて内容を改定。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マリンピア日本海がリニューアルオープン（7月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定（9月）</li> </ul>
2014 (平成26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）を環境モデル都市アクションプランとして改定（4月）</u></li> <li>● <u>西区小平方地区の廃棄物埋立処分地の跡地に誘致した民間のメガソーラー発電所が運転を開始（8月）</u></li> <li>● <u>市の鳥に「ハクチョウ」を制定（10月）</u></li> <li>● <u>（一社）おらってにいがた市民エネルギー協議会設立（12月）</u> 地域の資源や資金を活用した発電事業のほか、環境エネルギー教育等を行う。</li> <li>● <u>ごみ分別アプリ公開（2015.3月）</u> ごみ減量・分別についての新たな情報発信ツールとして活用。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いくとびあ食たの全エリアとアグリパークがオープン（6月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税8%へ引き上げ（4月）</li> <li>・ 北陸新幹線[高崎～金沢間]開業（2015.3月）</li> </ul>
2015 (平成27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>第3次新潟市環境基本計画策定（4月）</u> 目指す都市像の実現に向け、各施策の指標を設定し、環境政策面から施策を推進。</li> <li>● <u>（一社）おらってにいがた市民エネルギー協議会とのパートナーシップ協定締結（8月）</u> 2016年4月までに市の施設や土地11か所に太陽光発電設備を導入。</li> <li>● <u>新潟市ツキノワグマ等被害防止連絡会議を設置（2016.2月）</u> 市内の大型獣類出没に対応。</li> <li>● <u>新潟市災害廃棄物処理計画策定（2016.3月）</u> 市民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理を促進する計画。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新バスシステム開業（9月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COP21においてパリ協定採択（12月）</li> </ul>

年度	市の環境行政に関する事象・事柄	主な出来事
2016 (平成28)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>消化ガス発電量の増加を図るため、刈草と下水汚泥の混合消化施設を稼働（4月）</u></li> <li>● <u>COOL CHOICEに市として賛同（5月）</u> 市民・事業者と協働し、率先して温暖化対策を推進。</li> <li>● <u>新潟の森林資源を活用した民間のバイオマス発電所が北区太郎代地区で稼働（8月）</u></li> <li>● <u>佐潟20ラムサールフェス開催（11月）</u> ラムサール条約湿地登録から20周年を迎えたことを記念するイベントを開催。</li> <li>● <u>エコモビリティライフ推進運動開始（11月）</u> 運輸部門の二酸化炭素排出量を削減するためソフト面から取組を推進。</li> <li>● <u>鳥インフルエンザ発生に伴い市内で初めて野鳥監視重点区域指定（12月）</u> 発生地域は阿賀野市及び江南区。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G7 新潟農業大臣会合開催（5月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本地震（4月）</li> <li>・ 「山の日」制定（8月）</li> </ul>
2017 (平成29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>柏崎刈羽原発6・7号機再稼働に係る適合審査書案等に対するパブリックコメントに市として意見を提出（10月）</u></li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政令市移行10周年（4月）</li> </ul>
2018 (平成30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>（一社）新潟県ペストコントロール協会と被害相談等に関する協定を締結（4月）</u> 野生鳥獣による生活環境被害低減等を目的として締結。</li> <li>● <u>越後天然ガス(株)と持続可能な低炭素まちづくりに関する連携協定を締結（10月）</u> 持続可能な低炭素まちづくりを進め、地域活性化を図ることを目的として締結。</li> <li>● <u>PM2.5測定機を山木戸測定局に設置、計画された11台の設置を完了（11月）</u></li> <li>● <u>もったいないをゼロに！「20・10・0運動」開始（12月）</u> 宴会時の食べ残し（食品ロス）削減に向けたキャンペーン。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中原八一市長就任（11月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西日本豪雨災害（7月）</li> <li>・ 北海道胆振東部地震（9月）</li> <li>・ 気候変動適応法施行（12月）</li> </ul>
2019 (令和元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>佐潟周辺自然環境保全計画を改定（4月）</u> 市民と目標イメージを共有するとともに、SDGsの視点や近年の取組を反映。</li> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（第5期市役所率先実行版）を策定（4月）</u> 政府の目標等に遜色ない削減量を目指し、削減目標・方法・計画を全庁的に推進。</li> <li>● <u>県内初の燃料電池自動車（FCV）向けの水素ステーションが開所（4月）</u></li> <li>● <u>官民連携による地域新電力会社「新潟スワンエナジー(株)」設立（7月）</u> 廃棄物発電の余剰電力を主な電力として、市の公共施設へ電力を供給。</li> <li>● <u>第14回3R推進全国大会を新潟市で開催（10月）</u> 国、新潟市、民間企業、新潟市民の3Rへの取組などを発表、共有。</li> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）を策定（2020.3月）</u> 「田園型環境都市にいがた」の実現に向け、連携・協働による取組を推進。</li> <li>● <u>新潟市一般廃棄物処理基本計画を策定（2020.3月）</u> さらなるごみ減量と循環型社会・低炭素社会・地域循環共生圏の創造を目指す。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G20新潟農業大臣会合開催（5月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和に改元（5月）</li> </ul>
2020 (令和2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟市長が「世界首長制約/日本」に署名（12月）</u> パリ協定の目標達成への貢献に向けて誓約し、具体的な取組を進めるもの。</li> <li>● <u>「ゼロカーボンシティ」実現を目指すことを表明（12月）</u> 2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指す。</li> <li>● <u>市有施設で第三者保有モデル（PPA）の手法による太陽光発電設備の設置・発電開始（2021.3月）</u></li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染者を市内で初確認（2月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大</li> <li>・ カーボンニュートラル宣言（10月）</li> </ul>
2021 (令和3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟県環境検査協会と災害等の発生時における環境調査に関する協定を締結（5月）</u> 災害等の発生時において必要とされる環境調査能力の確保を目的として締結。</li> <li>● <u>新潟市環境優良事業者等認定制度「ONEカンパニー」開始（7月）</u> 3R推進部門・ゼロカーボン部門でそれぞれ認定。</li> <li>● <u>（株）クラダシと食品ロス削減に向けた連携協定を締結（2022.3月）</u> フードシェアリングサービスを展開する企業と連携し、取組を推進。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスワクチンの接種開始（5月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催（7-9月）</li> <li>・ ロシア軍によるウクライナ侵攻（2月）</li> </ul>
2022 (令和4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新潟市環境優良事業者等認定制度「ONEカンパニー」（食品ロス削減部門）開始（4月）</u></li> <li>● <u>三井住友海上火災保険(株)と環境教育をはじめとするSDGsの推進に関する連携協定を締結（6月）</u> 相互に連携した取組を進め、地域社会の持続的な発展に資することを目的として締結。</li> <li>● <u>新潟市ごみ関連チャットボット（AIチャットボット）開始（10月）</u> ごみに関する質問にAIが自動回答するプログラム。</li> <li>● <u>国内初のラムサール条約湿地自治体認証を受ける（11月）</u> 潟をはじめとする湿地に関する取組に対し国際的な評価を受ける。</li> <li>● <u>（株）バイオマスレジションホールディングスとゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定を締結（2023.2月）</u> 環境に配慮したプラスチック製品の普及啓発や、お米を活用した施策を展開。</li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDGs未来都市選定（5）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟県村上市・関川村で豪雨災害（8月）</li> <li>・ 新潟県阿賀町で高病原性鳥インフルエンザ発生（11月）</li> </ul>
2023 (令和5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>第4次新潟市環境基本計画策定（4月）</u> 目指す都市像の実現に向け、SDGsのゴールや成果指標により目標や達成状況を共有。</li> <li>● <u>新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）見直し（6月）</u> ゼロカーボンシティ実現に向けた目標を設定、「新潟市ゼロカーボン戦略」を策定。</li> <li>● <u>新潟市住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業開始（8月）</u> 本市家庭部門の温室効果ガス削減を目的に、再エネ設備等導入費用の一部を補助。</li> <li>● <u>（株）マーケットエンタープライズとリユースプラットフォーム「おいくら」利用にかかる協定を締結（9月）</u> 一括査定サイトを通じて、不用品の再利用や売却が可能に。</li> <li>● <u>お米が原料のバイオマスプラスチック製のごみ袋を導入</u> 市町村内で栽培したお米を原料にした指定ごみ袋導入は全国初。</li> <li>● <u>「新潟市公共建築物ZEB化方針」策定（2023年2月）</u></li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G7 財務大臣・中央銀行総裁会議開催（5月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行（5月）</li> <li>・ 能登半島地震発生（1月）</li> </ul>

年度	市の環境行政に関する事象・事柄	主な出来事
2024 (令和6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>能登半島地震により被災した家屋の公費解体開始（5月）</u></li> <li>● <u>新潟市での世界湿地都市ネットワーク市長会議2026開催決定（10月）</u> 令和8年度秋頃、新潟市で世界湿地都市ネットワーク市長会議2026を開催。</li> <li>● <u>海辺の森風力発電事業が正式稼働（2025年2月）</u></li> </ul>	<p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 越後線の新駅「上所駅」が開業（3月）</li> </ul> <p>【国内・海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衆議院解散総選挙（10月）</li> <li>・ 日本被団協がノーベル平和賞受賞（10月）</li> </ul>

令和7年12月発行

---

令和7年版

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
TEL : 025-226-1363 Mail : kansei@city.niigata.lg.jp